

令和2年東大和市議会予算特別委員会記録目次

○3月11日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
予算特別委員会委員長の互選	4
予算特別委員会副委員長の互選	5
第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算	5
第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	5
第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	5
第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算	5
第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	5
第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算	5
※第1号議案～第6号議案の概要説明及び第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算につ いての内容説明等の省略	5
総括質疑	5
歳入一括質疑	21
歳出款別質疑（第1款 議会費）	32
" （第2款 総務費）	32
" （第3款 民生費）	46
" （第4款 衛生費）	59
" （第5款 労働費）	67
" （第6款 農林業費）	67
" （第7款 商工費）	69
散 会	73
署 名	75

○3月12日（第2回）

出席委員	77
欠席委員	77
議会事務局職員	77
出席説明員	77
本日の会議に付した案件	78
開 議	79
第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算	79
歳出款別質疑（第8款 土木費）	79
〃 （第9款 消防費）	88
〃 （第10款 教育費）	92
〃 （第11款 公債費）	108
〃 （第12款 諸支出金）	109
〃 （第13款 予備費）	109
令和2年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議（追加）	109
採決	111
第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	111
歳入歳出一括質疑	111
令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議（追加）	115
採決	116
第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	116
歳入歳出一括質疑	117
採決	117
第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算	117
歳入歳出一括質疑	117
採決	123
第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	123
歳入歳出一括質疑	123
採決	123
第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算	123
収入支出一括質疑	123
採決	124
散 会	124
署 名	125

令和2年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

令和2年3月11日（水曜日）

出席委員（21名）

委員長	中村庄一郎君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	二宮由子君	委員	大后治雄君
委員	実川圭子君	委員	森田真一君
委員	尾崎利一君	委員	上林真佐恵君
委員	根岸聡彦君	委員	木下富雄君
委員	森田博之君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	和地仁美君
委員	佐竹康彦君	委員	荒幡伸一君
委員	東口正美君	委員	中間建二君
委員	大川元君	委員	床鍋義博君
委員	中野志乃夫君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（53名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	学校教育部参事	佐藤洋士君
社会教育部長	小俣学君	監査委員	菊地浩君
		事務局参事	

企画課長 荒井亮二君
 企画財政部副参事 星野宏徳君
 行政管理課長 木村西君
 財政課長 鈴木俊也君
 文書課長 下村和郎君
 職員課長 矢吹勇一君
 保険年金課長 岩野秀夫君
 納税課長 中野哲也君
 市民部副参事 宮田智雄君
 子育て支援課長 鈴木礼子君
 保育課長 関田孝志君
 青少年課長 新海隆弘君
 福祉部副参事 原里美君
 障害福祉課長 小川則之君
 環境課長 宮鍋和志君
 都市計画課長 神山尚君
 土木課長 寺島由紀夫君
 教育総務課長 石川博隆君
 選挙管理委員会事務局長 塚原健彦君

企画財政部副参事 藤本貴史君
 公共施設等マネジメント課長 遠藤和夫君
 秘書広報課長 五十嵐孝雄君
 総務管財課長 岩本尚史君
 情報管理課長 山田茂人君
 市民課長 梶川義夫君
 課税課長 真野淳君
 産業振興課長 小川泉君
 地域振興課長 大法努君
 子育て支援部副参事 榎本豊君
 子育て支援部副参事 越中洋君
 福祉推進課長 嶋田淳君
 生活福祉課長 川田貴之君
 健康課長 志村明子君
 ごみ対策課長 中山仁君
 都市建設部副参事 内藤峰雄君
 建築課長 中橋健君
 社会教育課長 高田匡章君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算

午前 9時29分 開催

○議長（中間建二君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○議長（中間建二君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 佐竹康彦君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（佐竹康彦君） 去る3月2日及び本日の開会前に予算特別委員会理事会を開催し、予算特別委員会の議事運営について協議を行い、決定いたしました事項について御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります。当初は3日間の予定でありましたが、新型コロナウイルス対応のため、本日3月11日及び12日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

第1号議案から第6号議案までの6議案を一括議題とし、説明につきましては、本来は提案理由として、市長から6会計予算に対する概要説明、副市長から一般会計の内容説明、企画財政部長から一般会計の事項別明細書の説明、また各特別会計及び下水道事業会計の内容説明を各所管部長に求めるところであります。予算特別委員会が2日間となりましたことから、今回は事前に説明内容を記載した文書が配付されたことにより、説明は全て省略することといたします。

また、説明内容の文書は、委員会記録の巻末に掲載することといたします。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、各特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

また、質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行うように求めます。

討論につきましては、委員会で行わず、本会議で行うことといたします。

採決につきましては、会計ごとに質疑終了時に行います。

資料要求につきましては、今回は状況を考慮し、なるべく事前の資料要求は行わず、委員会の質疑の中で行うように求めました。また、委員会において資料要求があった場合につきましては、理事会で取扱いを協議し、決定することといたします。

そのほかといたしまして、予算特別委員会の1日目の3月11日は、東日本大震災が発生した日であるため、庁内放送に併せ、午後2時46分に1分間の黙禱を行います。その際に委員会が開会中だった場合は、暫時休憩を取り、黙禱を行うことといたします。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴は御遠慮いただくことといたします。

以上で予算特別委員会理事会の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔予算特別委員会理事長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○議長（中間建二君）　ここで委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の関田正民委員に委員長の職務をお願いいたします。

午前　9時33分　開議

○年長委員（関田正民君）　ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○年長委員（関田正民君）　委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

○年長委員（関田正民君）　これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君）　御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君）　御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会委員長に中村庄一郎委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中村庄一郎委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（関田正民君）　御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま委員長に当選されました中村庄一郎委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで中村庄一郎委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長　中村庄一郎君　登壇〕

○委員長（中村庄一郎君）　皆さん、おはようございます。

ただいま予算特別委員会委員長に御推挙を賜りました中村でございます。円滑な議事運営に努めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

〔委員長　中村庄一郎君　降壇〕

○年長委員（関田正民君）　委員長が決定いたしましたので、職務を解かさせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に木戸岡秀彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木戸岡秀彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました木戸岡秀彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで木戸岡秀彦委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 木戸岡秀彦君 登壇〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいま予算特別委員会の副委員長の指名推選をいただきました木戸岡秀彦です。委員長をサポートし、スムーズな運営をしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

〔副委員長 木戸岡秀彦君 降壇〕

○委員長（中村庄一郎君） 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算、第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

本来はここで提案理由として、市長から6会計予算に対する概要説明、副市長から一般会計の内容説明、企画財政部長から一般会計の事項別明細書の説明を求めるところでありますけれども、今回は事前に説明内容を記載した文書を配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に当たりまして申し上げます。

質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行っていただきますよう円滑な議事運営への御協力をお願いいたします。

それでは、初めに総括質疑を行います。

○委員（和地仁美君） それでは、何点か確認させていただきたいと思っております。

まず、1点目は予算規模についてなんですけれども、平成31年度の予算、すなわち今年度の予算は、後半から消費税率10%を前提にして、前半は8%で組まれたものだと思います。令和2年度の予算は、年間を通して消費税10%で組まれておりますので、一般会計の伸び率が3.2%となっておりますが、前提となる条件は違いますので、単純に比較ができないと思います。いわゆる真水、消費税の影響を加味しないところで比較した場合の今年度というか、31年度予算と令和2年度予算の違いというか、差について教えていただければと思います。

2点目は、令和2年度の重要施策についてお尋ねしたいと思います。

令和2年度予算は、昨年の選挙での市長の公約を反映して作成される初めての予算となります。今期、市長は、日本一子育てしやすいまちに加え、シニアが活躍できるまちを公約にされ、並びに重要施策に入れております。先日の施政方針に対する代表質問でも、この点についていろいろな会派の方が取り上げておりましたが、このシニアが活躍できるまちについての御答弁の内容としては、シニアが経験や知識を生かして活躍できるといったような趣旨の説明がされていました。

一方、先日配付されました予算概要説明を見ますと、この重要施策に対し優先的に予算を配分した事業には、子育て関連以外には、市の健康づくりの推進に係る経費、市制50周年記念に係るものしか見当たらず、経験や知識を生かして活躍できるような事業が挙げられていませんでした。

活躍という言葉には、様々な広い範囲があると思いますけれども、例えば市民協働であったり、サロン活動、または世代間交流などの場や機会の創造といったものも、このシニアが活躍できるまちの実現には必要だと思います。

重要施策についての代表的な事業については、新規事業だけではなく、ほかの重要施策には、既存事業も計上されていたと思いますが、今回このシニアが活躍できるまちづくりというところについて、一つの事業しか掲げられていなかった点について、また今年度の予算については、この重要施策についてどのような点を気をつけて組まれたのかという点について教えていただきたいと思います。

次に、財政状況と将来の見通しについて確認させていただきたいと思います。

令和2年度の予算では、財政調整基金の取崩し額が、昨対で2倍強だった今年度——平成31年度の11億3,243万円と比較すれば、約1億円少ない10億353万円となり、状況は改善しているとも言えますが、やはり予算の年度末の財政調整基金残高は10億1,900万円ほどの見通しで、東大和市の直近の標準財政規模の約168億円の10%に届かないというような見通しになっていると思います。

行政改革大綱でも、少なくとも標準財政規模の10%を維持することを目標としている中、今後どのような対策を講じるつもりか、また近年、年度末の剰余金を積み増して、何とかこの目標額を取り戻しているような状況が繰り返されておりますが、当初予算の時点では、その確証はありません。

特に今般の新型コロナウイルス感染拡大防止など、予期せぬ出来事、不測の事態というものが発生することはゼロではないことは確かです、特に年度中、すなわち財政調整基金残高が少ないときにこうした不測の事態が起きた場合、東大和市としては対応できるのかどうか少し気になるところです。

よって、令和2年度の見通しについてはどのように考えて、今回の財政調整基金の取崩し、また予算案を確定したのか、ポイントについて教えていただきたいと思います。

それから最後に、将来にわたる財政負担並びに財政の硬直化についてお尋ねしたいと思います。

令和2年度は、包括支援施設管理業務委託、納税管理及び徴収補助業務委託に加えて、学童保育所運営の民

間委託など、額の大きな債務負担行為が追加されたため、将来にわたる財政負担が10%以上もアップした今年度——平成31年度より、さらに2%アップしています。

また、参考資料の27ページで示されているように、義務的経費の比率も過去最高となっています。予算書で確認してみましたが、令和2年度の一般会計予算に占める債務負担行為の比率は、近年最高の17.51%で、義務的経費には債務負担行為は含まれていないんですけれども、支払わなければならない固定された費用という見方をすれば、財政状況の硬直化が悪化したと言えると思います。

民間委託などで業務の効率と効果を向上させていくという取組については、全く否定するものではありませんが、今回の予算全体を見渡して見えたこの財政状況、また業務の効率化や効果の向上と併せて、予算の単年度主義、財政民主主義という観点から、この債務負担行為の占める割合17.51%という現実を受け、今後どの程度まで債務負担行為を活用することが妥当なのか、基金の残高との兼ね合いも踏まえて御所見を伺いたいと思います。

この質疑については、なかなか答弁も難しいのかなということは予測しておりましたが、例えば市は経常収支比率を90%に抑えたいという目標を持っています。このような基準みたいなものを債務負担行為にも一定のものを持ち合わせているのか、債務負担行為っていうのは、一般的な業務を外に出しておりますので、よほどの条件が変わったり、また自前に戻したりというようなことがなければ、その業務がなくなる限り、永続的に続く固定された経費という見方もできます。

様々新しい事業のときには、効果などを説明していただいて、点では非常に効果のあることは把握して、今まで賛同してきたところですが、こういった予算というものを考えますと、全体の面として見えた中で、この固定された債務負担行為というものが財政の硬直化と持続可能な自治体経営という点で何か考えに大きな方向性をお持ち合わせであれば教えていただき、今後の参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○企画財政部長（田代雄己君） 大きく4点いただきまして、2点目、3点目、4点目につきましては私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

まず、シニアが活躍できるまちの実現と予算につきましてでございます。

まず、シニアの皆様が活躍するためには、健康でいていただくということが大事だと思っております。令和2年度の予算としましては、健康寿命の延伸に取り組むということで、健幸都市宣言の発表や、また快腸プロジェクトという新たな取組などを予算計上させていただいております。

また、既存の事業としまして、予算概要に出てきておりませんが、健幸都市の実現に向けました東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランを市のほうで定めておりまして、その中で孤立を防ぐ社会参加の促進に係る取組ですね、地域の取組などを記載してるところでございます。そういう取組に参加していただくことで、シニアの活躍につながるというふうに理解をしてるところでございます。

また、今後でございますけれども、やはりこういう皆さんがますます健康で、そして地域で主体的に活躍していただくことによりまして、さらなるシニアの活躍できるまちにつながっていくことというふうに認識してるところでございます。

それと、それが予算概要に触れてなかったということでございますが、今回予算の特出しというか、重要施策と優先的に予算を配分した事業の中につきましては、実施計画に計上された事業や新規事業を主に取り出し

ております。それ以外に事業費の中でそれぞれの施策というのが含まれておりますので、その事業費の中に入っているということで御理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

また、今後はシニアの皆様にも啓発も含めて、健幸都市宣言をここで大きな取組として行いますので、その意識づけを個別の取組にもつなげてまいりたいと。そして、個別の取組ごとにですね、またその啓発の方法などを進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

そして、3点目になりますけれども、財政状況の関係でございます。

財政調整基金の取崩し関係でございますが、厳しい財政状況の中で、今回10億円近い財政調整基金を取崩しをさせていただいております。今後の財政調整基金の目標額を達成するというところでございますが、現在のところ、決算剰余金に頼らざるを得ない状況であるというふうに認識しております。執行段階におけます特定財源の確保や収納率の向上などに努めて、財源の確保に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、令和2年度の積立金の見通しでございますが、31年度の執行状況等の影響もありますことから、現時点におきましては、実際の残高の見通しは立っていない状況でございます。しかしながら、令和2年度当初予算におきまして、これだけの多くの金額を取崩しておりますことから、将来的な予算編成や財政運営のために31年度の決算剰余金が生じた場合には、それを活用するなどしまして、標準財政規模の10%という目標がございますので、その目標を達成できるよう積み増しを行ってまいりたいと思っております。

また、財政調整基金の取崩しにつきましてですね、予算編成の過程におきましては、様々予算調整してるところでございます。厳しい調整をしてるところでございますが、事業の執行にやむなく10億円を取り崩しているような状況となっておりますのでございます。

また、不測の事態における財政調整基金の活用というところでございます。万が一不測の事態が大きな財政支出を伴う場合には、財政調整基金への積み戻しというのは難しいというふうに予想するところでもございますけれども、たまたま例えば新型コロナウイルス感染の関係では、国からの財政支援も見込まれておりますので、これらを活用しながら、適切に積み戻しができるように努めてまいりたいと思っております。

そして、債務負担行為の関係で、財政の硬直化との関係でございます。

まず、債務負担行為につきましては、民間事業者の皆さんが持っている知識や専門性を生かした市民サービスの向上や業務の効率化という観点から導入を行っているもので、民間活力の導入を行っているものでございます。また、ICTの活用ということで、そういうことでも業務の効率化のために債務負担行為を設定しているような状況でございます。

実際、債務負担行為の望ましい割合というのはございませんけれども、財政運営を進める上では、債務負担行為に限らず、地方債の残高や基金の残高、国や東京都の財政措置など、様々な要因が関係しておりますので、総合的にこれらの動向に留意してまいりたいと考えております。

また、財源の確保という関係では、収納率の向上なども積極的に取り組んでるところでございます。

また、民間委託に伴います財政への影響です。こちらにつきましても、民間委託の導入の割合というのは、明確なものはありませんけれども、民間委託の導入時におきましては、民間事業者のノウハウを生かして、市民サービスの向上や長期的な面も含めて、経費的な効果など、慎重に検討してるところでございます。その上で導入をしているということで、将来的な市民サービスの向上の維持というところにもつながるというふうに認識しておりますのでございます。

また、これら財政の硬直化に対する取組でございますが、行政改革の取組を引き続き行っていくこと、あるいは公共施設の再編や市有地の利活用などの検討も併せて進めておりますので、そのようなことも取組として行うこと、また大きな将来的には人口減少に伴いまして、働き世代が減ってくるということもでございます。公務員も同様でございます。ICTの活用というか、人工知能などを活用しまして、業務の効率化だったり、行政サービスの提供そのものをですね、いろいろ見直しする必要もあるのではないかとというふうに考えてるところでございます。

私からは以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 1点目の消費税の影響を加味しない場合の予算額の比較ということですが、こちらは推計値になりますが、一般会計の当初予算額で比較しますと、令和2年度の当初予算額は321億4,400万円ですが、消費税10%を差し引きますと、約315億5,900万円となります。

また、平成31年度当初予算額は310億1,100万円ですが、消費税につきましては、令和元年9月までは8%、それ以降は10%分、これをそれぞれ差し引きますと、約305億6,200万円となっております。これを差し引きますと約9億9,700万円の増額となっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

今日、東日本大震災、福島原発事故から9年を迎えました。震災関連死を含めると、犠牲者は2万2,200人を超えると。復旧・復興という点でも、今なお避難生活を続けている方が4万8,000人、いまだに仮設住宅に住まわれている方もいます。多くの被災者の方々が、被災以前の暮らしを諦めざるを得ないという状況となりました。近年は、年に何度も大きな災害が日本列島を襲うという状況です。東大和市でも、例えば台風の進路が少しそれていたら、甚大な被害を免れないというような状況だったのではないかと思います。

防災・減災に向けた大規模な財政出動が必要です。日本共産党は、大規模開発優先、新規事業優先の国の公共事業の在り方を、防災、長寿命化、更新優先に転換させ、国が十分な財政措置を行う責任を果たすべきと考えています。この点での市長の見解と市内避難者への対応、防災・減災対策について伺います。

2つ目に、新型コロナ対策についてですけれども、これは補正予算案が提出されるってということなので、基本的にはそこで伺いたいと思います。

3つ目ですけれども、市民の暮らしの実態と地域経済の現状をどう見るのかということは、市政運営の基本に据えられるべきものです。10～12月期の実質GDPはマイナス7.1%、GDPの基幹指標となる個人消費も設備投資も輸出も全部落ち込むという本格的な停滞です。中小企業景況調査でも、9指標全てが悪化し、消費税増税の10月を下回っています。内閣府発表の景気動向指数では、1月まで6か月連続の赤となりました。総務省家計調査でも、1月まで4か月連続のマイナスです。さらに、厚労省は、雇用情勢判断を7年3か月ぶりに下方修正しました。

共産党には、消費税増税を契機に廃業した、店を畳んだという話が幾つも寄せられています。景気後退局面での消費税増税が追い打ちをかけているというのが実感です。政府がどう言ってるかっていうことは脇へ置いて、市長御自身の実感から、市民の暮らしは、地域経済はよくなっているのか、一層冷え込んでいるのか、どのように感じられているのか伺います。

4点目に、市財政が厳しいという根拠についてです。

市長を本部長とする行政改革推進本部会議の会議要録や資料などを頂きました。昨年4月3日の会議では、

こんな議論がされています。実施計画では、単年度で14億円以上の不足が見込まれた。平成31年度の当初予算でも11億円の不足。さらに、事業の休止・廃止、料金を上げるだけでなく、議員や市民に理解していただくためには、今の財政状況を目に見えるように説明し、理解していただくことが必須である。

そして、5月20日の本部会議に財政状況を説明するための資料が提出され、6月27日に開かれた議員全員協議会で、市財政状況について市から説明がありました。31年度予算編成に際して取り崩した11億3,000万円の基金を積み戻すことは困難だという説明でしたが、2か月後の9月議会に提出された平成30年度決算で、15億円近い黒字を出し、12億円以上積み戻して、基金残高を増やす結果となりました。

東大和市一般会計の場合、黒字額は5億円から8億円程度が適正と言われていますが、2012年度には12億円を超え、2016年度以降は14億円を上回っています。昨年6月の全員協議会での市財政は厳しいという説明は破綻したのではないかとこのように思いますが、伺います。

5点目ですけれども、市の財政運営についてですが、歳入に占める市税収入の割合が4割に満たないというような当市の場合、国の地方財政計画の影響が極めて大きくなります。市の貯金が5億円程度まで減少した2007年度の地方財政計画では、小泉構造改革の下、地方財政計画の規模は6年連続で減、地方一般歳出の額は8年連続で減と地方への財政支出のカットを成果として誇っていました。

こうした下で、1997年には190億円あった市の歳入一般財源の額は、2008年には169億円にまで落ち込みます。しかし、2007年、地方の反乱と言われた第1次安倍政権下での参院選の自民党大敗北を機に、地方への歳出は増加に転じ、市の歳入一般財源も2008年の169億円からほぼ一本調子で増加を続け、2018年度には210億円程度となりました。

骨太の方針2018では、2019年度から2021年度を基盤強化期間とし、地方の一般財源の総額は2018年度と実質的に同水準を確保するとしています。来年度の地方財政計画では、交付団体ベースの一般財源総額の伸びは1兆円を超えました。1兆円を超えて、一般財源総額が伸びたのは、リーマンショック以降初めてです。

社会保障の自然増分や幼保無償化、社会保障の充実、会計年度任用職員経費などで9,800億円程度が出ていくので、自治体財政が楽になるということではありませんが、このほかに新たに交付税で配られる地域社会再生事業費4,200億円もあるので、住民要求を実現する財源をある程度確保されていると見られます。

前議会で市は、ずっと公民館は開いていなければいけないと思う。財政が苦しくなって閉めるとか、1館減らすとかと、公民館を有料化しないと公民館を開けていられないかのような答弁を行いました。市財政の現況はそんなに追い詰められた状況ではないのではないのか、伺います。

最後に、市長は予算説明の中で予算編成方針として、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開の推進と説明責任を図り、市民の理解と信頼を得ると言われました。施策の実施でもなく、施策の決定でもなく、施策の形成としたのは、施策形成過程で情報公開し、説明し、市民の理解を得るとのことです。

しかし、今度の予算では、国民健康保険税6年連続1億円値上げの3回目の値上げが計上されているにもかかわらず、市長は全く触れていません、なぜでしょうか、伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 何点か御質疑をいただきました。

まず、1点目ですけれども、防災・減災に向けた国の財政措置についてであります。昨年の台風19号などの被害の影響等につきまして、国や東京都の補助金、起債などを活用して、対応してまいりたいと考えております。起債の償還につきましても、交付税措置がなされるとのことですので、この点につきましては財政措置がなされているものと考えているところであります。

3点目についてであります。景気の状態に関する市の認識についてでございますが、景気に関する状況につきましては、国が発表します景気動向指数による基調判断と、景気動向指数を含め、幅広い経済指標を踏まえました月例経済報告があると認識するところであります。景気の状態等につきましては、国が判断する内容に注視しまして、国の判断に基づく対応等を行っていきたく、このように考えているところであります。

また、一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済の影響につきまして、こちらにつきましても注視していく必要があると、このように考えているところであります。

続きまして、4点目でございます。令和元年6月の全員協議会における説明についてでございますが、その時点において、財政調整基金を積み戻すことは難しいと御説明をさせていただきましたが、その後、主に普通交付税、また臨時財政対策債が当初予算額よりも上振れたことによりまして、決算剰余金の2分の1ほどの金額を積み立てたほか、それ以降、基金に積み戻すことなどができたものと考えているところであります。

しかし、全員協議会の席上でもお示しをさせていただきましたが、今後見込まれる財政課題としましては、15歳から64歳の生産年齢人口の減少に伴う市税の減少や、65歳以上の老年人口の増加に伴う社会保障関係経費等の増加が見込まれるところでございます。

また、令和元年11月に新たにお示しをさせていただきました東大和市実施計画、こちらにおきましては、令和3年度、令和4年度ともに主要事業を加えた財政収支の見通しは、20億円を超える財源不足が見込まれております。さらには、公共施設等の老朽化対策としましては、建築系の公共施設の更新に係る経費として、総事業費で約940億円、財源不足は毎年約9億円ほどかかるものと見込まれております。そういったところを総合しますと、今後も厳しい財政状況が続くものと考えているところでございます。

5点目になります。市財政の現況についてでございますが、先ほどの答弁と重複いたしますが、昨年11月にお示しました令和2年度から4年度までの東大和市実施計画では、令和3年度、4年度ともに主要事業を加えた財政収支の見通しは、20億円を超える財源不足が見込まれております。

また、公共施設等の老朽化対策として、建築系の公共施設の更新に係る経費につきまして、総事業費で約940億円、財源不足は毎年約9億円かかるものと見込まれております。将来の負担を考えますと、今後も厳しい財政状況が続くものと考えているところでございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） 6点目の国民健康保険の件でございます。

国民健康保険の財政健全化につきましては、保険料の激変緩和となる国の特例基金が設置されている6年間で赤字補填を解消する方針を定めまして、議員の皆様には全員協議会や平成30年度当初予算の審議の中で御理解をいただいたものとして、以降の国民健康保険の当初予算案を計上してございます。市では、この方針に基づきまして、国民健康保険の財政健全化計画を作成しており、計画遂行により安定的な事業運営に取り組んでいくことは市長の施政方針の中でも触れさせていただいております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 景気判断については、国の判断を基にしているということですが、答弁の最後でもありましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大で、東京リサーチ、5日に発表した新型コロナウイルスの影響調査では、94.8%が影響がある、67.2%が2月の売上げが前年同月比で減少するというふうに回答しています。さらに、景気がどんどん下っていくという状況だと思えます。ここについては、本当に市長がどのように見ているのか、大変大事だと思えますので、ぜひ市長の見解を伺いたいと思えます。

それから、2点目ですけれども、今国保のことがありましたけれども、私は市長の予算説明をもちろん読んだ上で伺ってるわけですが、予算説明の中でこれだけ重大な問題について言及してないということが、予算説明の在り方としていいのかっていうことを問うてるわけで、そこについてきちっと答弁いただきたいと思いません。

それから、もう一つは、この4月からまた値上げするっていうことですけれども、これだけ景気が悪化していると。一方で、平成30年度決算で3億円ぐらい黒字を出して1億9,000万円、基金にためてるわけですから、これを取り崩せば、緊急に値上げを中止することができる。これだけ暮らしや地域経済が追い込まれてるわけですから、今からでも値上げを中止する、凍結する、少なくとも今年については凍結する、こういう検討すべきだと思いますが、伺います。

それから、市の財政状況ですけれども、先ほど国の地方財政計画については答弁で言及ありませんでしたけれども、国の地方財政計画としては一定の措置が行われているということは、市も否定はしませんでした。その上で、人口が減る、将来的に施設やインフラを維持できなくなるからと言って施設を減らす、使用料、利用料を有料化し、値上げするっていうのが今市の姿勢だと思います。

でも、これは展望なき道ではないのか。施設がなくなった地域から、地域が廃れていくわけです。施設の有料化で、地域を支える住民の力がそがれば、東大和市全体が地盤沈下していく、負のスパイラルに落ち込むことになるのではないのか。こんなことをやって、展望があるのかどうか。これは大事なところですので、ぜひ市長の見解を伺います。

それから、市の財政状況に関わって、市が独自に財政をどうするかっていうことで頑張らなくてはいけません。東大和市は、2007年に先ほど言ったように基金が5億円を下回るっていう状況になりました。でも、小泉構造改革前の2000年は、市の職員数530人だった。7年間で475人まで55人職員を減らして、職員人件費だけで年間5億円削減したけれども、市の貯金は22億円から5億円まで減少して、市財政は追い詰められてしまったということです。国の地方切捨て策の下で、同じ7年間に市の一般財源を190億円から169億円までカットされてしまったからなんです。

国の公共事業のありようを、リニア新幹線とか、2本目の東名高速とかではなくて、大型開発優先、新規事業優先から、防災、長寿命化、更新優先に転換させることに必死で取り組まなくてはならない。公民館有料化や国民健康保険税6年連続値上げ、下水道再値上げで、住民から、ない金を取り立てるのではなくて、国に責任を果たさせなくてはならないんでないか。そして、地域の公共施設に職員を配置して、公共施設を拠点に地域の活性化を図っていくということこそ求められてるのではないかと思います。この点についても見解を伺います。

○企画財政部長（田代雄己君） 何点か御質疑いただきまして、答弁させていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。新型コロナウイルス関係の経済の影響ということでございますが、先ほども課長からも申し上げましたとおり、感染拡大の影響による経済の影響につきましては今後注視してまいりたいと考えております。また、国のほうも経済対策ということで、様々な対策を実施するというので、本日の新聞報道などもありますので、そういう対策の効果なども期待をしたいというふうに思っているところでございます。

そして、3点目になりますが、市財政の影響と、施設を減らしたときの展望ということでございます。人口減少が進むということで、総体的には施設を利用する人たちも減ってくるということもあるというふうに考えております。また、行政サービスを安定的に維持していくためには、やはり収入に見合った支出ということも

転換が必要ではないかというふうに思っております。

ですので、そういうことも含めて、施設の再編なども検討しているところでございますが、これは地域の活性化もそうでございますが、ほかの行政サービスがありますね、社会保障とか、そういうことも含めて、そちらのサービスも安定的に実施してくというようなこともありますので、再編なども視野に入れてるということでございます。

また、4点目になりますけども、職員を減らして、また地域の活性化の維持などの関係でございますが、こちらも同様にやはり厳しい財政状況は今後も続くというふうに見込んでいるところでございます。やはり安定的な行政サービスを行うために、様々な市としても検討しているところでございます。こちらにつきましては、持続可能な自治体経営の下に、市民の皆さんのことを考えて実施しているものでございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） 2点目の国民健康保険の関係でございます。

繰り返しとなりますが、国保財政の6年間での健全化につきましては、市長の施政方針の中で御説明をさせていただいております。国民健康保険の制度改革では、給与や賞与水準の高い被保険者が多くの拠出金を負担しておりまして、その分、国民健康保険に国費が充てられております。このことから国民健康保険制度としては、赤字補填の繰入れを解消し、給付と負担の均衡を図っていくことが必要と考えております。

なお、国民健康保険は、7割、5割、2割の均等割軽減の制度がありまして、当市においても約4割を超える方が対象となっております。また、均等割の額を近隣市よりも低く抑えておりまして、所得の低い世帯は一定の配慮を行ってございます。さらに、地方税法では、換価の猶予や執行停止といった徴収の緩和制度もございまして、こうした仕組みを活用することで、適切な事業運営を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○委員（東口正美君） それでは、総括質疑を行わせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス対策について伺います。

開会前、市長のほうから、対策本部を立ち上げて、5回にわたる対策会議を行い、様々な方策が打たれているということをお聞かせいただきました。コロナウイルス対策では、多くの市民の皆様が御不便な生活を強いられていることになり、不安にお過ごしの方も多くいらっしゃいます。

一方、市民が知り得る情報は、国や東京都から配信されるものがほとんどです。新年度においても、新型コロナウイルス拡大防止対策は、市民の皆様にご負担が避けられないことと思われまふ。東大和市において、どのような対策を講じていくのか、市長のリーダーシップの下、積極的な情報提供、また市民の皆様への御協力の呼びかけが必要だと考えまふけれども、この点いかがでしょうか。

続きまして、予算編成方針の全般的事項について伺わせていただきます。

情報公開と説明責任ということにつきましては、毎年実施計画や予算編成過程、予算概要等を公開していること、また説明責任については、各種説明会、ホームページ、市報への掲載等、様々行われてると認識しておりますけれども、以前から申し上げるように、市民の側に立ち、さらに分かりやすい情報提供、事業別のコスト提示などができないかと考えています。

特に、今後取り組まなければならない公共施設の適正化については、老朽化対策等、様々な形で多額の費用がかかることが予想されまふし、発表もされておりますので、この施設の縮減等の市民の理解を得るためにも、

行政コストの明示化が必要だと思えます。令和2年の取組について伺わせていただきます。

2番目といたしまして、実施計画における重要課題につきまして、市長が掲げる日本一子育てしやすいまち、また、シニアの活躍できるまちということで、先ほど他の委員からもお話がありましたので、重複の部分は避けていただいて構いませんので、この中で特に令和2年最重要施策と思っていることをお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、東大和市行政改革大綱の取組について伺います。

先ほどもありましたように、令和2年度は昨年を上回る業務的経費の上昇、また昨年と同規模の財政調整基金の取崩しなど、予算編成について、また今後の財政の見通しについて、特に人件費の抑制を図るということが必要だと思えますけれども、令和2年度会計任用職員制度が開始する中で、この影響は大きかったと思えます。このことも踏まえまして、さらなる行革の取組が必要だと思えますので、積極的な歳入確保と歳出の削減を掲げられております。令和2年度、どのように取り組まれていくのか伺いたいと思えます。

次に、公共施設総合計画、中長期的な視点による対策が必要だと思えますけれども、昨年度から包括施設管理事務を委託しております。このことは令和2年度どのようになっているのか、また予算編成においてどのような効果や影響があるのか伺いたいと思えます。

そして、公共施設の最適化につきましては、学校教育のほうから一部、中期的な方向性が示されましたが、そのほかの再編成の方針について、令和2年どのように取り組まれるのか伺いたいと思えます。

次に、市有地の活用について伺います。

市有地の活用につきましては、30年度、サウンディング調査を行い、31年度、方向性も示されましたが、令和2年度はどのような取組になるのか伺います。

続きまして、都有地の活用について伺います。

現在東京街道団地の建て替え工事が進んでおりますが、街道団地の建て替え状況と今後の予定について伺います。

街道団地の建て替え計画は、当初の計画が途中で中断されている経過がありました。現在は建て替え計画が再開されておりますが、この間、東京都とどのようなやり取りがあったのか。また、建て替え計画が再開したことで、創出用地が確定し、その有効活用についても、公共公益ゾーン、生活支援ゾーンなど、まちづくりの方向性が示されましたが、東京都とどのような協議がなされたのか、どのような活用が予定されているのか伺いたいと思えます。

○福祉部長（田口茂夫君） 私からは1点目の新型コロナウイルス感染症対策につきまして御答弁をさせていただきます。

既に議員の皆様にも様々情報提供はさせていただいておりますけれども、市といたしましては、2月20日に市長を本部長としました新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しまして、様々対策等実施してきてございます。国におきましても、また東京都におきましても、ホームページ等々で情報提供は適宜されているというふうにも認識してございまして、市としてもそういった情報は適切に情報収集に努めております。

そのようなことから、昨日、国におきましても、感染症対策の本部会議なども実施をされまして、今後の状況におきまして、国の専門家会議の状況によりまして、今月19日までは今までの対策を引き続き必要だというふうなことも言われております。

市といたしましても、この状況等を適切につかみながら、また4月以降の対策につきましても、その時々

状況を判断し、また日々刻々と状況は変化しておりますので、そういったところも含めまして、市民の皆様、議員の皆様にも適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

特に即日な情報提供としましては、ホームページが一番だと思っておりますので、ホームページの更新につきましては、見直しなどもさせていただきながら、情報提供に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○企画財政部長（田代雄己君） それでは、私のほうから何点か御答弁させていただきたいと思えます。

まず、予算編成、情報公開と説明責任の関係でございます。事業コストを明示していくことについてでございますが、現在財政課におきまして、公会計制度の取組としまして、統一的な基準による財務書類の作成を行っているところでございます。現在この事業別でのコスト計算ですね、施策段階ですけれども、その取組を行っておりますので、それらをさらに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、市財政全般につきましては、私どもも市民の皆様に分かりやすくということで、全員協議会の昨年の資料などにつきましても工夫させていただいたところでございます。なかなか理解しづらいという面もあるかもしれませんが、できるだけ分かりやすい工夫をしてみたいというふうに思っているところでございます。

また、実施計画におけます重要施策の関係でございます。今回の予算におけます最重要施策につきましてでございますが、やはり子ども・子育て支援が大きいかなというふうに思っているところでございます。子ども・子育て憲章の発表だったり、待機児童対策、そして保育士の人材確保などを行うとともに、学童保育所の民間委託なども取り組んでいきます。また、子供たちの学校の環境としましては、体育館の空調設備の設置だったり、トイレの洋式化なども進めてるところでございます。

また、もう一つの柱であります健康寿命の延伸という取組も積極的に進めてまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、令和2年度の行政改革の取組ということでございます。

まず、歳入の確保としましては、一つは収納率の向上ですね。納税管理の委託なども行っておりますので、そこを中心に歳入の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、市有地の利活用につきましても検討しておりますので、それらも歳入の確保につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

また、歳出におきましては、大きいところでは、公共施設の再編計画なども柱として検討しているところでございますので、そういうところの将来的な成果なども鑑みて、判断、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、今後は事業の縮小・廃止というんですか、優先順位をつけた取組なども必要だと思っておりますので、そのような取組も進めてまいりたいと思っております。

続きまして、包括施設管理業務委託の関係で、令和2年度の取組でございます。今年度の予算につきましては、施設が新たに追加してくことによりまして、これまでの債務負担行為に比べて、若干金額が増えております。それは新規の施設だったり、あるいは新たな施設整備、保守管理が必要になったということでございます。

ですので、予算そのもので効果というものは出ておりませんが、実務上の効果としましては、包括施設管理業務委託ということで、それぞれの各課で行った業務が一本化されて、伝票の作成、契約の作成などが

簡略化されました。

また、対象施設全体につきまして、保守管理のデータが一元管理されます。施設設備の劣化状況なども把握できますので、そちらを業者さんの専門的な知見から、横断的に優先順位をつけて、お示ししていただいております。今後それらの優先順位を踏まえまして、施設整備に努めてまいりたいと思っております。

また、学校以外の公共施設の最適化についてでございますが、現在公共施設の再編計画の策定の検討を進めております。案を作成できるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

また、市有地等の利活用の令和2年度の取組でございますが、市有地につきまして、現在第一学校給食センターと第二学校給食センターの跡地の利活用ということで、利活用の方針を策定させていただきました。その方針に基づきまして、民間事業者等への貸付け等を図るために、公募の準備を令和2年度は進めてまいりたいと思っております。

また、みのり福祉園の跡地につきましては、財源の確保や市財政への影響を最小にすることなどの視点で、現在は引き続き利活用方針について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○都市建設部長（鈴木菜穂美君） それでは、私のほうからは東京街道団地のこれまでの建て替えの経緯や東京都とのやり取り、協議について御答弁させていただきます。

最初に当初計画であります、平成11年3月に東京都と市が締結しました建て替え事業に関する協定によりますと、当時は中層棟を除いた平屋と2階建てのみを建て替えの対象としており、その元戸数1,419戸に対しまして、これ上回る1,828戸を建設戸数としています。

また、建設計画であります、この1,828戸を3期に分け、平成11年度から平成20年度までの期間で建設するとしております。この当初計画につきましては、計画戸数1,828戸に対し1,434戸の建設をもって、平成21年度で中断しております。

次に、現在進めている後期計画についてであります、平成25年7月に東京都と市が締結しました後期建て替え事業に関する基本協定によりますと、北17号棟を除いた中層棟も建て替え対象に加えることにより、元戸数を1,953戸とするともに、建て替え済みの1,434戸に加えまして、平成25年度から平成36年度までの期間に新たに660戸を建設することとしております。東京都は現在この660戸のうちの369戸、6棟につきまして、建設に着手しているところでございます。

また、創出用地に設置を予定している公園、運動広場、生活支援ゾーンにつきましては、平成29年7月に決定した東京街道団地地区地区計画に基づき、東京都と協議を重ねているところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。新型コロナウイルスの対応、ホームページでということがございます。今回学校が休校になったことで、多くの市民の皆様に様々な影響があり、様々なお考えを、市も連日のようにいろんなお問合せやお話があると思っておりますけれども、やはりここで命を守ることが一番大事だということで、市の方針をきちんとメッセージ性を持って訴えていくということもすごく大事ではないかなと思っておりますので、もし新年度も越えて、様々な対策を打たなければならないときに、どうそれを市の側として、何ていうんでしょうか、人間味を持って、思いを伝えながら、共に取り組んでいけるというようなメッセージの発信の仕方を考えてもらいたいと思います。これは要望でございます。

続きまして、コストの明示ということで、何度か一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、公

会計を使ってシステマチックに全体的に明示をしていくという方法ももちろん大事だと思いますけれども、行政が抱える予算は、物すごい多岐にわたるので、全てを事業別コストで見せていくっていいのかな、それとも特化して、この事業についてはもう少し詳しく説明をして、次の展開を市民の皆様と情報共有して行っていくということがますます大事になると思うんです。

そこで、例えばほかの市は、決算ベースでやると、物すごく細かい数字を出さなければいけないけれども、予算について、分かりやすい、今年はこれを一生懸命やって、これにはこれぐらいお金がかかってますっていうようなことを明示するには、予算のときのほうが、よりやりやすいのではないかというふうにも思っておりますので、この点についてのお考えをもう一度聞かせていただければと思います。

あと、ちょっと会計年度任用職員制度の予算への影響というところが答弁がなかったかなというふうに思っておりますので、もう一度お願いしたいと思います。

そして、包括施設管理事務とか、あと納税の民間委託につきましては、なかなかこの予算の数字の中では、効果とか、今年度の取組の様子とかっていうのが分かりづらいので、今伺ったんですけども、着実に民間に委託をしたことで、効果が上がっていて、予算についても、例えば予算のお金の中では出てこなくても、職員の方の働き方についてや、また最終的には包括施設管理業務については、データが出てこないと明確な効果は表れないと思いますけれども、契約が一本化されることによる事務が省かれるとか、そういうことについても当然影響があると思いますので、もちろん予算で言うほうがいいのか、決算で言うほうがいいのかっていうことはありますけれども、令和2年度の予算編成についての影響も、もう一度伺いたいと思います。

続きまして、都有地の活用について伺います。

東京街道団地の建て替え計画については、私自身も平成23年に議員にならせていただき、当時空き地のままとなっていた土地の活用については、様々な御意見、御要望をいただきました。その中で自治会長からは、建て替え計画は当初建て替えの元戸数に戻す予定となっていたが、1,400戸で建て替えが止まってしまっているとの御指摘を公明党谷村都議とともに伺いました。そのことを受けて、谷村都議が東京街道団地の建て替えが中断していることを都議会など様々場面を通じて指摘し、早期に建て替え事業の再開を求めてきたことにより、現在の建て替え工事につながっていると認識しています。

建て替え事業が再開したことで、その結果として、創出用地が確定し、公共公益ゾーン、生活支援ゾーンなど、創出用地の活用が検討できるようになったと考えますが、市の認識を伺いたいと思います。

また、創出用地についても、様々東京都と協議されてると思いますが、特に運動広場については、他市に比べて不足している運動広場、また運動施設を市からの要望により設置されるものと認識していますが、運動広場の設置については、近隣の住民から砂じんが舞う、また騒音があるのではないかと心配のお声のある中で、同僚議員の過去の一般質問で人工芝の設置を訴えさせていただいてきております。この人工芝についても、公明党のネットワークで谷村都議と連携しながら進めさせていただいていると思っております。

この点についての市の認識と、創出用地を含め東京街道団地のまちづくりをどのように進めるお考えなのか伺いたいと思います。

増設される公園や運動広場の詳細、生活ゾーンについては、各款の中で聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○企画財政部長（田代雄己君） 予算の段階のまずコストの明示ということでございます。

予算概要の中にも、各家庭が納める市税ということで、その規模をです、各家庭が納める市税に対して、

どういふものに使われているかという説明もさせていただいてるところでございます。これ以外にも予算の段階で明示、分かりやすくということでございます。こちらにつきましては、今後どういふやり方があるかということで、それらも含めて検討してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

また、2点目の会計年度任用職員の予算の関係は、総務部のほうからお答えさせていただきます。

3点目の包括施設管理業務の効果ということでございます。

お話がありましたように、業務改善という面では、かなり負担が減つてるといふふうに思っております。それは包括管理業務、先ほど委員のほうからも納税のほうもお話がありましたけども、納税課のほうの収納率の向上という面では、今回の財政の中では収納率をその実績、取組の目標に併せて設定しておりますので、市財政にとつてもかなり効果が出てるといふふうにご認識してるところでございます。それらを含めて、民間委託は市にとつても効果が出てるといふふうにご認識してるところでございます。

私からは以上です。

○総務部長（阿部晴彦君） 会計年度任用職員制度の導入に伴う予算への影響でございますが、約1億4,000万円ほどの増となっております。主に制度の導入に伴いまして、期末手当等が発生したということが要因でございます。

以上でございます。

○市民部長（村上敏彰君） 私のほうからは納税管理及び徴収補助業務の効果ということで御答弁させていただきます。

令和2年1月末日現在の市全体の収納率につきましては79.8%と前年同月比で0.7ポイント向上してございます。納税管理及び徴収補助業務の委託の効果といたしましては、収納率の向上と併せまして、専門事業者に蓄積された技術的知識とICTを活用して、簡素で効率的な業務体制の構築によりまして、職員の超過勤務時間も約4割の削減となっております。こちらが今年度の効果ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○社会教育部長（小俣 学君） 私のほうからは運動広場の人工芝につきまして、現時点での東京都との調整状況についてお答えをいたします。

人工芝での整備につきましては、先ほど委員が言われましたとおり、過去の一般質問において、人工芝で整理するしか方法は考えられないのではないかとのご意見を頂戴しているところであります。そのようなことを受けまして、今般、貴党の一般質問の通告に際して、東京都と調整する中で、本運動広場については人工芝を採用するよう東京都と調整したところであります。

以上であります。

○副市長（小島昇公君） 東京街道団地につきましては、都有地に建設された都営住宅でございますので、東京都が事業を進めるに当たりましては、都議会などの御意見、そして御要望を踏まえた上で決定しているものと認識しております。

その上で過去の都議会都市整備委員会議事録を見させていただきますと、御質問者がおっしゃったとおり、公明党の谷村都議が東京街道団地の建て替えが途中で終了していることを指摘され、従前戸数までの不足分について、建設計画の早期策定の要望をされており、その結果として、空き地のままとなっていたところで都営住宅の建て替えの再開が決定し、公園、運動広場、生活支援施設の誘導といった事業に波及していく効果があったということにつきましては、東京都と同様に市も認識しているところでございます。

併せて、周辺の住民の要望がございました人工芝につきましても、公明党のネットワークによりまして後押しをしていただけるということを非常にありがたいことであると認識しているところでございます。

以上でございます。

○市長（尾崎保夫君） それぞれ事業単位でいろいろと説明させていただいたんですけど、私のほうからは総括的な意味合いでお話をさせていただきたいなと思います。

御存じのように東大和市、いろんな事業を進めているわけでございますけども、やはり広域的な東京都の力というのは、私どもにとっては財政的な規模から考えても、なくてはならないものであるというふうに考えてございます。そういった意味では、今回の東京街道団地における生活支援ゾーン、あるいは運動広場につきましても、やはり私ども東大和市だけではそれを何とかするというのは難しいものがあり、そこには東京都のお力が必要であるし、東京都の協力がなくては、うまく進まないものであるというふうにも考えてございます。

そういった意味で、先ほど御質問者がありましたように、谷村都議の御支援、御協力をいただいているということ、そしてそれによって結構進んできているもの、これからまた進むものもたくさんあるのではないかなと思ってございます。特に雨水対策、空堀川の桜、それから平和事業、これらにつきましても東京都の力はなくてはならないものというふうに考えてございます。そういった意味では、これらをさらに進めるためにも、お力添えをいただければと、そのように考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村庄一郎君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（阿部晴彦君） 先ほどの東口委員のところで答弁漏れがございましたので、申し訳ございません。答弁させていただきます。

職員の人件費の抑制という部分につきましても今後の取組でございますが、正職員につきましては、引き続き行政改革大綱の定めております定員、その見直しを図ることによりまして、適正な職員数を確保し、人件費の抑制に努めてまいります。

また、会計年度任用職員につきましては、翌年度の業務を精査した上で、真に必要な業務に限り会計年度任用職員を配置するという、その基本方針を踏まえて、人件費の全体の抑制を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 今の会計年度任用職員のことにも関わるんですけども、行革として、今民間活力の導入を市は進めてきておりますけれども、4月から学童保育所の運営業務が委託されることになっていて、今月は引継ぎなども進めていかれることと思ひますけれども、これまで長い間、学童保育所のスタッフとして働いてこられた方々の多くは、新しい委託先の株式会社へ転籍という形で引き続き働くことを希望していたと聞いてます。私も業務の継続性やこれまでの経験を生かせることを鑑みて、子供たちのためにも希望する方は委託先の会社に所属し、引き続き学童保育に携わっていただけるものと考えてました。

しかし、3月の初めに面接もなしに多くの方の下に不採用通知が送られてきたということを知っています。このことについては、また款別審査のところで伺ひしたいと思ひますが、皆さん大変心を痛めているというの

が現状で、今この総括質疑であえてお伺いしたいのは、学童保育に限らず、市の姿勢をちょっとお伺いしたいんですが、これからも市は民間活力の導入を進めていこうとされてると思いますけれども、職員の継続性ってどうか、そういうことについてどう考えてるのかお伺いします。

これから始まる会計年度任用職員の制度は、今もおっしゃってましたように、基本的には契約は1年間となって、そこで民間委託っていうふうなところが入ってくると、何年も働いてきた職員の専門性やスキルを生かせずに、事実上、雇い止めになってしまうっていうことが起きてきてしまうのではないかと思います。そうなると、公務の空洞化を招くというふうにも指摘されてますけれども、現場を知る人が簡単に切られてしまうと、現場からの発信も抑制されて、結果として専門性が低下して、住民サービスの低下を招くということになりかねません。

臨時職員というか、これからは会計年度任用職員の方々の培ってきたスキルを最大限に生かす施策を取っていく必要があると考えますけれども、その点についての市の認識をお伺いします。

○企画財政部長（田代雄己君） 会計年度任用職員の方々と民間委託の関係でございますが、これまで働いていた方が希望によって、新たな民間事業者を採用されるということにつきましては、これまでの経験の活用や業務の継続性を考えた場合には、民間事業者にとってもメリットがあるというふうに考えているところでございます。

市としましても、非正規職員——会計年度任用職員に対しまして、委託に関する必要な、まだ会計年度任用職員はこれからですので、非正規職員の皆様に対しましては、委託に関する必要な説明とか、情報提供などをさせていただきまして、御本人に継続勤務の御判断をいただいているところでございます。

また、民間事業者の皆さんも、そのノウハウを生かして、事業を行うということで、その独立性もございまして、採用につきましては、民間事業者の皆様の方針がありますので、その判断にならざるを得ないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 採用に関しては、本当に個々のことなので、新たにそちらと雇用契約という形になるかと思えますけれども、これまで民間の専門性を活用するというのは、そういうことは分かるのですけれども、それを進めていくと、私はそれをするとき、市として専門性を全くそちらに投げてしまうと、市としての専門性の継続とか、それを民間がやってることをコーディネートしていく力とかが市のほうにないと、それは市としてのスキルがなくなってしまっていくのではないかとというふうに危惧してるのですけれども、その点についてもう一度お考えをお伺いしたいと思えます。

○企画財政部長（田代雄己君） 民間事業者ということで、その独立性とノウハウで仕事を行っていただくものというふうに認識しておりまして、その人材の確保につきましては、その企業の考え方というんですかね、事業の継続性が必要なかどうか、あるいはその方を採用すべきかどうかということは、個別の判断ではないかというふうに思っております。私どももそういう御説明ですかね、非正規職員の皆様には御説明したり、そういうところをつないでいるところでございますが、やはりその先まではなかなか難しいのかなというふうに思っているところでございます。

市側の軽減ということでございますが、やはり民間事業者の皆様がその採用していただく方によって、業務が継続して行える、市の業務に影響ないという御判断の中で、その採用を行っているのではないかと思いますので、そういう点では民間事業者にお任せするという中で、成果は出てくるのではないかとというふうに思っ

おります。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 総括質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 次に、令和2年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。それでは、お願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） それでは、何点かお伺いをさせていただきます。

予算書16ページから17ページ、18ページ、19ページにかけてになると思います。市民税のことについて伺います。

令和2年度の市税の収入につきまして、予算策定当時の根拠を教えてくださいと思います。

併せまして、新型コロナウイルス対策によります経済への影響を踏まえまして、現段階でそうした観点をどのように見込んでおられるのか伺いたいと思います。

併せまして、納税窓口業務委託によります業務改革の成果を反映した収納率の向上をここに反映されてるかと思えますけれども、歳入の面で市としてはどのように効果があると具体的に捉えておられるのか伺いたいと思います。

続きまして、予算書26ページから31ページになるかと思えます。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金について伺います。

全て減額されてる理由はどのようなものになるのかということを確認させていただきます。ここ数日の世界的な金融市場の動向を見ますと、令和2年度を通して非常に見通しが不透明でございまして、予算書にある額よりも、さらに歳入が見込めないとも考えられるんですけども、その点についての現段階の市の見解はどのようなものか伺います。東京都のお考えというところは承知した上で、あえてこちら辺も伺いたいと思います。

続きまして、予算書34ページ、地方消費税交付金について伺います。

地方消費税交付金の増額によります社会福祉政策への影響についてどのような見解をお持ちなのか伺います。

続きまして、予算書42ページ、地方交付税につきまして、3億4,000万円減額をされている理由について伺います。

続きまして、予算書48ページから51ページ並びに56ページから59ページにかけましての使用料、手数料等について伺います。

保育料及び学童保育料のコンビ収納の実施について、令和2年度の検討について伺います。

続きまして、保育料が前年度に比べて減額されてるということと、あと国庫支出金、都支出金によります幼児教育・保育の無償化に係る支出のバランスについてどのような見解をお持ちなのか伺いたいというふうに思います。

市立保育園入園者保育料が前年比51.4%減額でございまして、国庫支出金や都支出金においては、子育てのための施設等利用給付交付金の皆増をはじめ、幼児保育・保育に係る各負担金も増額されてございます。これは当然昨年10月の消費税率が8%から10%へ2%引き上げたことによります全世帯型社会福祉施策の充実で実

現したものと認識しておりますけれども、市としての御見解を伺いたいと思います。

続きまして、予算書64ページ、都補助金の中の市町村総合交付金について伺います。

市町村総合交付金の増額の理由と、参考資料22ページにありますとおり、前年度とほぼ同様の割合で使途を決めておられますけれども、令和2年度において特に留意して配分した分野はどのようなものか、平成31年度と比較してどのような事業が進展していくと考えておられるのか伺います。

続きまして、予算書79ページ、寄附金の指定寄附金でございます。変電所に関する寄附金の目標の根拠と令和2年度の取組について伺いたいと思います。

続きまして、予算書80ページから81ページ、繰入金の財政調整基金の繰入れでございますけれども、これも済みません、現況の社会状況、コロナウイルス対策の影響をどのように今後見ていくのかということについて御見解を伺いたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○課税課長（真野 淳君） 予算書の16ページから19ページ、市民税についてでございます。

まず、市民税の収入についてでございますけれども、市民税の個人の現年課税分、こちらは対前年度当初予算比で0.2%、1,171万9,000円の増額としております。根拠としまして、予算編成時点でですけれども、給与所得者の増加があったということで、それによるものでございます。

それから、法人市民税の現年課税分につきましては、対前年度予算比で8.5%、4,528万3,000円の減額としております。こちらは税制改正によりまして、法人税割の税率が引き下げられました。その影響によるものでございます。

新型コロナウイルスによる影響であります。市民税個人では休業等による収入の減少、それから法人のほうでは生産遅れ等による業績の悪化、このようなことが今後長く続く場合には、税収に影響を与えることとなりますが、現段階では市民税個人、令和2年度の歳入には影響はございません。法人につきましては、若干影響が出る可能性があると考えております。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 同じく予算書16ページ、市民税個人に関する御質疑でございます。

納税管理及び徴収補助等業務委託の導入効果といたしましては、令和2年1月末現在の市税全体の収納率が79.8%と前年同期の比較で0.7ポイント向上しております。したがって、今回業務委託の導入成果として考えていた市税全体収納率を、毎年度0.3ポイント上積みを図っていく、――を改善していくといった当初の目標の達成に向けて、引き続き取り組ませていただき、継続的な収納率の向上を実現したいと考えております。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書26ページ、利子割交付金、29ページ、配当割交付金、30ページ、株式等譲渡所得割交付金、こちらについて御説明します。

まず、この3点であります。いずれも東京都の予算に連動するものでございまして、東京都の通知を基にして、予算額を設定したものでございます。

利子割交付金につきましては、銀行等の預金利子等が課税対象となります。信用金庫等において、個人の定期性預金の減少が続いている等の理由で減少ということで捉えているところでございます。

また、予算書29ページ、配当割交付金についてであります。こちらは上場株式の配当等によるものということで、こちらについても源泉徴収選択口座に支払われる配当等が減ると見込まれるということで減額が見

込まれるところでございます。

予算書30ページ、株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、こちらは上場株式等の譲渡益に課税されるということで、個人投資家の上場株式等の売買代金が見込まれること等によります減額ということで減額が見込まれるところでございます。

新型コロナウイルス感染症によります影響ということですが、東京都の予算によるものでございますので、こちらの影響を広く受けてくるものということで考えておりますので、こちらは今後も注視をしていきたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、予算書34ページ、地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、その内訳に社会保障関係経費の財源となります税率引上げ分として、11億4,068万7,000円を計上しております。その部分の前年度当初予算との比較では約4億4,800万円の増額となりますが、その増額分を含めまして、障害者福祉費や児童措置費などの事業に充当するものでございます。

なお、地方消費税交付金の使途につきましては、参考資料の20ページに記載しておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、予算書42ページ、地方交付税の減額についてであります。普通交付税の減額によるものが主なところでございます。普通交付税の算定につきましては、基準財政需要額と基準財政収入額の差引きによるものでございますが、主には新設項目や社会保障関係経費の増額等について、基準財政需要額に反映したものの、基準財政収入額に算定されます地方消費税交付金の増額による影響が大きかったものと想定しております。結果、3億4,000万円の減額となったものでございます。

続きまして、予算書64ページ、市町村総合交付金の増額についてであります。主に財政状況に係る財政状況割の増額、また普通建設事業費に係るまちづくり振興割の算定額が増額になるものと見込んでいるところでございます。

特に留意して配分した分野についてであります。平成30年度に設置されました政策連携枠については、待機児童対策に係る経費や電気自動車である庁用自動車の購入費などに確実な財源確保を見込んだところでございます。

また、事業の進展についてであります。まちづくり振興割におきまして、普通建設事業費に係る財源として見込んだところでありますが、市道の舗装補修工事や市民会館の舞台音響設備の更新工事、また中央図書館外壁等改修工事などの公共施設の老朽化対策への活用なども見込んだものであります。

続きまして、予算書80ページ、財政調整基金についてであります。新型コロナウイルス感染拡大の影響につきましては、市としましてもこの影響については注視しているところでございます。財政調整基金のとりぐずしにつきましては、補正予算など財源調整を行う際に活用を図るものと考えているところでございます。

新型コロナウイルスの対応につきまして、市としましても様々な部分で対応を進めているところでございます。現在のところ、この対応に係る特定財源について、算出資料などの明確な情報がまだ把握できていないというところでございます。想定としましては、一旦財政調整基金による対応をし、国や東京都からの情報を把握した上で積み戻しを図りたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書48ページ及び51ページ、保育料、学童保育所育成料についてでございます。

こちらにつきましては、保護者の利便性及び現年度の収納率の向上を目的とし、原則口座振替としてござい

ます。平成31年度からは、窓口で簡単に口座登録ができるペイジー口座振替受付サービスを導入いたしました。このことから、現在コンビニ収納につきましては検討はせず、ペイジーの状況を見つつ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算書56ページから63ページ、幼児教育・保育の無償化に係る影響でございます。

まず初めに、支出のバランスでございますが、こちらのほうは国が2分の1、東京都が4分の1、市が4分の1ということで行っております。また、保育料のほうの市が独自に減免対策をやった保育料50%という部分についての財源が軽くなってきたということで、改善されてるものと思っております。

また、子育てのための施設等利用給付交付金等により、歳入が増、それに比べですね……歳出が増ですね、失礼しました。国庫支出金、都支出金等の歳入が大きく増加した、これにより市の一般財源は支出が9,000万円ほど減になるということでございます。これにつきましては、今後待機児解消等の子ども・子育てに関する財源として活用してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○社会教育課長（高田匡章君） 予算書79ページ、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に係る寄附金704万円の根拠についてであります。この額は平成31年度当初予算における変電所保存改修工事実施設計委託料の額で、平成31年度の寄附金の歳入の額と同額であります。

これまで変電所の保存等に係る寄附金につきましては、当該年度における歳出額と同額を歳入額としてきたところではございますが、令和2年度当初予算におきましては、変電所の保存、改修工事が1億円を超えることから、現実的などころで考えまして、平成31年度の歳入額を下回ることなく、31年度と同額を計上したものであります。

令和2年度の取組ということでもありますけれども、チラシ・ポスターにおける周知、それからツイッターやフェイスブック等のSNSの活用に加え、メディアを積極的に活用しながら、東大和市が行う平和事業を、より多くの方に知ってもらえるよう歳入の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 9つにわたって伺いたいと思います。

まず初めに、予算書の22ページ、参考資料の19ページになりますが、都市計画税についてです。

昨年の決算特別委員会で都市計画税の剰余金が29年度1億8,800万円、30年度は約9,100万円という答弁がありました。令和元年度、それから2年度の剰余金についての見通しを伺いたいと思います。

2つ目に、予算書34ページ、参考資料では19ページになりますが、地方消費税交付金です。

令和2年度18億7,197万6,000円と平成9年度の創設以来、過去最高額となっております。各年の決算値を見ますと、26年度の8%増税の前後で見ますと、25年度7億8,000万円だったものが平成27年度には18億3,000万円まで増えましたが、徐々にその後落ち込んで、30年度では14億3,000万円となっております。それから、31年度の予算ベースでいきますと13億9,000万円ということで、昨年の10月から10%増税で、令和2年度予算では18億7,197万6,000円ということになっていきます。

この数字の動きを見ますと、増税すると、そのときつかの間増収になるのですが、その後、消費の落ち込みによるものなのか、交付額が縮小してくると。地方消費税交付金の交付額を維持するためには、常に増税を当てにし続けるしかないという、麻薬的などいっていいのでしょうか、そういう状況に陥ってしまうということが見て取れるのではないのでしょうか。市民生活全般との関係で、これが安定した財源、いつぞやの御答弁

の中にも、そういう文言があったのかというふうに記憶しておりますが、安定した財源と安易に期待ができるのか、見解をお伺いしたいと思います。

次に、3つ目ですが、予算書の40ページ、地方特別交付税です。

これは昨年度と同額でぴったり1億2,000万円、(「41ページ」と呼ぶ者あり)40、41ページですね、地方特別交付税ですが、前年度同額の1億2,000万円ですが、その内訳を昨年も伺ったんですが、項目、見込額とも全く同じなのかどうか伺います。昨年の答弁では、31年度における特殊財政需要など総額4,000万円を見込んでいるということでしたが、今年も同様の需要などがあるのか伺います。

それから、4番目、予算書46ページ、児童福祉費負担金、それから予算書48ページ、児童福祉使用料、重複するものと思いますが、保育料は毎年の現年分納付率99%台半ばということで、これを維持することで大変徴収の御苦労も多いことと思います。新型コロナウイルス感染対策関連で、保護者の就労や収入にも既に大きな影響が出てくるものと思います。保育料の納付困難だけにとどまらず、経済的な困窮が生じるおそれがある世帯への支援や相談の対応について、直接の窓口になる可能性もあるかと思しますので、対応を伺いたいと思います。

それから、5つ目ですが、予算書50ページ、学童保育育成料についても、さきの保育料のところと同様のことと同様の課題があるかと思しますので、同じく対応について伺いたいと思います。

6つ目に、予算書50ページ、道路占用料、特定公共物占用料ですが、道路占用料等徴収条例の別表(第2条関係)の法第32条第1項第2号に掲げる物件について、30年度の道路占用料の徴収額、特定公共物占用料の徴収額、道路占用料、特定公共物占用料の外径別に9区分されていますが、9区分ごとの徴収額について伺います。

また、31年度分の現時点での道路占用料と特定公共物占用料を合わせた徴収額について伺います。見込額になるかもしれませんが、伺います。

また、令和2年度の徴収額の予算額は、30年度の決算額にそろえているものとみなしてよいのか伺います。

それから、昨年も伺いましたが、地下埋設物電柱電線の増加傾向は前回の答弁同様に続くか見てよいのか伺います。

それから、7つ目、予算書60ページ、中学校就学援助費補助金ですが、31年度予算よりも大きく減少している理由について伺います。

8番目に、予算書60ページ、自衛官募集事務費交付金、昨年度も伺いましたが、自衛隊の勧誘を目的とした名簿提供は、住民基本台帳の閲覧を一般と同じ方法で行っているという前回御答弁でしたが、現状変更ないか伺います。

それから、9つ目、予算書54ページ、家庭廃棄物処理手数料ですが、有料化方針では手数料収入2億円のうち1億8,000万円を歳入に充てるとしてありますが、今年度予算では1億9,500万円となっています。有料化後、5年間に人口は0.8%増とほぼ横ばいであり、またごみの排出量はこの間13.4%も減っているのに、なぜごみ袋代の負担は当初の説明より8.3%も増えて、横ばいの状態が続いてんのかについて伺います。

以上です。

○財政課長(鈴木俊也君) 予算書22ページ、都市計画税の使途、剰余金についてでございますが、見込額となりますが、令和元年度の見通しでございますが、都市計画税、また充当する事業費が確定していないものですので、平成31年度当初予算の現在の数値となりますが、こちらが約7,500万円となります。また、令和2年度

につきましては約2億5,000万円であります。

続きまして、予算書34ページ、参考資料19ページの地方消費税交付金の推移についてでございますが、国の消費税の動向に加えまして、こちらの交付金は東京都に配分される割合等の変更、こちらによっても変わってくるものと考えているところでございます。そういう意味では、国の動向と市に対します交付金の額は必ずしも同じ動きをするものではございませんので、東京都の動向等を注視しながら、予算のほうを編成したところでございます。

続きまして、予算書42ページ、特別交付税でございます。こちらの主な内訳でございます。まず、二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助、こちらが約3,400万円、地方バスに係る経費約3,200万円、昭和病院に係る経費約900万円、自転車等駐車場に係る経費100万円、防災等に係る経費300万円、その他の事業等について約4,100万円。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書46ページから51ページ、保育料、学童保育所育成料についてでございます。

これまでも減免や分納など、その世帯の状況に応じた対応をしまいたとところでございます。今般の新型コロナウイルス感染症の影響においても同様、その世帯の状況などに応じた丁寧な対応をしまいたいと考えてございます。

以上でございます。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 予算書61ページ、特別支援学級就学奨励費の補助金についてであります。

こちらの額が減っているということにつきましては、国の基準に基づきまして算定をしておりますけれども、主に対象となる生徒数の減少というところで、こちらのほうからの申請をした額が減っていることに基づくものであります。

以上であります。

○土木課長（寺島由紀夫君） 6点目の予算書50ページ、道路占用料、特定公共物占用料についてでございます。

まず、1点目が、平成30年度の徴収額、決算額でございますが、道路占用料につきましては5,778万978円でございます。特定公共物占用料につきましては155万4,891円でございます。

2点目の平成30年度の外径区分ごとの徴収額でございますが、道路占用料と特定公共物合わせた額で申し上げます。まず、外径が0.07メートル未満のものにつきましては512万6,290円でございます。同様にしまして、0.07メートル以上0.1メートル未満が1,381万221円でございます。0.1メートルから0.15メートル未満のものが504万7,980円でございます。0.15メートルから0.2メートル未満のものが849万4,200円でございます。0.2メートル以上0.3メートル未満のものが566万3,060円でございます。0.3メートル以上0.4メートル未満のものが146万980円でございます。外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のものにつきましては150万4,100円でございます。同様に0.7メートル以上1メートル未満のものが32万1,780円でございます。最後の外径が1メートル以上のものにつきましては32万5,500円でございます。

3点目の平成31年度の徴収額についてでございますが、3月10日現在での道路占用料と特定公共物占用料を合わせた額で申しますと、現在のところ5,890万6,249円となっております。

4点目の令和2年度の予算額についてでございます。こちらは占用料の歳入の予算額につきましては、増減の想定が困難なため、平成30年度の決算額を予算額としてございます。

最後に、地下埋設物電柱電線の増加傾向についてでございますが、平成27年度から30年度までの4年間の決

算額におきまして、地下埋設物電柱電線の合計額を見ますと、毎年0.2から0.3%ずつ増加してございます。ちなみに平成29年度から30年度は0.3%の増となっております。ここ数年間は少しずつではございますが、増加していくのではないかと推定してございます。

以上でございます。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書60ページ、自衛官募集事務交付金に係る質疑についてでございます。

住民基本台帳の閲覧方法に変更はございません。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書60ページ、中学校費補助金の要保護生徒就学援助費補助金についての予算額でございますけれども、平成31年度の予算額より減少した理由としましては、対象者の減少に伴うものでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書54ページ、家庭廃棄物処理手数料につきましてでございます。

平成25年11月に策定させていただきました有料化方針、こちらにつきましては、歳入見込額は1億8,200万円として推計させていただいております。これは世帯で負担するであろう額の合計額ということで記載させていただいております。

一方、指定収集袋の市に入ってくる歳入につきましては、販売店に納入したものの合計額となっております。一つの要因とはなりますが、小売店でのストック分が含まれることから、歳入額ってということで増額になってると、そのような形で考えてございます。

以上です。

○委員（森田真一君） ありがとうございます。最後の家庭廃棄物手数料なんですけれども、今御説明では……予算書54ページになりますが、今ほど店の納入した段階での計上というお話であったんで、そこでストック分のところで少し余分に増えてるんじゃないかっていう、こういう御説明だったんですけど、この間、ずっと同じ説明されてて、5年以上回してる中で、ほぼ出と入りっていうのは均衡してきてるはずなんですよね。

ですから、やっぱりおよそ2億円、説明にあった1億8,000万円じゃなくて、2億円っていうのが実際の市民負担の、フロー額でいうとですね、ということなんじゃないかというふうに見受けられるのですが、もし先ほどの御説明のままであれば、お店か、もしくはそれぞれの家庭に大量にストックの収集袋がたまってるってということになるはずなんですけど、そこら辺ではどういうことになるのでしょうか。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書54ページ、家庭廃棄物処理手数料でございます。

2億円という形の歳入については、市としては見込んでございません。また、こちらの計画を立てた段階での世帯数っていう形で考えたときに、今平成31年10月に大体2,500世帯ほど増えてます。先ほど申し上げたのは一つの要因という話をさせていただいてますので、世帯が増えれば、それだけごみの排出っていう形での分割になってしまいますので、有料袋としての袋の関係での金額が増えてくるのかなということも考えてはございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 18ページの法人市民税で、消費増税の一方で、法人課税が減税されたっていうことで、ひどいと思いますが、法人税割額が引き下げられたっていうことですが、その内容を教えてください。

それから、法人減税の影響額を教えてください。

それから、34ページの地方消費税交付金ですけれども、今回10%増税で4億8,194万3,000円増えてるわけですが、基準財政収入額への算入がどのようになるのか、そのことと関連して、消費増税による歳出増と基準財政収入額に算入されない実質歳入増との見合いで市財政への影響はどのように考えられるのか伺います。

それから、42ページの地方交付税ですけれども、基準財政需要額の算定に当たって、今回地域再生事業費が創設されました。これはどういうもので、当市の場合どれくらいの額を見込んでいるのか伺います。

それから、同じく42ページ、地方交付税ですけれども、会計年度任用職員の期末手当支給等に関わる経費ということで国が計上しました。東大和市における交付税措置額は幾らなのか、また来年度会計年度任用職員の期末手当額の予算は幾らなのか、つまり十分な財政措置がされているのかということですが、そこを伺います。

それから、同じく42ページ、地方交付税の中で、国は今回、高齢者や障害者などの世帯に対するごみ出し支援事業を特別交付税の対象としました。東大和市でこの特別交付税措置を活用して、ごみ出し支援事業を行うという考えはないのか、ぜひ検討していただきたいわけですが、ここの考えを伺います。

それから、47ページの保育園入園者保育料2億5,000万円ぐらい減っていて、49ページ、市立保育園保育料も計上されてますけれども、幼保無償化に伴うものだと思いますが、幼保無償化によって、負担金などがどれほど減少し、国からの措置がどれだけ増えているのか、プラスとマイナスの内訳ごとに影響額を伺います。これらに関連して増える歳出があるのであれば、それも併せて伺います。

それから、57ページの生活保護費負担金のところと42ページの地方交付税のところですが、生活保護の扶助費のうち、75%がこの負担金で賄われ、残り25%は市の一般財源、交付税措置だと思いますが、この25%については実際に必要な実額が国から交付税措置されるという答弁を以前にいただいておりますが、その点もう一度確認したいと思います。

それから、75ページの市有財産貸付収入ですが、これは何なのか。それから、第一給食センターと第二給食センターの貸付けが予算計上されていないのはなぜなのか、幾らぐらいを現状で見積もっているのか伺います。

それから、91ページの市立保育園利用者給食費徴収金——これ副食費だと思いますけれども、4,500円とすると50人が計上されています。幼保無償化に伴って、副食費も無償にした場合、その負担として幾らになるのか伺います。

それから、95ページ、小学校体育館空調設備設置事業債と中学校空調設備設置事業債についてですけれども、これは私たちが提案していた緊急防災・減災事業債、都からの補助のほかの基本的には全額を起債で賄うことができ、返済の7割は交付税措置されるという、この緊急防災・減災事業債だという理解でいいのかどうか。

それから、この事業債を充てて設置する学校名を小中学校それぞれ教えてください。

それから、これを適用したほうが財政的には市の負担が少なくて済むのに、適用しない学校がある理由を教えてください。

○課税課長（真野 淳君） 予算書18ページ、法人市民税でございます。

法人の事業収入に対しまして、法人が国、都道府県、市町村に支払う合計の税額ですね、これを率で表したものが実効税率と呼んでおりますけれども、国では企業の国際的な競争力を高めることを目的にしまして、法人の負担する税率を引き下げようとしております。これによりまして、今回、法人市民税税率の引下げが行われる、3.7ポイントですけれども、引下げが行われるというところでございます。影響額につきましては、令和2年度の当初予算額ですが、前年度比で8.5%、4,528万3,000円の減としております。

以上でございます。

○**財政課長（鈴木俊也君）** 予算書34ページ、地方消費税交付金についてでございますが、税率引上げ分の地方消費税交付金の基準財政収入額への算入についてであります。100%の算入でございますので、同額が算入されることとなります。そうなりますと、基準財政収入額に算入されることから、普通交付税は減額となるものでございます。

また、市財政への影響についてでございますが、歳出の額は消費税の税率改定の影響を受けますので、増額となるものでございます。

続きまして、予算書42ページでございます。地方交付税の新たな項目として、地域再生事業費についてでございますが、地方法人課税の偏在是正措置によります財源を活用しまして、地方公共団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むための経費を算定するものとされております。人口を基本とした算定になるものであります。なお、基準財政需要額への算定見込額についてでございますが、約1億5,400万円を見込んでいます。

続きまして、予算書、同じく42ページ、普通交付税における会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給等についての措置額についてでございますが、各算定項目について積算されるものと、また一部は包括算定経費において所要の経費を一括計上することから、交付税の措置額については現在のところ不明でございます。

また、会計年度任用職員の期末勤勉手当の予算額につきましては4,058万4,000円でございます。

続きまして、同じく予算書42ページの特別交付税に関連して、ごみ出し支援事業の実施についてということですが、現在のところ実施をする予定はございません。

続きまして、予算書42ページ、また57ページ、生活保護費の関係ですけれども、生活保護費のうち扶助費の普通交付税の算入についてでございますが、市の人口を基準としまして、基準財政需要額に理論算入されております。その点では、普通交付税で財源措置をされていると言えると考えております。

ただ、普通交付税の算定におきましては、一般財源所要額が基準財政需要額に理論算入されていても、これが普通交付税の交付額として、1件ごとに交付されるものではございませんので、全体の中で基準財政需要額と基準財政収入額との差分、この差引額が交付税として交付されるものであります。その点では、個別に交付税として交付される制度ではございませんので、実額そのものが国から交付税措置されているとは言えないと、このように考えているところでございます。

続きまして、予算書94ページ、市債、小中学校の体育館空調設備設置事業債であります。国の補助金が不採択となった場合にのみ活用が可能となる市債でございますが、財政措置等、また割合等につきましては、委員がおっしゃるような御理解でよろしいかと考えております。

以上でございます。

○**保育課長（関田孝志君）** 予算書47ページから63ページ、幼児教育・保育の無償化についてでございます。

無償化による歳入減は、およそ2億6,000万円でございます。主に保育料の歳入減、就園奨励費の廃止及び保護者負担軽減事業の単価減によるものであります。また、歳入増については、およそ7億4,000万円となり、主に公定価格における国基準保育料の減による国及び東京都の負担金増や子育てのための施設等利用給付交付金が創設されたことによります増額でございます。

なお、幼児教育・保育無償化による歳出増につきましては、主に無償化給付として施設等利用給付費補助金が創設されたことや、認定こども園等の施設型給付費補助金における差引保育料が減になったことによる歳出

増でございます。

続きまして、91ページ、市立保育園利用者給食費徴収金についてでございます。

こちらが無償化になったという場合ならば、そこに予算計上してあるとおり270万円、こちらがゼロ円になって、市の負担がそのまま270万円という形になるものでございます。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書95ページ、小学校と中学校の体育館空調設備設置事業債についてでございますが、この事業債を活用して空調設備を設置いたします学校につきましては、小学校においては三小と九小を除く8校、中学校では全5校でございます。

三小と九小につきましては、賃借を選択したところでございます。理由といたしましては、国や東京都の補助を受けた場合、補助後、10年未満に財産処分を行った場合、残存期間の補助金の返還を求められる可能性も考慮いたしまして、今後10年の期間の中で統廃合の可能性の高い、第三小学校及び第九小学校につきましては、柔軟に対応できるように、期間の短い賃借を選択したところでございます。

なお、工事と賃借、いずれの手法におきましても、取り付ける空調設備そのものの性能に差をつけるものではございません。

以上でございます。

○**総務管財課長（岩本尚史君）** 予算書74ページ、市有財産貸付収入の内訳でございます。

1点は、衛生組合へ資源物中間処理施設としての貸付料、こちらが2,270万8,545円でございます。また、残額の1万5,880円、こちらは電柱等の設置用地の貸付料を見込んでおります。

以上でございます。

○**公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** 同じく予算書74ページ、75ページ、市有財産貸付収入についてでございますが、第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針に基づきまして、今後利活用を希望いたします民間事業者等への貸付け等を図るため、公募の準備を進めてまいりたいと考えております。このことから、現時点では貸付けに係る金額の見積りはいたしておりません。

以上です。

○**委員（尾崎利一君）** 18ページの法人市民税で3.7ポイントの引下げっていうことですが、何%から何%っていうことを教えてください。

それから、42ページ、地方交付税で会計年度任用職員に係る経費を国は計上したって言うんですけど、市は幾らか分からないっていうんですけど、少なくとも4,058万4,000円が措置されてるのかどうかっていうのも分からないのかしら、ちょっとそこを確認したいと思います。

それから、同じ42ページの地方交付税でごみ出し支援事業の特別交付税の対象としたと、国が今回ですね、これはぜひ活用していただきたいっていうふうに思います。先ほど財政課長の答弁でしたけれども、担当部署のほうでのこれについての考えを伺いたいと思います。

それから、47ページの保育園入園者保育料に関わって、歳入で2億6,000万減って、同時に7億4,000万増えるっていう額は伺ったんですけど、歳出の金額を私、聞き落したのかもしれないけど、答弁なかったように思ったので、そこをもう一度お願いしたいと思います。

あと、91ページのところで、ここで聞いてしまったので、270万円っていう答弁になってしまったと思うんですが、幼保無償化に伴って副食費も無償にした場合、市全体としてね、市立だけではなくて、負担が幾らに

なるのかっていうのを知りたいと思います。よろしくをお願いします。

○課税課長（真野 淳君） 予算書18ページ、法人市民税であります。

引き下げられますのは、法人税割の部分でございます。詳細を申し上げますと、資本金が1億円未満の法人は現在9.7%でございますけれども、こちらが6.0%となります。それから、資本金が1億円以上の法人、こちら12.1が現在ですけれども、こちらが8.4%に引き下げられます。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書42ページ、会計年度任用職員に関する普通交付税措置についてですが、各項目に溶け込んでような形になってしまってますので、現在のところ把握することができておりません。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書42ページ、地方交付税の関係、ごみ出し支援という形でございます。

こちらまず担当部署という形では、まずごみの関係なので、ごみというところもあるんですが、福祉部門というところもありますので、総括的に私のほうでお答えさせていただきます。

今現状ごみ対策課におきましては、SDGs17番にありますパートナーシップという形を利用させていただきまして、海ごみの削減等で資源の有効活用ということ、そういったものをターゲットとしまして、廃棄物の減量施策、こちらのほうに注力させていただいてます。あれもこれもは、人材ということでの財産がなかなか回らないというところが実際ありますので、こちらのところは今の段階ではまだ考えてございません。

また、これから5年先、10年先っていうことを見据えた中でのごみ出し支援、いわゆるふれあい収集というものを時間……検討できる 때가来ましたら、腰を据えてじっくり考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 予算書47ページから63ページ、幼児教育・保育の無償化に係る歳出増分につきましてはおよそ3億9,000万円、先ほど申し上げました歳入が4億8,000万円から差し引くと、おおむね9,000万円の支出の効果が出るというふうにご考えてございます。

続きまして、予算書91ページですね、無償化に伴う副食費についてでございます。副食費につきましては、4,500円頂いているわけでございますが、保育施設、幼稚園を利用する3から5歳の副食費について、人数的には保育園が1,300人、幼稚園が900人、およそ2,200の方が対象となるものです。

それに副食費4,500円、12か月、低所得等の減免等がおおむね15%出るだろうと見込みますと、およそトータルで1億円になるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 歳入の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時28分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中村庄一郎君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、1点質疑させていただきます。

予算書135ページの市民会館運営費のところ、市民会館で使われているパネルについて、古いタイプのものが今まだ混在してるということで、これが大変重くて、素人が組み立てるには危険が伴うレベルだということをちょっと利用者の方から伺いました。

市内の他の施設とも合わせて、この古いパネルが今どのくらい残っているのかということと、あと1枚当たりの金額、あと来年度新しいものに順次変えていく必要があると思うんですけども、その検討状況についてお伺いします。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書135ページ、市民会館運営費の御指摘のパネルの件でございますが、現在市民会館には13台古いタイプの展示パネルがございます。入替えに当たりましては、実績といたしまして、1台当たり6万円となっております。所管課におきましては、過去2年間にわたりまして、9台入替えを行ってきたところでございます。順次更新できるよう検討してまいりましたが、来年度予算におきましては、設備の大規模更新工事、そちらを優先いたしました。

引き続きパネルの更新につきましては検討するとともに、当面の間は御利用いただくに当たりまして、指定管理者においても安全に注意しながら、事故のなきよう共に対処してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（和地仁美君） 1点だけ確認させてください。予算書123ページ、業務分析等支援業務委託料、これは来年度の主な事業でもある組織定員の最適化や業務の効率化に向けて、全庁的に業務の内容や量、プロセスなどの分析を行うという事業を指してるものだと思うんですけども、最適な組織規模であったり、職員の数、または業務の見直してということについては、私も以前から必要だという形で一般質問などでも取り上げさせていただいていたので、来年度着手されるということでいいことだなというふうに思っておりますが、具体的にどのような内容で分析を行うのかという点と、地方自治法の改正によって、内部統制、東大和市の場合は努力義務ですけども、内部統制の推奨という形が取られておりますので、そういった観点での分析や取組、またペーパーレスとか、ICT、もしくはAIの導入などというような可能性などについても、せっかくですので、併せて分析していただきたいと思っておりますが、その点についてはどういう内容になるか、分かってる範囲で教えてください。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書123ページ、業務分析等支援業務委託についてでございますが、こちらの内容につきましてであります。こちらは委託事業者の持ちます専門的知見及び分析技術を活用しまして、庁内の業務におけます現状の業務量、そして業務プロセス、所要人数、そして所要時間等を客観的な基準に基づきまして把握し、業務分析を行ってまいるのでございます。

また、この分析結果につきましては、抽出された課題等、改善提案を受けるものとなってございます。これによりまして、全庁的な業務効率化ですとか、組織定員の適正化等につなげていきたいというふうに考えてございます。

また、内部統制につきましてでございますが、こちらは地方自治法の改正によりまして、新たに内部統制制度に関する努力義務等が追加されたところでございますが、この業務分析を行うことに併せまして、調査研究を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、ICT技術というところでございますが、こちらは業務のペーパーレス化等も含めまして、業務効率の改善という視点で、導入の可能性ですとか、そちらについても分析してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か伺います。

予算書104ページから107ページの総務管理事務費の中で、市制50周年記念式典に関しまして、そのコンセプトを含めました式典や事業の詳細と市民の方々へのPRについて伺います。併せまして、式典の映像での記録配信についてのお考えについて伺います。

予算書110ページから111ページ、広報活動費で現在取り組んでいないSNSでの情報発信や映像を活用した情報発信について、令和2年度の取組をどのようにしていくのか伺います。

続きまして、予算書122ページから123ページ、企画業務費の中で総合計画策定事業におきまして、各施策へSDGsを反映させる取組とそれを市民へ周知する取組について、令和2年度どのように計画しているのか伺います。

続きまして、予算書124ページから125ページ、東大和市まち・ひと・しごと創生事業費の中で、東大和市・清瀬市地域活性化事業につきまして、令和2年度どのようなお取組をされるのか伺います。

続きまして、予算書126ページから127ページ、公共施設等マネジメント事業費でございますけれども、令和2年度の具体的な取組、どのように行うのか伺います。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書104ページからの総務管理事務費の中の市制50周年のコンセプトについてでございますが、こちらは記念すべき節目ということで、市内外の多くの方とともに祝い、また東大和のまちづくりの方向性を市内外に向けて発信できるような、そんな式典にしたいと考えております。

内容につきましては、毎年実施しております市政功労者表彰に加えまして、市制50周年の記念特別表彰を行います。また、式典の中で子ども・子育て憲章、健幸都市宣言の発表も行います。アトラクションとしましては、次代を担う子供たちを代表して、東大和市少年少女合唱団にお願いしたいと企画しております。

市民へのPRにつきましては、会場は市民会館の大ホールを予定しておりまして、式典ということで、来賓、関係団体、受賞者の方でいっぱいになると思われませんが、市民の方にも観覧していただけるよう、全体の調整を図る中で検討してまいりたいと思っております。

映像配信につきましては、特別な予算は取っておりません。事務局としての記録的な映像、こちらは何らかの形で撮ろうと思っておりますが、配信については、著作権等の制約もございますので、検討事項として考えております。

以上でございます。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 予算書110ページから111ページ、広報活動費の中のSNSの関係でございま

す。

市では、SNSを通じた広報としまして、現在ツイッターとフェイスブックを活用させていただいております。こちらにつきまして、さらなる即時性を持った投稿が行えるようにということで、平成30年度及び31年度におきまして、事務の流れを改めてまいっております。

そういったことを踏まえまして、そういった取組の結果、フェイスブックに関しましては、各年度で前年度の実績を上回る投稿が行われておりますとともに、通算の「いいね！」の数も1,000を超えるなど一定の効果が出てきているのではないかなというふうに思っております。

令和2年度に関しましては、既存の情報発信手段をより効果的に活用してまいりますとともに、他の自治体での取組事例を参考にさせていただきながら、新たなSNSにつきましては、おのおのの特性を踏まえた費用対効果等、引き続き研究を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

また、映像を活用した情報発信ということでございますけれども、平成30年度に活用を始めました、AR技術を活用した映像配信に関しまして、活用しておりました無償のアプリケーションが利用停止になってることを受けまして、現在は活用しておりません。

こちらにつきましては、代替のものが活用可能なものがあるかどうかも含めまして研究させていただきたいというふうに考えております。その他の映像に関しましては、大変有効な広報手段というふうに考えてございますので、引き続き公式動画チャンネルを介した映像配信に努力してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） 予算書123ページ、総合計画策定の関係でSDGsに関する取組についてでございます。

現在令和4年度を初年度といたします新総合計画の策定を進めております。令和2年度におきましても、引き続き策定を進めてまいります。その中でSDGsの視点を取り入れることにつきましても、検討してまいりたいというふうに考えております。なお、市民の皆様への周知につきましては、それらの検討の進捗に併せまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書124ページから125ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の東大和市・清瀬市地域活性化事業の令和2年度の取組でございますが、平成31年度に実施いたしましたシビックプライドに関するアンケート調査やワークショップ等に基づきまして、両市の魅力や特徴について、今住んでいる市民の方に気づいていただけるような動画やPRリーフレットなどを作成し、情報発信していくことを予定しているところでございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書126ページ、127ページ、公共施設等マネジメント事業費の令和2年度の取組であります。が、（仮称）公共施設再編計画の案を作成できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

また、市有地の活用の取組といたしまして、第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針に基づきまして、利活用を希望する民間等への貸付け等を図るため、公募の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書100ページ、101ページの人事管理事務費のところの8番のところ、旅費なんですけれども、前年度と比べて20倍ほどになっているので、これはどういう理由かということをお聞かせください。

次に、予算書122ページ、123ページのところでですね、企画業務費のところの役務費、ポータルサイトの手数料なんですけれども、前年度よりもちょっと上がっている。これはふるさと納税のところだと思うんですけれども、この料金体系っていうのは、ふるさと納税が上がれば、それにアクセスが増えれば、それに応じて増えるものなのかどうか、そういうことの料金体系なのかということをお聞かせください。

次に、予算書166ページ、167ページのところでなんですけれども、個人番号カードの交付関係のところ、窓口業務委託がもちろん純増となっていることは承知してはいますけれども、その割には会計年度任用職員のところと職員手当、前の年であれば臨時職員のところと嘱託職員の報酬を足したものが、そのまま会計年度職員のものになるのかなっていうふうに予想するんですけれども、ここんところがあまり減ってない。これここだけに限らず、ほかのところもそうなんですけれども、窓口業務委託してる所の費用がそれほど下がってないっていうのは、これは業務効率化ではないのかなっていうところを、ちょっとどういうふうに市は考えてるのかということをお聞かせください。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書101ページ、旅費について、前年より増えている理由でございますが、こちらの旅費のうち、費用弁償分が前年よりも増えております。こちらに関しましては、来年度から導入いたします会計年度任用職員の通勤費に相当する分を実費弁償として予算計上していることから、前年より増えてございます。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書123ページ、企画業務費におきます役務費、ポータルサイトの手数料の増額の要因でございます。

こちらにつきましては、ふるさと納税のインターネット募集サイトの手数料ということでございますが、増えた要因といたしましては、まず現状使っておりますサイトの手数料の変更がございまして、これまで寄附金額に対しまして1%の手数料だったものが5%になったというところでございます。また、こちらは寄附が増えますと、同時に手数料についても、そのパーセンテージ、割合を掛けますので、寄附が増えれば、この手数料も上がるという仕組みになってございます。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 予算書166、167ページ、個人番号事業費の関係でございます。

こちらの会計年度任用職員の人件費のところでございますが、昨年度と比べまして、新規に3名の任用職員を増しておりますので、昨年度と比較した場合に増えている結果でございます。

それから、今回窓口委託を行いまして、3課の人件費の部分が、事務効果の跡が見られないというようなお話だと思っておりますけれども、以前、全協のところでお説明申し上げたのは、委託料と比較しまして、そのときにいました、委託によって……何ていうんでしょう、その後の業務がなくなる臨時職員さん等が令和2年度に会計年度任用職員になった場合の額との比較でございますので、ちょっと予算書等の中でなかなか見えない部分があるのかなということで御説明させていただきたいと思っております。

最初に私のほうでお話ししました会計年度任用職員3名の増ということですが、こちらはマイナンバーカードのほうは、国のほうでも促進策を進めてる状況の中で、来年度、発行枚数が増えてくるということの見込みの中で、体制の強化を図るために新規増としたものでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か伺わせていただきます。

まず、予算書の105ページ、職員福利厚生事業費の中のメンタルヘルス相談業務委託料でございますけれども、昨年まではこちら計上されていなかったかというふうに思いますけれども、業務内容の詳細と見込める効果について教えていただきたいと思います。また、対象となる職員の方の推移についても教えていただければと思います。

それから、予算書119ページ、庁舎管理費の思いやり駐車区画設置委託料ですけれども、こちら我々公明党会派といたしまして、一般質問等でも求めてきたものでございますけれども、事業内容の詳細と認める効果について教えていただきたいと思います。

また、予算書127ページの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業費の聖火リレーミニセレブレーション会場設営費、また聖火リレー開催記念銘板設置工事費についてでございますけれども、業務内容の詳細と、また見込める効果について教えていただければと思います。

そして、予算書の171ページ、選挙常時啓発事業費でございますけれども、こちら成人式等で啓発事業を行っていただいておりますけれども、令和2年度の取組と効果を高めるための施策について何かございましたら教えていただければと思います。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書105ページ、メンタルヘルス相談業務に関してでございます。

こちらのメンタルヘルス相談業務につきましては、現在も実施しておりますメンタルヘルス相談の契約方法を相談員の直接の雇用から委託方式に変更したものでございまして、事業そのものはこれまでと変更はございません。引き続き職員のメンタル面での不調を未然に防ぐように取り組んでまいります。

それと、相談の職員の人数に関しましては、昨年度で延べの人数で111名が相談を利用しております。毎年同程度の人数で推移をしております。

以上です。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書119ページ、庁舎管理費の思いやり駐車区画の内容でございます。

こちらは車椅子を利用しないまでも、歩行に困難がある妊産婦や小さい子供連れの方、また高齢者の方が優先的に駐車をしていただくためのスペースとして、既存の駐車スペースの一部を引き直すものでございます。設置場所は保健センターの入り口の辺り、前に2か所、その他全体で5台分を整理したいと考えております。また、駐車スペース前に利用案内の看板も設置する費用を計上しております。効果としましては、対象となる利用者の方への配慮ができ、また負担軽減にもつながると、そのように考えております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書127ページ、東京2020大会に関します事業費の中の聖火リレーミニセレブレーションに関係するところでございます。

こちらにつきましては、7月14日火曜日に市内を走行します東京2020オリンピック聖火リレー、こちらについてのゴールを都立東大和南公園の平和広場としてございます。その場所でミニセレブレーションを開催する

予定でありまして、これに関連します会場の設営経費を計上したものでございます。なお、このミニセレブレーションの内容につきましては、現在組織委員会、東京都等と調整中でございます。

見込まれる効果といたしましては、東京2020大会の開催機運の醸成の促進ですとか、また参加される方が感動や記憶を共有できること、これらが挙げられるところでございます。また、平和広場を会場としてございまして、当市の特色を出しながら、平和意識の高揚にもつなげていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、聖火リレー開催記念銘板設置工事費でございます。こちらは同じく東京2020オリンピック聖火リレーの実施を記念いたしまして、スタート地点となる予定の市役所等に、聖火リレーを実施した記録等を記載する銘板を設置するものでございます。見込まれる効果といたしましては、聖火リレーが行われた記録、そして記憶が、世代を超えまして後世に引き継がれること等があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書170ページ、171ページ、選挙常時啓発事業についての御質疑でございますけれども、従来から引き続きまして、東大和市明るい選挙推進委員会と連携いたしまして、明るい選挙啓発ポスター展への参加や、ただいま委員さんから御発言いただきました成人式啓発への取組といった、選挙の都度、投票率が低いと指摘されている若年層啓発に、より軸足を置いた予算を継続したいと考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 7点ばかりお伺いいたします。

予算書101ページの職員人件費です。職員の残業と有給休暇に関する資料を頂きました。ありがとうございました。有給休暇を見てみますと、全体で3割、副参事以上になりますとその半分ということで、なかなか取得が進んでいないなという状況を見て取れます。特に目立つのが係長以下の正規職員の時間外勤務なんです。30年度と比較して、31年度が増えたというところで、中を見てみますと、7月から9月の災害が集中してるような時期っていうのを除いても、各月の人数、比較してみましても、恒常的に労働強化が表れてるのではないかと見受けられます。正規職員の増員を求める声も組合などから出ているのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

また、副参事以上については、超過勤務の資料ないということなんです。一般職員以上の勤務が推察されます。平日、休日問わず、出勤する場合、タイムカードやメモなどで実際に自主的に管理ができていますのかどうか伺います。健康管理の面からも、個人的な管理にとどめず、組織的に管理をする必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

2つ目に、予算書134ページ、市民会館運営費です。コロナウイルス感染防止の国からの自粛要請に対応して、ハミングホールの3月中の使用が中止になっています。4月以降も終息の見込みが今立たない中で、自粛要請に応じて、いち早く4月の利用を予定していた市民が任意に利用を取りやめてるケースもあるんですが、取りやめた際にキャンセル料の負担、これはどのようになるのかということをお伺いいたします。

それから、3番目、予算書で150ページ、新堀地区会館の管理費です。2月から暖房機が、また3月からエレベーターが故障したと聞きました。当初予算には盛り込めるタイミングではなかったというふうに思うんですが、今後の修繕の見通しをお伺いいたします。

それから、4番目、予算書126ページ、行政改革推進業務費、併せて同ページの公共施設等マネジメント事業費に係るかと思いますが、市民センター、地区会館等の公の施設の使用料の新たな徴収について、令和2年

度中に検討するということが進められてるわけでありますが、先日の総務委員会での陳情審査における市の答弁では、その実施の分も含めて、現在内部で検討中ということでした。

近隣市では、同様の提案が行われた際に、シンポジウムなど開催して、市民にも市が考える必要性を伝え、市民の声を直接聞く場を設けてるところもあります。当市でも同様の取組を早々に行うことが求められると思うんですが、今後の予定を伺います。

また、陳情審査において、市民センターと施設のコスト計算に関して、夜間の災害発生の際に避難所に活用されるということが計算に入ってるのかどうかということをお伺いしたわけですが、この際、閉館時間中の維持費は公費で負担してるんだっていう説明がありました。そうであれば、日中の災害発生も当然あり得る以上、夜間と同様の機能を果たすこととなりますから、開館時間中のコスト計算にも全住民が得うる受益とコストを同時に反映させないと受益者間の負担の公平は成り立たないというふうに思うのですが、市の計算にはそこまで入ってるのか伺います。

それから、5番目ですが、予算書166ページ、予算概要の説明では17ページになりますが、個人番号カード交付関係事務費です。予算は前年比145.4%増とあるんですが、この主な増加の内訳をお伺います。また、これにより取得率がどのようになるのか見込みをお伺います。

また、国は2019年度末までに全地方公務員に保険証としてマイナンバーカードを取得させるとしていましたが、現状はどうなっているのか、また今後会計年度任用職員や委託先の民間企業の職員、社員などにも取得をさせる予定があるのか伺います。

それから、6番目、予算書156ページ、課税管理事務費、同162ページの戸籍事務費、同164ページの住民基本台帳事務費、予算書166ページ、個人番号カード交付関係事務費にまたがりますが、各窓口業務委託について、これまで働いてきた非常勤職員、嘱託員が実質的に雇用が継続されるのか、受託先での採用や他部署での会計年度任用職員としての採用、まだ未決着の方が残っているのか、移行に伴う非正規職員の雇用の安定に向けた課題をお伺います。

最後に7番目ですが、160ページ、徴収事務費ですが、平成29年度から31年度の市民税の申請減免を受けている人数の資料を頂きました。ありがとうございます。29年度は28人、30年度は29人、31年度は21人とほとんどの方は生活保護受給世帯ということなんですが、消費増税やまたコロナウイルス、この騒動での休業等で令和2年の納税環境は一層悪化するのではないかと懸念をしているんですが、市の見通しについてお伺いしたいと思います。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書101ページ、職員人件費に関しましてお答えします。

時間外勤務につきましては、今年度は御指摘のとおり、昨年度に比べて時間外増加をしてございます。原因といたしましては、台風19号による大きな被害があったこと、また選挙の実施に伴う業務が生じたことが大きな要因であると考えてございます。

そして、職員の増員についてということでございますが、職員の定数につきましては、毎年の職員定数の見直しを実施しまして、適切な職員数といたしております。

続いて、もう1点、副参事以上の勤務の記録ということでございますが、現在は組織的な管理というものは行ってはおりません。ただ、健康管理の面からは、管理職も含めた恒常的な時間外の勤務というのは避けるべきであると認識しておりますので、引き続き組織全体での時間外勤務の縮減を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書134ページ、市民会館運営費、コロナウイルス感染防止の観点からのキャンセルに対する取扱いでございます。利用料金の還付につきましては、時期や還付率につきまして、一定の決まりがあるところではございますが、今般の社会情勢を踏まえ、指定管理者におきましても、現在対応を検討中であるとのことでございます。

続きまして、予算書135ページ、新堀地区会館管理費、施設における御指摘の不具合でございますが、2月中旬に発生いたしました温水発生機の故障、それから2月末に発生いたしましたエレベーターの故障でございます。いずれも経年劣化に伴います部品の交換や修繕が必要との報告を受けておりまして、包括施設管理業務委託業者を通じまして、対応策を現在検討しているところでございます。修繕に向けての対応策など定まり次第、関係課との調整をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書126ページ、行政改革推進業務費の使用料・手数料等の在り方の検討でございますが、市民の方の声を聞くというところにつきましては、現在在り方を検討中でございますので、負担を求める求めないは決まっていない状況でございます。方針決定後の進め方につきましても決定しているものではございません。

また、使用料の徴収における原価計算の内容につきましては、現状では施設のコストを当該施設の総面積、年間利用可能時間、貸出面積、貸出時間等を用いて計算をしているところでございます。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 私のほうから予算書166ページ、167ページの個人番号交付関係事務費の事業費の増の部分の御説明と、それから156ページ以降の窓口委託の関係についてお答えさせていただきます。

まず、予算書166ページ、167ページの個人番号カード交付関係事務費の増の要因でございますが、こちらについては主な要因としては3つございます。1点目といたしましては、地方公共団体情報システム機構への交付金の増でございます。2点目といたしましては、個人番号カードの交付枚数の見込み増に伴う会計年度任用職員の3名分の採用分の増、それから最後に市民部の窓口業務等委託に係る委託料の増でございます。

1点目の地方公共団体情報システム機構への交付金につきましては、こちらは歳入のほうに同じ国庫補助金で交付事業費補助金というのがございますが、こちらの補助金を全てこちらの支出の地方公共団体情報システム機構への補助金に充てる10分の10の補助金があるものでございます。こちらが昨年度に比べまして3,200万円ほどの増となっております。地方公共団体情報システム機構につきましては、全国的な個人番号カードの見込み増、それからシステムの増強等の関係で経費が増えているということを確認してございます。

それから、2点目の会計年度任用職員の3名分の増でございますが、こちらについては報酬等々含めまして、590万円ほどの増となっております……。交付枚数の見込み増に伴う採用分でございます。

それから最後に、市民部窓口業務委託等の委託料の分でございます。

続きまして、予算書156ページ、162ページ、164ページ、166ページに続きます市民課、課税課の各事務費における窓口業務委託料についての非常勤職員の点についてでございます。

済みません、先ほどのマイナンバーカード交付関係事務費のほうで、取得率の見込みでございますが、こちらにつきましては現在国のほうでも健康保険証の機能付加等、促進策を進めているところでございまして、東和市のほうでも交付増は十分予測できるところでございますが、実際どの程度申請の方がお越しになられる

かというところは、ちょっと判断がなかなか難しい部分もございます。ちなみに現在の令和2年1月末現在の交付枚数は1万7,080枚でございます。取得率にしますと、20%の取得率となっております。

続きまして、156ページ以降の各事務費における非常勤の移行の点でございますが、まず3課につきまして、まとめて御説明させていただきたいと思いますが、現在非常勤職員の方は3課で36名と把握しております。このうち会計年度任用職員として雇用される方は12名と認識しております。

次に、受託先のほうへ雇用となった方については16名でございます。その他の方が8名というふうに認識しております。このその他の8名の方につきましては、全てを把握してるわけではございませんが、年齢的なものや御家庭の事情など、自己の都合等によりまして、移行はされなかったということで、その辺が大きいというふうに認識しております。

以上でございます。

○情報管理課長（山田茂人君） 予算書166ページ、個人番号カード交付関係事務費につきまして、国が2019年度末まで全地方公務員に保険証として取得させるとしていたという情報についてですけれども、それにつきまして変更の情報は現在入ってきてございません。

また、会計年度任用職員や委託先、民間企業の職員のマイナンバーカードの取得についてでございますが、まだ全く情報は入ってきてございません。しかしながら、旧制度の臨時職員や嘱託員のときには、国からの要請はございましたので、会計年度任用職員に関しては、今後要請が想定されるところでございますが、今後情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書161ページ、新型コロナウイルスの関係での生活困窮への影響、その見通しということですが、今現在納税課のほうでのそれに関連する納税相談が増えているといった状況ではございません。ですので、見通しということも今現在では不明であります。ただ、生活困窮となりますと、納税相談から分納の相談であったり、換価の猶予というような形で話が進んでくるということがありますので、いざれにしても福祉と連携して、この問題については対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは、何点か伺わせていただきます。

予算書101ページの人事管理費になると思うんですが、国では令和2年から4年の3年間、就職氷河期を支援するプログラムとして、地方公務員の中途採用の促進の方針が出されておりますけれども、令和2年度東大和市の取組について伺いたいと思います。

続きまして、163ページの徴収事務費の中で、先ほど納税管理の業務委託での効果を伺ったんですが、このことをスタートするとき、公権力でしか解決できない徴収の滞納整理をすることを伺ってございましたけれども、この公権力が行う滞納整理の目標件数の令和2年度の目標について伺えればと思います。

続きまして、167ページの個人番号カード交付関係事務費の中で今幾つかお話は伺いましたけれども、マイナポイントについての令和2年の取組の内容を教えてください。

以上です。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書101ページ、人事管理事務費、就職氷河期の支援に関してでございます。

国におきましては、就職氷河期世代支援プログラムを取りまとめておりまして、3年間での就職氷河期世代の雇用者を30万に増やすということを目指して、方針が打ち出されていることは認識しております。本市にお

きましては、現在は就職氷河期世代を対象とした採用試験というのは実施はしてございません。

一方、他団体におきましては、取組をなされている団体もあると認識しております。来年度につきまして、他団体のそのような取組状況、また成果等につきまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○納税課長（中野哲也君） 予算書160ページ、徴収事務費に関する御質疑でございます。

徴税吏員である職員が公権力の行使に専念できる環境が創出されまして、今まで接触の図れなかった納税者や高額及び困難案件への対応が可能となっております。塩漬け案件と言われているものですが、中には生命保険であったり、定期預金の差押えの事案などがありますが、その中でも不動産の未解決案件といったものが平成31年度の当初において約40件ございまして、それが現在30件、徴税吏員の納税交渉によりまして、完納や分納の監視に一定の方針を定めるところまで来ております。

令和2年度におきましては、その残りの4分の1、約10件を事案処理に当たりたいというふうと考えております。事案処理に当たりましては、周到な準備と高度な滞納整理事務が必要とされる不動産の公売といったものが視野に入れなければならないことが出てきますので、課題解決に当たってはしっかりとしたマネジメントをもって当たりたいというふう考えています。

以上でございます。

○情報管理課長（山田茂人君） 予算書167ページ、個人番号カード交付関係事務費の中のマイナポイントにつきましては、マイナンバーカードを活用した消費活性化策でございます。民間のQRコード決済やスマートフォンによる決済などのキャッシュレス決済に、マイナンバーカードを持っている人がチャージをいたしますと、国がポイントを上乘せするものでございます。

今年の9月から年度内の一定期間の中で2万円を上限として、25%のポイントがつく予定でございます。このマイナポイントにつきましては、事前登録も必要となっておりますことから、今後とも情報収集に努めて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、163ページの徴収事務事業、効果が上がっているということで確認をさせていただきましたけれども、不動産鑑定料が昨年より減額されているのは、いわゆる塩漬け案件の40件のうち30件ができていて、あと10件になったから減ったという理解でいいのかっていうことを一つ確認させていただきたいことが一つと、あと167ページの個人番号交付関係事務費につきまして、今マイナポイントについての御説明をいただきましたが、やはりキャッシュレス決済とか、ポイント還元とかいうことに市民の皆様は大変関心が高うございますので、早めの情報提供をしていただきたいと思いますけれども、市での情報提供の時期についてどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

○納税課長（中野哲也君） 予算書160ページ、徴収事務費の中の不動産鑑定委託料につきまして、こちらにつきましては、公売を予定していた対象物件の評価額に相応した委託料の予算措置ということになっておりますので、滞納整理の進捗状況を鑑みまして、差し押さえた財産の評価を実施していくこととなるため、対象物件が都度変更いたします。そういったところから、実態に即して必要経費を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○情報管理課長（山田茂人君） 予算書167ページ、個人番号カード交付関係事務費の中のキャッシュレス決済

についてでございますが、その情報提供についてでございます。実際マイナポイントにつきましては、スマートフォンによる登録等も可能になっておりますことから、なるべく早い情報提供ということで、なるべく早くホームページにおいて情報提供してまいりたいと、早急に情報提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 101ページの人事管理事務費ですけれども、先ほど資料に基づいて、残業時間のお話ですが、資料は月45時間以上について、資料——残業ですね、いただいているのは、やはり月45時間以上ってというのが過労死や労務災害を引き起こすラインとして、大臣告示でも示されたラインだということから、こういう資料を頂いているんです。そういう点では、ここがゼロになっていくってことで頑張ってもらいたいわけですけれども、この点についての認識を伺いたいと思います。

それから、もう一つ資料を頂いた有給休暇の取得率が31.1%ってということですが、国の仕事と生活の調和推進のための行動指針では、2020年、今年までに取得率を70%にするっていう目標が掲げられていると思います。この市の現状についての認識を伺います。

それから、127ページの行政改革推進業務費で、行革推進本部会議や部会での議論を見ると、スクラップ・アンド・ビルドということで、なくしたり、縮小する事業を挙げて、新しい事業の財源をつくる、これを予算編成に反映させるってことが議論されているようですけれども、来年度予算編成に向けて、なくしたり、縮小した事業は何で、幾ら財源をつくって、新しい事業としてどのような事業に幾らの財源を投入したのか伺います。

それから、127ページ、行政改革推進業務費で、使用料・手数料、有料化等の検討が行われていますけれども、もともと示されているスケジュールでは、この2月に使用料・手数料改定の基本方針の見直し、それから12月議会への条例提出ってことが記されてるわけですがけれども、ここら辺のスケジュール、現状でどうなっているのか、現状の到達も含めて伺います。

それから、129ページの包括施設管理業務委託料ですけれども、今年度とほぼ同額の2億6,000万円余りが充てられています。包括施設管理業務委託前と委託後で、施設管理に係る財政支出はどの程度増えたのか、減ったのか伺います。

それから、この関係で555万円ほど債務負担行為が計上されていますけれども、これは何なのか伺います。

また、市内事業者への優先発注って問題で、昨年の方針では、今後も市内業者及び準市内業者の活用については引き続き維持していただけるものということでしたが、実際にこの委託前と委託後で市内事業者への発注額はどのようになっているのか、数字で伺いたいと思います。

それから、159ページの窓口業務委託料が計上されていますけれども、幾つかに分けて計上されています。総額で委託料は幾らになるのか、このことで委託しない場合に比べて幾ら財政支出が増えるのか伺います。

それから、163ページの納税管理及び徴収補助等業務委託料7,178万2,000円計上されています。市民部窓口委託と併せて、市民の個人情報を民間に任せるやり方は反対ですけれども、来年度に向けた課題について伺います。

それから、135ページの市民会館運営費ですけれども、4月以降も休業になる可能性があると思いますけれども、照明や舞台関係を含めて、多くの事業者やフリーランス、非正規雇用の方々が携わっていると考えられます。こうした方々の収入を保障する点で、これは市民会館だけではありませんけれども、市として調査をして、実態を国に示して、必要な対応を求めるべきっていうふうを考えるわけですが、どのように考えているの

か。体育施設や図書館、公民館、老人福祉館など、市の公共施設全般に言えることだと思いますので、ここでまとめて基本的な考え方を確認したいと思います。

○職員課長（矢吹勇一君） 予算書101ページ、職員の残業の実態についてでございます。

今年度の時間外勤務につきましては、御指摘のとおり前年に比べて増加をしてございます。先ほどの別な委員への答弁で申し上げたとおり、今年度につきましては台風の被害、また選挙事務が発生したという特殊な要因があったとはいえ、月45時間を超えるような時間外勤務が恒常化しますと、職員の健康被害にもつながるおそれがあるということは十分に認識してございます。引き続きになりますけれども、職員の時間外の抑制にしましては、これまで実施しておりました部署を超えた職員の応援、あるいは業務の見直しなどによりまして、縮減に努めてまいりたいと考えております。

それと、もう1点でございます。有給休暇の取得でございますが、資料にございますとおり、平成30年の正規職員の年次有給休暇の取得率につきましては、昨年と比べますと、率としては若干の上昇をしております。1ポイント上昇して31.1%、平成29年が30.1%っていうことで、若干ですが、上昇はしてございます。平均の取得日数で申しますと、1人当たり11.9日ということでございますので、少しずつではございますが、引き続き有給休暇の取得促進には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○行政管理課長（木村 西君） 予算書127ページ、行政改革推進業務費、行政改革推進本部会議での取組についてでございますが、現在第5次行革大綱に基づきまして、行政評価結果を活用して、第四次基本計画に掲げます施策内の事業につきまして、各事業の優先度などを参考に最適化を図るための検討を進めているところでございます。現段階では、その手法につきまして、行政改革推進本部会議で意見をいただきながら検討しているところでございますので、今後この手法が確立した際には、具体的な縮小等の事業について把握することができるというふうに考えてございます。

また、同じく予算書127ページ、行政改革推進業務費の使用料・手数料のスケジュールの関係でございます。当初の予定ですと、検討を終えているような状況でございましたが、現在も検討が続いているというところでございます。

以上でございます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 予算書127ページから129ページにかけて、公共施設等マネジメント事業費のうち、包括施設管理業務委託料についてであります。

令和2年度の包括施設管理に係る施設管理の支出額といたしましては208万4,000円の増となっております。この要因であります。令和2年度に狭山緑地管理事務所の機械警備委託という業務を追加したこと、また小学校、中学校におけます冷暖房の保守管理については、ガスヒートポンプと言われている設備の保守点検業務などを追加したことに要因があります。

次に、予算書10ページにあります令和3年度から令和5年度の包括施設管理業務委託の債務負担行為の計上についてでございますが、ただいま申し上げました今年度より追加いたしました対象業務等の保守管理業務の経費を債務負担行為として計上させていただいたものであります。

次に、包括施設管理業務の導入前後の市内事業者への発注額についてでございますが、途中、平成30年度、31年度で消費税率等の改定等がありましたので、ここでは対象業務について、市内事業者が受注した金額の割合についてお答えさせていただきたいと思っております。導入前の平成30年度は39.1%でありましたが、導入後の平成

31年度は49.3%となる予定であります。

以上です。

○市民課長（梶川義夫君） 予算書159ページ以降の窓口業務等委託の関係の経費負担増の関係でございます。

159ページ以降、それぞれの事業費に委託料が含まれてございます。こちらの委託料の総額でございますが、3課合計で8,283万1,000円でございます。これに対しまして、委託しない場合の経費といたしましては、以前、全員協議会のところで御説明いたしましたが、6,074万5,023円でございます。これに正規職員等の減、こういった委託に付随した効果額、こちらが1,650万8,300円、こちらを加味いたしまして、委託料から差し引きますと約557万8,000円の経費負担となります。しかしながら、市民部では、今後部内の業務改革を進めることで、次期の委託契約の更新の際までにはコストの削減を実現していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 予算書160ページ、納税管理及び徴収補助等業務委託の御質疑でございます。

秘密保持及び個人情報保護について適切な体制を整備した事業者を選定し、当市の個人情報保護施策との整合性にも留意しながら、問題が生じないよう特段の配慮を行い、民間委託を実施しております。

なお、実施に当たりましては、専門事業者の技術的知識などを最大限活用するとともに、個人情報の保護など適正な業務の推進を図るため、委託業務の厳格な進捗管理を行うことは重要なことであると認識しております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書135ページ、市民会館運営費に関する新型コロナウイルス感染症の感染防止のための施設の休館に伴う職員の業務体制状況につきまして、地域振興課が所管しております市民会館につきまして述べさせていただきますと、現在までのところ、職員におきましては、受付業務や施設の安全面などを考慮いたしまして、通常どおり出勤し、業務を行っているところでございます。また、老人福祉館や市民センターにおきましても、受付業務を行っていますことから、臨時職員も含めまして、通常どおり出勤している状況でございます。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書135ページ、市民会館運営費の関連で教育委員会で所管しております施設での対応についてお答えいたします。

体育施設や図書館などの社会教育部で所管しております施設におきましては、令和2年3月5日に総務省から発出されました、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた業務体制の確保についてという文書と、市長から3月6日に発出されました同趣旨の文書に基づきまして、臨時職員及び嘱託員を含めた職員に対し、働く場の確保を図るため、各職場において、業務内容や勤務方法等を変更するなど、柔軟な対応に努めているところであります。今後も引き続き国や東京都の動向に注意してまいります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 135ページの市民会館、体育施設その他含めた問題ですけれども、臨時職員の方の対応は基本的に仕事を保障するっていうことでやられるということで分かりました。

それで、特に市民会館などは、臨時職員だけではなくて、いろいろちょっと私がお勉強であれかもしれませんが、照明、舞台関係含めると、外注っていいですか、臨時職員ではなくて、フリーランスとか、業務委託的な関係もあると思うんですね。そういうところも含めて、調査をきちっとして、実態を国にも明らか

にするっていうことが今後必要なんではないかっていう趣旨なんですけれども、そこら辺についての考え方はどうなのか伺います。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書135ページ、市民会館運営費でございます。

今委員の御指摘のありましたそういったこと、それから今般国などで言われております今後の対応、そうしたものにつきまして、今般のコロナウイルスに係る情報につきましては、逐次指定管理者と情報を共有してるところでございます。今後も国、あるいは都の動向などを注視しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書117ページ、庁舎管理費の光熱費についてです。地球温暖化の防止の取組として、CO₂の排出削減を市としても掲げていると思えますけれども、しかし毎年、前年に比べて増加しているということだと思えますけれども、令和2年度についてどのようにCO₂の排出削減の取組を行っていくのかお伺いします。

それから、予算書155ページ、緊急一時保護施設補助事業費というところなんです、毎年計上していただいているんですが、この補助をしている先の団体が一部解散したというようなことを私は聞いているのですけれども、今後のこの補助金の交付について何か変わるなどありましたら教えてください。

○総務管財課長（岩本尚史君） 予算書117ページ、庁舎管理費の光熱水費に関する質疑でございます。

庁舎全体では、夏季、冬季の省エネ対策、また通年を通して節電ですとか、細かいところでは近場の移動も自転車を使うなど、できることをいろいろやるところでございますが、猛暑等の影響で空調機器も多く使ったりというようなことも要因かなと思っております。

庁舎の電気につきましては、引き続き環境配慮の国の指針を参考に、排出係数等を考慮した事業者の中から一番価格の低い事業者を選定するなど、そういったところに配慮しながら選定していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書155ページ、緊急一時保護施設補助事業費の補助金についてでございます。

今委員の御指摘のございました情報につきましては、一部私どものほうにも情報が入るところではございますが、まだ補助対象でございます東京多摩地域民間シェルターの活動が完全に解散いたしまして、終了するというところまでは、まだ正式には報告を受けていないところでございます。現段階では、令和2年度予算におきまして、今年度同様、補助金を交付できるよう予算案として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書155ページの緊急一時保護施設補助事業費ですけれども、状況がまだ動くかもしれないということなんです、この情報で一部他市では補助金を予算書に計上することをやめた自治体もあるように聞いてます。東大和はこのように計上していただけてますけれども、もしこの団体が受けられないということになったとしても、DVの避難所として、DVの被害に遭った方への補助として、何か活用できるような形でぜひ使っていただきたいと思います。こちらのほうは意見として言わせていただきます。

○委員長（中村庄一郎君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時40分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、1点質疑をさせていただきます。

予算書125ページ、結婚支援事業委託料でありますけれども、今年度開催時期を変更しまして、新たな事業者で取組効果が出たとお聞きしております。その中で開催日に対して、広報が遅いということも感じておりますけれども、令和2年度どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 予算書125ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の結婚支援事業でございますが、開催月につきましては、バレンタイン前ということで1月に行ったところでございます。

また、広報につきましては、若干遅れたところがございますが、来年度につきましては、今回1月に行った際には寒かったというような御意見を頂戴したところがございますので、来年につきましては、暑さ寒さ等の気候を考慮して、実施日を決定させていただいて、早めの周知をさせていただきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

説明員入替えのため、時間を取らせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か質疑を行います。

まず、予算書の217ページ、乳幼児医療費助成事業費と義務教育就学児医療費助成事業費について、この間、一般質問等でも18歳まで引き上げてほしいということで要望してきましたけれども、引き上げた場合の予算についても確認をしてきてます。窓口負担の200円を無料にした場合の予算の見込み、それから所得制限あるまま18歳まで引き上げた場合の予算の見込みについて、小中学生と比べた場合、高校生の医療費水準、受診率は低くなると思いますので、それを考慮した金額で直近の数字を教えてください。

それから、18歳までの入院費のみの補助の場合の予算についても幾らになるのか、直近の金額を教えてください。

それから、全国の自治体で18歳以上まで助成を行っている自治体、着々と増えていると思いますけれども、こちらについても直近の数字と、また来年度予算でこうした見込予算に関しまして、導入の検討をどの程度行ったのか教えてください。

続きまして、予算書の221ページからの民間保育園運営委託・補助事業費、それから224ページからの市立保

育園費のところ、来年度の待機児童数の見込みと、それから保育士確保の状況について、特に今年度、保育士が確保できないことを原因として、市内の保育施設の定員を埋められないという状況があったと思うんですが、来年度については保育士の確保の状況がどのような見込みなのか伺います。

それから、予算書の235ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費について、こちらは毎年公共施設の中に整備が進んでいまして、うれしく思ってますけれども、子連れの方も多く利用されている清原図書館、桜が丘図書館にも整備を進めてほしいと思いますが、来年度の整備予定と、また最終的にどこまで整備することを目標としているのか伺います。

それから、同じページの235ページのひとり親家庭・女性相談事業費、女子中高生などが虐待や生活困窮などで家にいられなくて、家出をした挙げ句に、SNS等でつながった男性から性被害に遭ってしまうのですとか、JKビジネスと言われるようなものに行き着いてしまうというようなことが問題となってまして、これを受けて、2018年から国の事業として始まった若年被害女性等支援モデル事業っていうのがあるんですけども、こういうものを使って、当市でも取組を進めることができないかと思いますが、必要性についての認識と、それから検討状況を伺います。

それから、予算書249ページ、学童保育所運営費について、来年度の学童保育の待機児童の見込みと、それからランドセル来館の各施設ごとの人数の見込みについて、今分かっている現状について教えてください。

それから、来年度から学童保育所が民間委託されますけれども、学童に登録される児童数が委託料の算定に影響があるのかも併せて伺います。

それから、同じ学童保育所のところで、都型学童クラブ事業補助金については、昨年9月、補正予算の質疑の際の答弁では、今後の様々な子ども・子育ての施策等に有効に活用してまいりたいということだったんですけども、具体的に来年度どのように活用するのか教えてください。

それから、民間委託に関わって、いまだに市内で事業者の求人ポスターをいろんなところで見られますけれども、現在働いている指導員さんからは、多くの方が不採用になってるっていうふうに聞いています。9月の先ほどの補正予算のときの答弁では、もし現在の指導員が希望した場合には、民間事業者による採用手続を経た上で引き続き雇用が可能となりますよう、今後選定する事業者とは調整を進めてまいりたいと考えておりますと、そういう答弁だったんですけども、市がどのような対応をされたのか伺います。

また、来年度からの委託に当たって、今事業者が人員確保をどのようにできてるのか、そういう状況を市が把握してるのか、引継ぎに支障がないのかも伺います。

最後、予算書の252ページ、生活保護総務費、職員人件費について、ケースワーカーの人数と1人当たりの担当件数も毎年聞いてますけれども、この数字について教えていただきたいのと、来年度増員の予定があるのかも伺います。

以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書217ページ、乳幼児医療費助成事業と義務教育就学児医療費助成事業費につきまして、現在の義務教育就学児医療費助成制度で、小学生、中学生を対象として所得制限ありで試算いたしますと、窓口負担額200円を無料にした場合、およそ1,400万円が必要となります。また、所得制限があるまま、年齢を18歳まで引き上げた場合につきましては、受診率などを反映しました場合、およそ2,300万円が必要となります。入院費のみ18歳まで補助した場合は、およそ200万円が必要となります。

なお、医療費につきましては、感染症の流行など様々な要因により変化するため、試算した額も変動する場

合がございます。

厚生労働省の平成30年度乳幼児等に係る医療費の援助についての調査によりますと、平成30年4月1日現在、18歳の年度末までの児童の通院を助成している市区町村の数は541市区町村で、全体の数が1,741市区町村、全体のおよそ31%となりまして、平成29年度調査から67市区町村、3.8%の増加となっております。こちらの18歳までの令和2年度予算での導入の検討につきましては、導入の検討は行っておりません。

続きまして、予算書235ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費でございます。令和2年度は、南街市民センターの赤ちゃん・ふらっとの改修を予定しております。これまで整備要件に合致する市民センターや公民館等への整備を進め、設置をまいりました。今後は、民間施設への設置のお願いと赤ちゃん・ふらっとの周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業費でございますが、若年被害女性等支援モデル事業でございますが、東京都が平成30年度から国のモデル事業として実施しておりますが、市としましては、東京都の事業を市公式ホームページ等により周知をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○保育課長（関田孝志君） 予算書220ページ及び225ページ、待機児童対策についてでございます。

令和2年4月1日の待機児童数については、本年度の48人に近い数字になろうかと見込んでおります。また、保育士確保につきましては、31年度と同様、大変厳しい状況にあります。引き続き私立保育園長会と連携しながら、おしごと説明・相談会の実施のほか、効果的な取組について検討し、実施してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書248、249ページ、学童保育所運営費についてでございます。

まず、学童保育所の二次申請の時点での入所状況なんですけれども、全体で791人となっております。民間学童保育所の利用者数が増えるなど、平成31年度よりも多くの児童が入所できてる状況ではございますが、申請者数も増えているため、地域によっては待機児童が生じる見込みとなっております。

ランドセル来館事業につきましては、こちらも二次申請時点での申請者数ですが、249人となっております。平成31年度と比較して、申請者数が10人以上増えている児童館は、ならはし児童館、むこうはら児童館、きよはら児童館の3館であります。

学童保育所の委託料につきましては、施設の数やサービス内容等も含めた算定となっておりますことから、定員に関わらず、委託料の変更というものは想定しておりません。

続きまして、都型学童の補助金の活用に関してでございますが、委託に伴う都型学童クラブ事業補助金につきましては、公設民営となった学童保育所の運営委託に充て、活用してまいりたいと考えております。

続きまして、民間委託のポスターの件でございますけれども、市内に今ポスターが貼ってあるというお話だったんですけれども、こちらについては事業所に問合せしたところ、この後、剥がしますという話をいただいております。

事業所とどのような調整、対応したかについてでございますが、優先交渉権者として、事業者が決定した後に、市としましては、転籍を希望する方々の取りまとめを行い、履歴書についても青少年課で一旦取りまとめ、事業者へ渡すなどを行ってまいりました。

人員の確保の確認なんですけれども、これにつきましては委託契約に基づいて、今後事業者のほうから職員

配置の一覧を頂く予定になっております。

引継ぎに関してでございますが、既に委託事業者の業務責任者が全学童保育所に足を運び、各施設の状況等を確認するなど、作業を既に行っています。今後につきましても、ほとんどの学童保育所で既存の職員が1名以上は残る予定だと事業者からは伺っておりますが、新しい職員が配置される学童保育所についても、子供たちが安心して4月からも過ごせるよう、3月中に職員と子供の顔合わせ等を行っていく予定でございます。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書252ページ、生活保護総務費、職員人件費についてでございます。

ケースワーカーの人数は現在15名でございます。1人当たりの担当件数は、令和2年2月末現在、おおむね90世帯を担当しております。

次に、来年度の増員予定でございますが、今のところ定数上、増員予定はございません。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。何点か再質疑をさせていただきます。

まず、予算書217ページの乳幼児医療費助成事業費と義務教育就学児医療費助成事業費について、市が行ったニーズ調査でも、医療費助成の年齢の引上げについては要望が多いと感じたんですけども、その点についての市の認識をお伺いしたいのと、子供の命と健康を守るっていう視点から、医療を受けたいのに受診抑制があるとか、重症化するまで受診できないっていうようなことはあってはならないっていうふうに思うんですけども、その点についての市の認識も併せて伺います。

それから、予算書235ページの赤ちゃん・ふらっと整備事業費ですけども、今の御答弁だと、今後公共施設には整備していかないのかなっていうふうに聞こえたんですけども、その点確認をお願いします。

それから、予算書249ページの学童保育所運営費のところ、委託費のところですけど、今後定員割れになったとしても、委託費については影響がないというふうに受け取ったんですけども、そういう受け取りでいいのかどうか確認をさせてください。

それから、同じくポスターの件というよりは、市として、人員確保ですとか、引継ぎのところをちゃんと市としても把握しているのかっていうことを聞きたかったんですけども、今の御答弁からいって、問題なく進んでいると市は認識しているのか、その点確認をさせてください。

それから、予算書252ページ、生活保護総務費、職員人件費のところですけども、1人当たりの件数90件ということで、この間の推移を見ますと、大体2018年92世帯——件ですかね、それからその次の年が90世帯、最近だと89世帯っていうことで、90人ぐらいで推移しているなと思うんですけども、厚生労働省の基準は80人ということで、生活保護の相談件数とも関係してくると思いますけれども、この辺り、来年度増員の予定はないっていうことでですけども、具体的にこのケースワーカーさんの負担軽減に対して、どういったこと、対策を考えているのか、あと課題として認識していることがあれば教えてください。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書217ページ、乳幼児医療費助成事業費と義務教育就学児医療費助成事業費でございますが、ニーズ調査につきましては、市の子育て支援施策に期待すること、重要なことは何かという質問に対しまして、安心して子供が医療機関にかかれる体制の充実を選択した方が、未就学児のいる御家庭で30.9%、小学生のいる御家庭で28.7%となっております。この中には、小児科等の医療体制の充実をはじめとしました様々な回答が含まれているものと考えております。市としましては、現状の医療費助成制度によりまして、一定程度子供たちの健康の保持が保たれているものと認識しております。

続きまして、予算書235ページ、赤ちゃん・ふらっと整備事業費でございますが、公共施設の主なものとして、郷土博物館等がまだ設置はされていないと思います。そちらに関しましては、東京都の赤ちゃん・ふらっとの整備の基準といえますか、そちらのほうに合うような形での設置が今現在だとちょっと難しいところがありまして、その辺の条件が整いましたら、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書248、249ページ、学童保育所運営費でございます。

委員からお話のあったとおり、委託料につきましては、定員割れによる委託料の減額というものは想定しておりません。あと、人員確保と引継ぎに関しましては、4月からの委託開始に向けて問題ないと認識しております。

以上です。

○**生活福祉課長（川田貴之君）** 予算書252ページ、生活保護総務費、職員人件費について、ケースワーカーの負担軽減でございますけれども、就労支援員や資産管理専門員、警察OBの福祉業務支援員などの活用を図り、引き続きケースワーカーの負担軽減に努めてまいります。

また、課題についてでございますが、借金、病気など、多様で複雑な問題を抱えている被保護者に対して、自立の助長を促すための適切な助言、指導が行えるようケースワーカーの対人援助技術などのレベルを上げることが課題であると考えております。

以上でございます。

○**委員（木戸岡秀彦君）** それでは、6点ほど質疑をさせていただきます。

予算書の225ページ、病児・病後児保育事業費ですけれども、大規模感染症に備えた令和2年度はどのような取組を考えているのかお伺いいたします。

続きまして、予算書228ページから229ページ、子ども家庭支援センター運営費ですけれども、令和2年度における子育て世代包括支援センターの設立への取組をどのように進めていくのかお伺いいたします。

続いて、予算書248ページから249ページ、学童保育所運営費ですけれども、民間委託による学童保育所の運営が始まりますけれども、先ほど人員確保は問題ないということでしたけれども、保育の質の確保についてですけれども、市としてどのように関わっていかうと考えているのかお伺いしたいと思います。

また、民間委託によって向上するサービスについてですけれども、保護者の評価をどのように把握をしていくのか、また改善する際には委託業者とどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

続いて、予算書254ページから256ページの生活保護事業費ですけれども、生活保護世帯の医療費の削減にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

あと1点、生活保護世帯の就業支援などの取組についてお伺いしたいと思います。

続いて、済みません、予算書の220ページから225ページですけれども、民間保育園運営委託・補助事業費、民間保育園施設整備補助事業費ですけれども、先ほど御答弁ありましたけれども、保育事業全般での待機児童対策への取組と詳細についてお伺いいたします。

○**保育課長（関田孝志君）** 初めに、予算書220ページから225ページ、待機児童対策についてでございます。

平成31年度に引き続き、保育士の宿舍借り上げ補助や保育士の確保支援事業補助等による保育士の処遇改善を図ることで、保育士の確保に努めるとともに、南街地域において認可保育園の開設を進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、225ページ、病児・病後児保育の関係でございます。

インフルエンザ等の流行期につきましては、通常6人の定員を10人に拡大して受入れを行っております。ですが、現在新型コロナウイルス感染拡大をしている異例事態ということではありますが、このような大規模な感染に対する状況としては、病児・病後児保育では対応するのは困難であるというふうに考えております。今後想定されます大規模感染症に備えては、国及び東京都の方向性に沿って対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 予算書229ページ、子ども家庭支援センター運営費でございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、旧みのり福祉園跡地の利活用による設置につきまして検討を進めているところでございます。平成30年度に実施いたしましたサウンディングへの参加事業者からの提案と市におけます費用対効果等を含めました実現の可能性について検討しているところでございます。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書248、249ページ、学童保育所運営費でございます。

民間委託による保育の質の確保につきましては、東大和市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例をはじめとする関係法令等に基づき行くとともに、業務責任者の配置や職員の急な欠勤・退職等への対応、職員の研修に関することなどを仕様書に示しております。また、市としましては、これらの業務の履行状況について、毎月実績報告書の提出を求め、確認してまいります。

続きまして、民間委託によって新たなサービスの保護者の評価と改善につきましてはですが、委託事業者による保護者アンケートの実施や御意見箱の設置ですとか、市への直接の保護者等からの御意見の受付により、児童及び保護者からの意見等が把握できるものと考えております。把握した御意見等により、業務改善の必要を認めた場合には、委託契約に基づき、事業者に対して改善指示を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書254、256ページ、生活保護事務費についてでございます。

生活保護世帯の医療費の削減についてでございますが、医療扶助相談指導員などによる医療扶助適正化事業を引き続き実施してまいります。医療費通知、後発医薬品差額通知により、健康に対する意識の向上を図っておりますが、平成30年度の後発医薬品の使用割合は都内第1位であり、今年度も高い使用割合を継続しております。また、難病医療費助成制度などの他法、他施策の利用促進、被保護者の生活習慣の改善を図るための看護師による健康指導により、生活習慣病などによる医療費の増大を防止してまいります。

次に、生活保護世帯の就業支援などの取組についてでございますが、被保護者は常に能力に応じて勤労に励むという義務がございますので、就労が必要である方には、就労支援員により被保護者の個々のレベルに合わせた就労支援を行っております。

直ちに就労することが困難な被保護者につきましては、内職などの就労準備支援事業により、生活リズムを整え、コミュニケーション能力の向上を図り、就労するための基礎能力を形成します。また、求職活動ができる状態の被保護者につきましては、ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携した支援を行っております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。1点、再質をしたいと思うんですが、ページ数が248ページから249ページ、学童保育所運営費ですけれども、先ほど民間委託によって、実績報告書を提出ということで

したけれども、これに関しては、民間委託によって様々なことが起きると予想されますけれども、定期的な連絡協議会とか、委託業者との連携等っていうのは取っていかないんでしょうか。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 委託事業者との連携につきましては、常日頃から業務責任者とは密に連絡を取り合って、また定期的な顔合わせの会議等も設けたいと考えております。

以上です。

○**委員（東口正美君）** 1点確認させていただきます。予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業で、2020年の税制改革大綱の中で我が党が長年にわたり主張してきた未婚の独り親家庭の寡婦控除がきちんと適用する形になりました。このことによる当市への影響はどのようになっているのか、また対象となる人数がどれぐらいいるのか教えてください。

○**子育て支援課長（鈴木礼子君）** 予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業費でございますが、所得税法上の対象としましては、市内の未婚の独り親家庭数の把握はしておりませんので、概算になりますけれども、平成31年度に実施しました未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金支給事業、こちらの受給決定者が47人でありましたことから、およそそれぐらいの人数の方が対象になるかと考えられます。

各種手当におけますみなし適用につきましては、受給する手当の種類によりまして適用対象等が異なっておりますので、それぞれの方でそれぞれ受けられる手当等に違いが出てくるとは考えております。

以上でございます。

○**委員（東口正美君）** そうしますと、この変更があったことを対象となられる方が自覚されない場合、手続きができなかったりすることで、変化の利益を享受できないという可能性が生まれるのかなと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○**子育て支援課長（鈴木礼子君）** 2020年の所得税法上の所得から未婚の独り親家庭への寡婦控除、あるいは寡婦の控除の特例ですね、こちらのほうを御存じないと、税法上の申告をされないと、各種手当の適用されるものに関してになります。計算を行う場合に関係してくると把握しております。

以上でございます。

○**委員（荒幡伸一君）** それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、予算書の191ページ、低所得者対策事業費ですけども、受験生チャレンジ支援貸付事業の令和2年度の利用者数の見込みなどをどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

そして、予算書の193ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業費ですけども、こちらのファミリー・サポート・センター事業について、令和2年度における新たな取組などがございましたら教えていただければと思います。

また、同じく193ページの老人福祉館運営費ですけども、休日における老人福祉館の開館を求める声を聞くところがございますけども、令和2年度、市としてどのように対応していこうというふうに考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

また、予算書の197ページ、介護予防・生きがい活動支援事業費でございますけども、昨年度が755万5,000円計上されておりました。今年度が50万ということで大幅に減額されておりますけども、その理由を教えてくださいいただければと思います。

また、予算書の207ページ、自立支援給付費等事業費でございますけども、こちらも昨年度よりも2億4,476万8,000円増額をこちらはされてるんですけども、実際の利用人数や施設等の詳細について、令和2年度の見

通しなど教えていただければと思います。

最後に、予算書211ページ、障害者就労支援事業費でございますけども、令和2年度の目標値と取り組む内容について、市はどのように考えてらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書191ページ、受験生チャレンジ支援貸付事業の利用者数の見込みでございます。

ここ数年を平均いたしますと70件台後半で推移しておりますことから、おおよそ同様の数字と見込んでいるところでありますが、直近の2年間に限りますと、平成30年度は件数が99件と大きく伸びたところでございますが、平成31年度は2月末現在で約60件と大きく減少している状況もございます。

このことから、実際には令和2年度の件数をピンポイントで見込むことは困難ということでございますけれども、事業実施に当たりましては、中学校等の協力をいただきながら、対象者となり得る方への周知不足が生じないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書193ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業費でございますが、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、令和2年度は協会の増員や育成に努めてまいりたいと考えております。また、子育て支援サービスの利用が低調なことから、子育てアプリなどによる産前産後の家事支援サービスなどの周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○地域振興課長（大法 努君） 予算書193ページ、老人福祉館運営費における祝日の開館についてでございますが、施設管理におきましては、管理人の配置や予算の確保などの課題もございますので、開館の可能性につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書197ページでございます。介護予防・生きがい活動支援事業の減額の理由でございますが、平成31年度、つまり昨年度の予算では記載の補助金のほかに、在宅サービスセンター向台施設整備費補助金を計上しておりました。

この補助金は、平成12年4月に開設いたしました在宅サービスセンター向台、この施設の整備費の補助金でありますけれども、20年間の補助期間、こちらのほうが平成31年度で終了いたしましたので、令和2年度予算においては計上しなかったものであります。

以上であります。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書207ページ、自立支援給付費等事業費の増についてでございます。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者が増えることに伴って、給付費の支出が増えております。平成31年度中の利用人数で特に顕著なものとして、日中活動の場である生活介護が14人増の178人、住まいの場であるグループホームが19人増の117人、児童の放課後等デイサービスが27人増の149人などとなっております。

令和2年度の見通しでございますが、生活介護につきましては、総合福祉センター は～とふるで引き続き対応してまいります。グループホームの放課後等デイサービスにつきましては、共に令和2年度に市内に1か所ずつ事業所を整備するという方向で準備を進めております。

続きまして、予算書211ページ、障害者就労支援事業におきまして、令和2年度の目標値等についてでございますが、平成31年度の新規就労者が2年1月末までで18人となっております。令和2年度の目標値といたしましては21人としておりますので、引き続き新規就労の促進に取り組んでまいります。また、課題となっております就労定着支援、市内での就労先の拡大、福祉就労から一般就労への移行の促進などにも取り組んでまいります。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書198ページ、199ページの高齢者慶祝事業費の中の報償費です。敬老金のところから金婚祝品のところまで、毎年質疑させていただいておりますけれども、これを市がやることの意義とその効果についてお聞かせください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書198ページから199ページ、高齢者慶祝事業の意義でございます。

私ども、高齢者につきましては、長寿に到達した高齢者につきまして、一定の手続でお祝いの意を表しております。そして、このことにつきましては、今年度条例改正で少し縮減を図りましたがけれども、高齢者としては非常に喜ばしいことということで喜ばれておりますので、現段階でもまだ慶祝事業につきましては継続することでございます。

以上であります。

○委員（床鍋義博君） 今ちょっと答弁漏れがあったんで、ちょっと待ってたんですけども——いいと、この効果が聞かれてなかったんで、効果を言ってください。

それで、もう一つ、縮減をしたということなんですけれども、徐々に縮減するぐらいだったら、毎年言ってますけど、やめちゃったほうがいいかなと思ってるんです。高齢になったからって言って、これから高齢化社会、毎年言ってますけども、どんどんどんどん高齢者が増えていきます。そのことによって、高齢だからもう行政がお金を出すってことは全く意味がないんじゃないかなって言うふうに思ってますので、そのことについても先ほどの答弁漏れと含めてお聞かせください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書199ページの高齢者慶祝事業の効果でございます。大変失礼いたしました。

この事業につきましては、敬老金の支給などは、民生委員によりまして、対面で渡すということでございますので、それによりまして、高齢者の実情を確認する見守り、それから見守り機能もあるというふうに認識しております。私どもとしては、そういった機能も有しますので、先ほど申し上げましたとおり、一定の範囲でこの事業は継続したいというふうに考えております。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 予算書の228ページの子育て支援費のここに当たるのかちょっと分からないんですが、子ども家庭支援センター運営費のところを取りあえずお伺いしてみようと思いますけれども、産後ケア事業として、東京都が、とうきょうママパパ応援事業ってということで、10分の10の補助で、新しく助成するということになったということなんですけども、当市の予算編成の段階では、そういったことは出てなかったのかもしれないんですけども、この事業に関わらなくても、特に子育て支援については、新しい事業などの補助ですとか、国や都からのそういった新規の助成なども出てくることが多いですけれども、そういったことについて、新しく出てきたものについては、私は積極的に取り組んでいっていただきたいと思っておりますけれども、直接先ほど紹介した事業でもいいですし、そういった新しい新規の助成について、どのような考えで取り組んでい

かれるのか。例えば来年度からの未来プランの中の計画になくても、積極的に取り組んでいていただきたいと思えますけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、もう1点、予算書248ページの学童保育所運営費の委託料の件なんですが、総括質疑のときにも述べさせていただきましたけれども、これまで学童に携わっていただいた方の転籍については、私はかなり問題があったのではないかなというふうに思っているんですが、ほかの方の質疑の中の答弁で、人員確保や引継ぎについては市のほうは問題ないという認識だということなので、そういうことなのかと思うのですが、幾つかその点でお伺いしたいと思います。

転籍について、市のほうが履歴書を取りまとめて提出したということなんですが、その提出した方の人数と、それから採用された方、把握してるかちょっと分からないんですが、採用された方の人数が分かりましたら教えてください。名簿がこれから出るということなので、まだ不確定なのかと思えますけれども、分かりましたら教えてください。

それから、各クラブに何人ずつぐらい職員の人が配置をされるのかということを確認させてください。そのうち最低1人は今までの方が残るので、引継ぎが可能というようにお話だと思えますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、引継ぎにつきましては、仕様書によりますと、各クラブ30時間程度確保していくというようなことだと思えますけれども、それが今コロナの影響で学童もかなり大変な状況だと思えますけれども、30時間が確保できるのか、見通しを教えてください。

それから、来年度の年間の業務計画などもこれから出されると思えますけれども、いつ頃その計画が出されるかを教えてください。

それから、引継ぎとは直接ではないですが、学童保育につきましては、これまでもいろんな要望があって、具合が悪い児童や職員の休憩場所がないですとか、あとは校庭の開放ですね、放課後子ども教室との連携で、校庭を使えるとかっていうことを要望がたくさん出てるかと思えます。特に今新型コロナウイルスの関係で濃厚接触をなるべくしないように距離を離してというようにありますけれども、実際には非常にすし詰めの状態というか、子供がたくさんいる状態なので、校庭などを使えば、そういうことも改善できるかと思えますけれども、学校との連携につきまして、来年度どのようになっていくのか教えていただきたいと思えます。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書228ページ辺りということで、済みません、基本的には産後ケアですとか、そういったところは第4款で対応しております……いいですか。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書248、249ページ、学童保育所運営費でございます。

課が取りまとめた希望調査のときに、課のほうに転籍の希望をされた方の人数は91人でございます。そのうち、どの方が採用されたのかという情報は、ちょっとこちらでは把握しておりません。先ほど申し上げましたとおり、今後委託契約に基づいて、職員配置の一覧が事業者から提出される予定でございます。

各クラブ職員を何人配置するのかですが、これは設置の基準条例がございますので、放課後児童支援員2名以上と、あと補助員などがつきまして、配置される予定でございます。先ほど申し上げましたとおり、事業者から各施設1名以上は、今までいた職員を配置できさうだというお話を伺っているところでございます。引継ぎに関しましても、各施設、引き続きお仕事される職員がおりますことから、その辺も加味しながらの引継ぎとなると考えてございます。

あと、年間の業務計画ですけれども、今月の半ばというか、16日ですね、日付でいうと16日までに年間業務

計画を提出するよいうにということと事業者のほうと調整しております。

あと、学童の部屋やスペースの関係でございますけれども、学童に庭のある場所については、庭と部屋で子供を分散するよいうにして、日頃も見ているところでございます。

学校の校庭の使用については、今第九クラブは学校の中に学童がございまして、校庭を活用させていただいているところでございますが、それ以外の学童保育所について、来年度のことは、まだ決まっておられません、ここの3月の休校、コロナウイルス感染症の防止対策の関係で、現在学校の体育館のほうを学童のお子さんも使わせていただけるよいうに学校と調整して、実施してるところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 産後ケアのところは失礼いたしました。

それで、予算書248ページの学童保育所運営費のことなんですけれども、まだこれからというところもあるかと思っておりますけれども、とにかく子供たちが安全で安心して過ごせるよいうにきちんと進めていっていただきたいなと思っております。

1点お伺いしたいのは、休憩のところなんですけれども、お庭と部屋とおっしゃったんですが、お伺いしたかったのは、学童クラブで疲れて横になりたいとか、ちょっとおなか痛いとかが、休みたいというときに、今休むスペースがなく、畳のスペースがあるんですけども、そこもほかの子が歩き回っている中で、横で踏まれないよいうに端っこで休んでるよいうような状況ですとか、あと今も長時間の勤務になっているスタッフの方がちょっと休める場所というものが、子供から離れた場所というものが確保されていないので、そういったことについてもしっかりしていかないとと思うのですが、その点についてお伺いします。

○青少年課長（新海隆弘君） 体調不良のお子さんがいた場合の対応なんですけれども、今委員からお話があったとおり、現状としては、畳のスペースの部分でお布団などを敷いて、保護者の方が迎えに来ていただくのを静かに待つというのが現状でございます。そのときには、周りのお子さんに配慮していただいて、なるべく静かに見守っているところが現状でございます。

職員の休憩に関しては、限られたスペースの中で、少しでも休憩しやすいよいうにということで、休憩室というのにはございませんが、給湯室など、あと控室みたいなどころに、カーテンなどを設置して、子供から直接職員が見えないよいうな形にして、休憩を取っていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 189ページの社会福祉協議会運営費補助金になるのか、また257ページの生活困窮者自立支援給付の関係になるのか、ちょっと分からないんですけども、ひきこもり支援の問題です。

相談をちょっと受けまして、御本人もそうですけれども、御家族の方もひきこもりの問題っていうのは、御自分を責めるよいうな状況があったり、地域にはひた隠しにして過ごすよいうな状況があったりしてしまっています。8050問題と言われるよいうに、親のほうに先になくなるのにどうしたらいいのか、いよいよ不安は募る。せめて行政の目が届いているよいう安心感を得たいよいうな話をその相談の中で伺いました。

武蔵村山市では、社会福祉協議会の主催で2月5日にひきこもりの地域支援を考える研修会が開催され、不登校・ひきこもり家族会立ち上げ準備会っていうのが昨年の6月、10月、今年の2月と開催されたよいうです。東大和市でも、社会福祉協議会も動いて、家族会立ち上げなどの動きがあるよいうですけれども、市が分かっていることを教えていただきたいと思っております。

まずもって、市がこのよいうな動きをつかんで、できる限りの援助をお願いしたいよいうふう思うわけで

すが、その点での見解、認識を伺います。

それから、235ページの子ども食堂運営補助事業費で、月2万円で、12か月で24万掛ける2つということだと思いますけれども、以前の答弁では、都の補助金、なかなか手続が難しくて、手を挙げていただけないってということで、市のほうでも書き方も含めて、援助して、受け取れるようにしたいというお話でしたが、今現在受け取ってる状況になってるのかっていうことも含めて、内容を伺いたと思います。

それから、257ページの生活困窮者自立支援事業費ですけれども、中高年事業団やまて企業組合に委託している事業費を、就労支援や学習支援など事業ごとに教えていただきたいと思います。平成28年度から令和2年度の5年間の各年度の当初予算と決算額で伺いたと思います。また、市として、この事業をどのように評価されているのか教えてください。

それから、249ページの学童保育所運営費ですけれども、先ほどからのいろいろ出されている指導員の方の不採用通知がたくさん届いてるっていう問題ですけれども、市のこの問題での答弁は、私も質疑したわけですが、要するに事実上、雇い止めになるようなことはないんでしょうねっていう趣旨で聞いているわけです。それに対して市の答弁は、現在の指導員が希望した場合には、民間事業者による採用手続を経た上で、引き続き雇用が可能となりますよう、今後選定する事業者とは調整を進めてまいりたいというのが市の答弁なんです。

民間事業者による採用手続を経た上でっていうのは、形式上当然のことで、採用手続もないまま、引き続き雇用されるっていうことはあり得ないわけで、大事なことは、引き続き雇用が可能となるように選定する事業者と調整を進めてまいりたいっていうふうには市が答弁してるっていうことなんです。

この答弁に照らして、どのようなことが行われたのか、採用の申込みを市のほうでまとめたっていうのは、これは業者との調整っていうふうには言えないと思うので、そこら辺について伺います。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 予算書189ページ、ひきこもりの関係についてでございます。

社会福祉協議会におきまして、いわゆる8050問題と言われます、ひきこもりの問題につきまして、昨年10月に研修会を開催している、こういったことは市としても把握しております。ただ、御質疑の中にありました家族会の立ち上げ等につきましては、まだそういった家族会を設置するなどの具体的な動きとはなっていないというふうには伺っております。

社会福祉協議会のほうでは、ふれあいのまちづくり事業、こちら市のほうからも補助しておりますけれども、こちらの事業の中において、今後ひきこもり対応について検討していくということで確認しておりますので、市としても必要に応じまして、こういったことと連携を図るなどしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書235ページ、子ども食堂運営補助事業費についてでございます。

子ども食堂補助金につきましては、社会福祉協議会を通して、子ども食堂へ補助する形を取っております。平成31年度の社会福祉協議会から子ども食堂への補助につきましては、まだ実施されていないと伺っております。子ども食堂の運営につきましては、前年度からの繰越金及びお米や食材等の寄附などにより運営していただいていると伺っております。現在は社会福祉協議会と調整しながら、子ども食堂に利用していただけるよう補助の事務を進めているところであります。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書257ページ、生活困窮者自立支援事業費についてでございます。

やまて企業組合に委託している事業費、学習支援などの事業費ごと5年間、各年度当初予算額と決算額ということでございます。また、市はどう評価してるのかということでございますけども、各年度の予算額、決算額は同一でございます。

平成28年度の自立相談支援事業は1,420万3,000円、就労準備支援事業は424万7,000円、家計改善支援事業は47万2,000円、子どもの学習・生活支援事業は311万円、平成29年度は、平成28年度と全て同額でございます。

平成30年度の自立相談支援事業は1,739万2,320円、就労準備支援事業は425万880円、家計改善支援事業は46万6,560円、子どもの学習・生活支援事業は329万1,840円でございます。

平成31年度の自立相談支援事業は1,755万3,360円、就労準備支援事業は472万6,240円、家計改善支援事業は90万6,880円、子どもの学習・生活支援事業は592万9,600円でございます。

令和2年度の自立相談支援事業は1,780万6,800円、就労準備支援事業は495万円、家計改善支援事業は113万1,900円、子どもの学習・生活支援事業は615万4,500円でございます。

次に、市の評価でございますけれども、自立相談支援事業の新規相談受付件数につきまして、国の目安値を上回る実績を上げていること、就労準備支援、家計改善支援について、国の求める一体的な実施を行っていること、子どもの学習・生活支援事業、マトカにより不登校を含む中学3年生全員が進学を決めたこと、また平成30年には厚労省の視察を受けた実績や、利用者からも丁寧な対応をいただいているとの声も受けておりますことから、生活困窮者への包括的な支援が行えていると考えております。

以上でございます。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書248、249ページの学童保育所運営費でございます。

事業者との調整の件でございますが、先ほどお話しした取りまとめのほかに、嘱託員会議において、事業者にも同席していただいて、事業者との顔合わせを行ったり、あと職員からの問合せについて、こちらでまとめて、事業者のほうに確認をして、皆さんにお答えするなどの調整を図ってまいった経緯でございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 189ページのひきこもりの問題ですけれども、市としても、ある程度動きはつかんでいただいているということですので、できる限り援助をお願いしたいというふうに思います。

それから、235ページの子ども食堂運営補助事業費ですけれども、前の答弁で2万円の都の補助を受けていないので、受けられるように援助したいということ、まだ受けられてないということなので、ぜひお願いしたいと思います。具体的に本来に来年度については実現できるようにお願いしたいと思います、その点もう一度伺いたいと思います。

それから、生活困窮者自立支援……257ページですね、分かりました。市としてもきちっと評価をされてるということでも分かりました。

それから、249ページの学童保育所運営費で、先ほど1回目でも言いましたけれども、市の答弁は、指導員が希望した場合は、引き続き雇用が可能となるように調整を進めていくということですよ。だから、この答弁との関係でいうと、今の事態、どのように市として見ているのか、もう一度伺います。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 予算書235ページ、子ども食堂運営補助事業費についてでございます。

こちらの補助金につきましては、社会福祉協議会と今現在調整しながら、どのようにしたらなるべく子ども食堂さんの手をかけずに、補助金を御利用いただけるかというところで調整しておりまして、できるだけ使っていただくという方向で考えております。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 249ページの学童保育の関係でございますけれども、市のほうで採用、不採用等に関する事業者のほうに何かっていうことは、それは絶対できないものと考えております。

その上で、残念ながら、委託事業者との雇用契約が締結できないといった職員の方々には、今後子供に携わる業務ということで、御本人様の御希望があれば、市のほうに話がありましたほかの応募可能な求人に関わる情報提供などは行わせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 先ほどの上林委員からの御質疑の中で1件答弁漏れがありましたので、ここでおわびとともにお答えさせていただきます。

予算書235ページ、ひとり親家庭・女性相談事業費、若年被害女性等支援モデル事業、こちらで必要性の認識ということで御質疑ありました。

この若年被害女性等支援モデル事業につきましては、広域の事業ということで、今東京都が行っているところでは、市といたしましては、市民の方から御相談を受ける中で、18歳——児童福祉法の対象児童年齢を超えて、二十歳の成人までの方の御相談を受けたときに、とても苦慮しますので、必要性のほうは感じておりますが、若年被害モデル事業は、広域の事業ということで、東京都がされているということで、PR等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 3時57分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（上林真佐恵君） それでは、3点ほど伺います。

まず、予算書267ページの妊婦健康診査費等助成金について、この妊婦健診票を助産院でも直接窓口で使えるようにしてほしいということで、以前から要望していますけれども、当市の妊婦さんからも要望の声がいろいろ届いている中で、決算の際の御答弁では、助産院は医療機関でないので、検討していないというようなことだったんですけれども、聞いてみると、連携の医療機関において必要な検査は全て受けられるということも分かりまして、またこの近隣では東村山や八王子市で直接助産院の窓口で使えるようにもなってます。妊婦さんの希望するお産を実現するためにも、当市でも窓口での直接利用を実現してほしいと思いますが、来年度に向けての検討状況を伺います。

それから、予算書269ページの胃がんリスク検査委託料について、近年、内視鏡検査、つまり胃カメラの有効性が確認されて、人間ドックや自治体の胃がん検診でも胃カメラを選べるようになっている、そういうとこ

ろが増えていると思うんですけども、こちら決算の際の御答弁では、医師会との協議の中で、内視鏡検査への移行についても検討を開始するというようなことだったんですが、そちらについても具体的に来年度に向けてどのような検討を行ったのか伺います。

それから、予算書283ページ、清掃総務費、委託料の巡回収集等委託料について、ごみ出し支援の件ですけども、先ほど午前中、歳入の際の御答弁では、ごみ減量に当分力を入れるということだったと思うんですけども、ただごみ減量は大事なことなので、それはやっていただきたいんですけども、今回交付税措置の対象になったっていうのは、高齢者等に対してごみ出し支援をNPOとかが行った場合はNPOへの補助金、社協に委託してる場合は、その委託料、市が出した委託料に対して、その半額が特別交付税措置されるものなので、ごみ出し支援をやると、それが交付税措置されるって、その対象になったっていうものなので、これはごみの減量とは別に、現在実際にすごいお困りの高齢者の方の声なんかも、これまで御紹介しましたし、市でも必要性については、これまでの要望の中で認識されていると思いますので、少なくともすぐに検討を始めるべきだと思うんですけども、その点についての御認識を伺います。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページですが、医療機関での使用が前提とされている妊婦健康診査受診票でありますことから、助産院で使用することについては検討しておりません。

次に、予算書269ページですが、東大和市医師会とは胃がん検診の内視鏡検査への移行について、具体的な協議は開始しておりません。それぞれに情報を収集し、共有していくこととなっております。市では、内視鏡を胃がん検診に移行した複数の自治体の実施状況について、情報収集を行ったところであります。

以上です。

○環境部長（松本幹男君） 予算書283ページ、清掃総務費でございますが、いわゆるふれあい収集ということで、ふれあい収集を実施するに当たっては、国のほうから事前調査費、その導入に関わる経費は5割ほど見るということで、特別交付税の措置があるということは認識しておりますが、今国のほうで交付税措置をするというのが、事業導入部分の経費についての5割という形になっておりますので、将来にわたって継続して実施する場合の経費というのは、今の段階では国のほうも特別交付税で見るというところにはまでは至ってないのではないかなというふうに認識しております。

したがいまして、現状の中で対応できる形というのは、既に取らせていただいている状況もございますので、将来的な財政負担、その辺も含めて、今後調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） それでは、2点ほど再質疑いたします。

予算書269ページの胃がんリスク検査委託料のところ、それぞれが調査してってということで、市のほうでは近隣の自治体の調査を終えたということですけども、その点もうちょっと具体的に教えていただければと思います。

それから、予算書283ページの清掃総務費、委託料のふれあい収集のところですけども、私の調べた認識では、実際にごみ出し支援をやったものに対して交付税措置の対象となったというふうに私は認識してるんですけども、その点ちょっと市のほうでも具体的に少し詳しく調べていただいて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。こちらは要望です。

○健康課長（志村明子君） 予算書269ページ、胃内視鏡検診についての他市の状況についてでございますが、北多摩地域10市について情報を収集したところ、現在導入している市はなく、また今後導入を検討している4

市につきましても、実施時期がまだ確定しておりませんでした。

また、導入を検討していない6市につきましては、検査可能な設備の不足や検査結果の読影体制の確保の困難など、内視鏡検診を実施するための環境整備において複数の課題があるということ把握したところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 予算書268ページ、269ページの栄養指導事業費のところ、需用費の中の消耗品費が5倍強になっております。これは、健幸都市宣言の実現に向けての快腸プロジェクトの中の消耗品なのかなと思うんですけど、具体的に何かあれば教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書268ページ、栄養指導事業費の消耗品でございますけども、現在快腸プロジェクトで伴う成果物についての消耗品含めて、健幸都市宣言に関わるものを含めた啓発物の作成等を予定しております。具体的に予算計上した内容につきましては、クリアファイルや健康茶わんなどという形の内訳で予算をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） それでは、衛生費の質疑をさせていただきます。

予算書265ページ、健康保健事業、健康カレンダー、好評いただいているカレンダーですけれども、令和2年の新たな工夫についてお聞かせください。

続きまして、267ページ、母子保健事業費、令和2年の妊娠・出産に関わる切れ目のないサポート事業をどのようなこととお考えか伺いたと思います。

また、妊婦健診票の取扱いにつきまして、先ほど別の委員からもありましたけれども、里帰り出産の方たちの御不自由も伺うところですが、この辺の取組についてお聞かせいただければと思います。

続きまして、267ページ、成人保健事業費で、がん検診、また新たなステージに入ったがん検診総合支援事業、胃がんリスク検査等、令和2年のがん検診対策、またがん対策の取組について伺いたと思います。

続きまして、271ページ、予防事業費、風しん抗体検査、昨年からはまっていると思いますが、この昨年の動向を踏まえて、令和2年の取組を教えてくださいたいと思います。もう一度、対象となる人の生年月日、何年生まれのどこからどこまでの人がこの事業の対象になるのかも教えてくださいたいと思います。

もう一つ新規事業で、骨髄移植患者への定期予防接種の再接種への費用が新たな制度として令和2年度盛り込まれておりますけれども、これはどのような内容の事業で、対象者の方はどのような手続をすれば、これが受けられるのか、また今予算に計上されている方は、対象者として把握されてる方がいるのかどうか伺いたしたいと思います。

続きまして、271ページ、飼い主のいない猫事業費ですけれども、現在もボランティアの皆様には様々取り組んでいただいておりますけれども、東京都の新規予算で地域における動物相談支援体制整備事業として、新たに健康上の理由により飼い主が動物の飼育継続が困難になった場合についてのボランティアさんとの連携をしていく仕組みに対しまして支援があるようですけれども、この辺当市の取組について伺いたしたいと思います。

続きまして、273ページ、緊急医療体制整備事業費の増額が多い理由について伺いたしたいと思います。

続きまして、279ページ、野火止用水保全対策事業費、この対策事業費は793万円で、昨年とほぼ同様ですけれども、うち東京都からの委託金が236万円となっております。この管理に対しまして東京都の補助がどのように使われているのか伺いたしたいと思います。

また、台風等の不測な事態で倒木の処理などが必要になると思いますけれども、この辺りの東京都の連携についても伺いたいと思います。

続きまして、283ページ、ごみ減量推進事業費、今年度民間との連携によって、ペットボトルの回収事業が行われましたけれども、令和2年の予算の中ではこの事業の効果をどのように盛り込んでいるのか伺いたいと思います。

あと、ごろすけだよりの制作費がちょっとどこに当たるのか分からなかったんですけども、毎回内容を充実していると思いますが、令和2年の取組を教えてくださいたいと思います。

経年の効果が分かるような内容を希望しますが、この辺についても教えてくださいたいと思います。

そして、令和2年度、さらなるごみ減量の対策について伺いたいと思います。

続きまして、287ページ、ごみ処理事業費、負担金補助及び交付金ですけれども、東京たま広域負担金が昨年度より2,150万円減額しているこの理由について、また小・村・大への昨年より5,269万円増額となった理由について伺いたいと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 私のほうから最初の5点と、1個飛ばして7点目についてお答えさせていただきます。

最初に、予算書265ページですが、健康づくりカレンダーにおきまして、健幸都市宣言を市制50周年記念式典で発表することを新たに掲載し、また骨髄移植支援として、ドナー支援制度と再接種費用助成制度を同じ場所に掲載し、市民の皆様幅広く知っていただけるよう工夫いたしております。

次に、予算書267ページ、妊娠・出産に係るサポート事業で特徴的なものがございますけれども、引き続き母子保健コーディネーターとしまして、保健師を2名専任で配置し、妊娠期からの関わりにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、切れ目のない相談支援を行ってまいります。

次に、妊婦健診票の取扱いのうち里帰り出産の方についてでございますけれども、こちらのほうも東京都内の医療機関で使用できなかった方に対しましては、健診費用についての一部助成を引き続き実施してまいります。

次に、予算書267ページ、新たなステージに入ったがん検診、胃がんリスク検査等についてでございますけれども、令和2年度のがん検診のそれぞれの定員につきましては、肺がん検診につきまして定員を200名拡大するところでございます。

また、クーポンを送付して、お受けいただけます新たなステージに入ったがん検診でありますけれども、乳がん検診及び子宮頸がん検診につきまして、再勧奨を早めに行うとともに、再勧奨後の乳がん検診の実施日数を増やし、受診の受入れを強化することとしております。

また、肺がん検診につきましては、検診車のほかに新たな市内医療機関で受ける施設方式を導入し、利便性の向上など図ることとしております。

次に、予算書271ページの風しんの抗体検査についてでございますけれども、こちらのほうは令和元年5月以降、これまでにクーポンを送付した総数は4,746人で、このうち令和元年12月末までの抗体検査の受検者数は835人、このうち要接種者となった方は201人、接種済み者は184人となっております。また、令和2年度のクーポン送付対象者の方は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の男性6,649人を予定しております。

次に、骨髄移植患者の方への定期予防接種の再接種費用の費用負担についてでございますけれども、これまでに受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された20歳未満の方が再接種を行った場合に、再接

種費用を助成する内容としております。また、このことにつきましては、市報、健康づくりカレンダー等々で周知を図っております。現在のところ、御相談のほう等は受けておりません。

続いて、7番目の質問でございますけれども、予算書271ページでございますが、令和元年度に東大和病院の救急専用病床が11床から30床に増床されて、東京都から指定を受けたことに伴う増額といたしております。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書271ページ、飼い主のいない猫事業でございます。

当市の地域猫活動につきましては、現在は地域猫活動に参加して下さるボランティアの方々を増やしていくとともに、地域の皆様に地域猫活動の意義を理解していただく時期であると考えております。現在の地域猫活動が地域に根づくよう事業を実施しながら、御質疑の地域における動物の相談支援体制整備事業につきましては、他市状況を確認しながらボランティアの皆様とともに研究してまいりたいと考えております。

続きまして、予算書279ページ、野火止用水保全対策事業費でございます。

こちらは事業費の総額が937万9,000円となっております、それからあと東京都からの委託金236万1,000円との関係でございますが、野火止用水につきましては、市が所有している部分と東京都が所有している部分がございます。このうち東京都が所有している部分につきましては、協定書に基づき、市が維持管理をしております。その部分の維持管理経費として236万1,000円を受領しております。

維持管理につきましては、現在東大和市分と東京都分を分離せずに、業者委託しておりますので、東京都の部分に現実にかかる費用を算出してはございません。市の部分と東京都の部分の個別経費の算定については、今後の課題と考えております。

次に、台風など不測の事態で倒木などの処理をするときの費用負担についてでございますが、東京都が所有する部分の倒木被害につきましては、近年の異常気象の被害を踏まえ、東京都が負担する旨の回答をいただいております。ただし、その際には、事前に被害状況が分かる図面、倒れた樹木への目印等をした上で、東京都と協議することとなっております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 予算書283ページ、ごみ減量推進事業で御質問賜りました。

令和2年度に対しましてのペットボトル回収事業に関する効果に対しての予算についてというのは、こちらのほうはまだ見込んでおりません。今後見込まれるような形になると思いますが、これは行政回収量が削減されて、一定の効果がこれから考えられます。行政回収量が削減されると、資源物中間処理施設に搬入される量が減るという形になりますと、小平・村山・大和衛生組合にあります負担金のそこに影響が、低減するような形での影響があるのかなというところは考えてございます。ですので、今後という形にまずなってくるという形で御理解いただきたいと思っております。

そして、開始から7か月ということで、26トンの回収ということが代表質問の中で市長から御答弁させていただいておりますが、施設の設置している場所柄という形になりますが、市民の皆様、多くの方に御利用いただいておりますが、ただ不特定多数の方も御利用いただいている形になってるという回収量だということで御理解いただきたいと思っております。

また、お金だけではなくて、様々なメディアにも取り上げられてます。すごく注目を浴びてるような形になってますので、お金の換算できないところですごく有意義にこちらのほうは名前を売ってるという形で御理解いただきたいと思っております。

続きまして、ごろすけだよりの作成につきましてです。こちらのほうの予算につきましては、283ページ、清掃管理事務費の中の10節の需用費、印刷製本費の中に隠れてしまっているというような話になってます。来年度におきましても、今の段階では2回の発行を予定させていただいてます。

載せるのは、あまり言いたくないんですが、できれば資源物処理施設の残渣の関係で市民の皆様には訴えかけていきたいという、今残渣の関係でいろんなものが入ってるという状況でもありますので、そちらについては大きく呼びかけていきたい。また、この4月に新不燃・粗大ごみ処理施設、開設になります。そちらについても市民の皆様にお知らせするというようなこと、また継続的な形では、食品ロスを今随分やっていますので、これは引き続きやっていきたいというふうに考えてます。

令和2年度におけるさらなるごみの対策としましては、また平成31年度と同様に民間事業者との連携、こちらほかに類を見ないような形で今ごみ対策課のほうで行っていますので、こういうような施策につきましては、令和2年度につきましても引き続き持続可能な社会の構築といたしまして、SDGsの17番、パートナーシップというところを念頭に置きながら、施策の実施に努めてまいります。また、食品ロスということでのSDGs12番、つくる責任・つかう責任というのがありますので、そういったところも考えてまいります。

続きまして、予算書287ページのごみ処理事業についての東京たま広域の関係でございます。

平成18年度に稼働いたしました焼却灰のエコセメント化施設の起債の償還がここで減額になってまいります。その関係から、東京たま広域資源循環組合の負担金の総額、こちらのほうが平成31年度93億3,000万円だったものが6億9,000万円減額になりまして、令和2年度の総額が86億4,000万円となっています。その減額分の6億9,000万円が組織市に割り振られた今回の減額という形でございます。

続きまして、負担金の増額ということでの小平・村山・大和衛生組合についての予算になりますが、負担金の増額理由につきましては、小平・村山・大和衛生組合の全体の歳出の予算の増加に伴うものという形でございます。

また、小平・村山・大和衛生組合より受けている増額理由の大きな3点というのがありまして、その中に破砕残渣の再資源化に係る委託料の増額ということ、そして4・5号ごみ焼却施設の延命化に係る工事請負費の増額、そして新不燃・粗大ごみ処理施設の運転委託等の増額という形でございます。

このうちの全額という話ではなくて、投入量という話になりますので、投入量は東大和は21%、この中の21%分が増額になったということで、今回の負担金の増額分という形になってございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、1点だけ再確認させてください。

267ページ、母子保健事業の妊婦健診票の里帰り出産のときの取扱いについて、これは東京都外のところで使った場合には、一旦自己負担をするということに対して、先ほどの御答弁だと丸々ではなくて、一部助成という言い方だったと思うんですけども、この辺についてもう一度教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、妊婦健診受診票の償還払いの一部助成の金額についてでございますけども、こちらのほうは妊婦健診2回目から14回目までの委託料の単価が5,070円程度となっております。その5,070円につきまして、領収書等を持っていただく中で、一部償還払いをして助成しているということでございます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算書265ページ、保健事業費の中の昭和病院企業団負担金で、新型コロナウイルスの

感染者の昭和病院での受入体制の詳細と、あと現状について伺います。

また、273ページ、救急医療体制整備事業費の中で、これは東大和病院と協定書に基づいて、補助金を支払われていると思うんですけども、同様に東大和病院における新型コロナウイルス感染者の受入体制の詳細と現状について伺います。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書265ページ、昭和病院の関係と、あと東大和病院の受入れの関係でございます。

まず、昭和病院につきましては、感染症病床を6床持っております、基本的にただ圏域が小平保健所圏域になりますので、東大和は立川保健所圏域になってしまいますので、まずは保健所が基本的な受入れの状況をつくりますので、状況としては、そういう状況でございます。また、昭和病院につきましても、一般の方と感染症に関わる方も入り口のところから大きく分けておまして、部屋自体も負圧化をさせていただいているような部屋を持っているというふうに聞いてございます。具体的な受入状況につきましては公表されておられませんので、具体的な点は私どもも承知はしておりません。

東大和病院につきましては、感染症病床を持っておりませんので、基本的にはそういう状況ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（二宮由子君） そうしますと、市内の市民の方が新型コロナウイルスに感染された場合には、立川保健所管轄ということで、昭和病院ではなくて、立川保健所管轄の病院に入院されるという認識でよいのかどうか確認させていただきます。

○福祉部長（田口茂夫君） 病院の状況は、国も東京都も公表しておりませんので、ちょっと詳細は私どもも把握はできておりません。一般的などころというところで推測いたしますと、多摩立川保健所管内ですと、立川の南口にございます共済立川病院、こちらが感染症病床を持っておりますので、こういったところが一般的には活用されているのではないかなと、済みません、申し訳ありませんが、そういうふうな状況でございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書269ページの子育て応援事業費に当たるのではないかと思いますけども、先ほど3款のほうで私のほうが先走って質疑をしました東京都のとうきょうママパパ応援事業の補助金の活用などについて、これから出てくるものだと思いますけども、途中で出てきたときにそういう補助金を積極的に活用していただけないかなと思うんですが、その点について伺います。

子育て応援事業費につきましては、昨年まで育児パッケージ作成委託料なども入っていますけれども、それがここに引き継がれていくのか、その点も併せて伺います。

○健康課長（志村明子君） 予算書269ページ、母子保健事業費の中の補助金の絡みでございます。

こちらのとうきょうママパパ応援事業補助金につきましては、新たに東京都が創設した補助金でございます。東京都からの説明によりますと、令和2年度の6月に詳しい説明会を行うこととされております。そういったことから、まだ詳細については分かってございません。委員がおっしゃられましたように、これまで出産・子育て応援、ゆりかご応援事業の補助金が、新たにこういった新たな名称を伴った補助金に変わったということをお伺いしております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ちょっと確認なんですけど、269ページの子育て応援事業費ですけども、今までの育児

パッケージを希望の方に配付するという事は、令和2年度はなくなったということによろしいでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 予算書269ページ、母子保健事業費の育児パッケージの配付についてでございますけれども、こちらのほうは、令和2年度は配付を委託して行うのではなく、直接保健センターの窓口で職員がお渡しする形を予定しております。後半につきましては、育児パッケージの内容を含めて検討する予定でございます、前半までは今までと同じようなタオルのセットを窓口でお渡しする予定としております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、1点だけ質疑をさせていただきます。

毎回確認させていただいておりますけれども、予算書の277ページ、害虫等駆除事業費でございますけれども、アライグマ・ハクビシン防除等委託料ですけれども、これまでの捕獲状況と令和2年度の見通しについてお伺いいたします。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書277ページ、害虫駆除事業でございます。

これまでの捕獲状況でございますが、平成29年度がアライグマ6頭、ハクビシン3頭、合計で9頭、平成30年度がアライグマ18頭、ハクビシン15頭、合計で33頭、平成31年度が3月1日現在の数字でございますが、アライグマ5頭、ハクビシン5頭、合計10頭、平成30年度に比べ、平成31年度は捕獲数が3分の1程度に減少していることから、一定の効果が出ていると考えております。

令和2年度の見通しでございますが、隣接自治体も実施していることから、面的な実施により捕獲数については減少していくのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員（大川 元君） では、2点質問させていただきます。

273ページの救急医療体制整備事業についてなんですけれども、先ほどもほかの委員の方から質問ありましたが、まず1点目が、補助金が増えたことに対して、市のほうで実際に受け入れた救急の数を把握しているのかどうか、あとどういった基準で稼働率とか、そういったものについて把握した上で補助金を出しているか、どういった基準なのかについてお聞かせください。

あと、先ほどもありましたけど、新型コロナにかかった場合、救急搬送される病院が今のところ不明だった、ちょっとまだ分からないということなんですけれども、本市としては補助金を公立昭和に出してございまして、せっかく公立昭和がそういった設備を整えていると思いますので、できれば公立昭和のほうにそういったきちんと基準を示した上で受け入れていただけると、そういったことは可能なのかについてお聞かせください。

○健康課長（志村明子君） 予算書273ページ、救急医療体制整備事業でございますけれども、こちらのほうは東大和病院のほうに救急外来及び小児初期救急平日準夜帯診療事業のほうを行っていただくというような覚書のほうを取り交わして補助金を交付してる事業でございます。

こちらの稼働率と実績等につきましては、平成31年4月から令和2年1月までのものですが、救急外来につきましては9,169人の方が受診され、そのうち入院治療となった方は2,387人いたということでございました。また、小児初期救急平日準夜帯診療につきましては、34人の方が御利用になり、そのうち二次救急医療機関への転院のほうはなかったということをお伺いしております。

以上でございます。

○福祉部長（田口茂夫君） 昭和病院の関係でございます。基本的には、今回の新型コロナウイルス感染症に対しましては、相談業務等を保健所が対応してございまして、またその対応によって、病院の御紹介なども保健

所が全て窓口になってございます。そういったところから、市から病院の対応に関しまして、申し述べるところがないといえますか、そういう状況でございます。

当然保健所がそれぞれの対応の中で、状況によっては、圏域を越えた形での対応をするケースはあろうかというふうには考えておりますけれども、基本的にはそういったことで市が昭和病院のほうに何かを申し入れるということは、現段階では難しいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村庄一郎君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 2つお伺いします。予算書292ページ、農業振興費についてお伺いします。

この1年間にも急速に農地が減少しているように見受けられます。市が把握している農地の減少の状況についてお伺いしたいと思います。

また、この農地の多面的な機能を保障するということ上でも、農地の確保が喫緊の課題となっているかと思うんですが、市の見解と今後の対策について伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書292ページの農業振興対策事業費でございます。

農地の減少についてでございますが、こちらにつきましては、農地の権利移転ですとか、相続により農地の面積が減少しているということについては確かだというふうに認識をしております。平成30年度の行政報告では、市内の農地面積が62.3ヘクタールでございました。現時点では、年に1回行います農地の面積の集約ができておりませんので、この1年間の減少の数値的なものにつきましては、現在つかみ切れてないというところでございます。

続きまして、農地の確保が喫緊の課題ということで、農地の確保に対する見解と対策でございます。こちらにつきましては、地域の資源の一つとして、都市農地ですとか、都市農業を捉えておりまして、積極的な保全と整備を図るべく対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後の対策でございますが、特に保全されるべき農地として、生産緑地に関しましては、特定生産緑地制度及び都市農地の貸借に関する円滑化法の周知を図りながら、農地の保全に対して積極的に働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 293ページの都市農業活性化事業補助金についてというのが、たしか御説明で認定農業者に対して新規でというふうな御説明だったと思いますけれども、この内容を教えていただきたいと思っております。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書293ページの都市農業活性化事業補助金でございます。

農業の経営基盤強化促進法第12条に基づきます農業経営改善計画の認定を受けた農業者が実施する農業用の施設整備を補助するものでございまして、都市農業活性化事業の実施主体につきましては、3戸以上の農家で構成される営農集団が基本となっておりますけれども、今回は都知事が3戸未満の経営体として別に定める特任経営体としての実施であり、1戸の農家による申請でございます。

実施の内容でございますが、病原菌に汚染されている梨の圃場の土壌改良、苗木の改植、溶液栽培を用いた生育管理等を行うものであり、安定した収穫・収入の確保と多摩湖梨のブランドの存続と向上に寄与するものでございます。

具体的な内容につきましては、現在25本、梨が植えられている700平米の圃場がございまして、紋羽病という病原菌に汚染され、既に4本の梨が枯れているといった深刻な状況となっております。圃場の土壌の改良を行い、そこに新たな苗木100本を改植し、溶液等をシステム制御する溶液栽培を用いて生育管理を行う根圏制御栽培というものを導入するものでございます。また、かん水システムとしまして、災害井戸の指定ともなる井戸を掘るものでございます。

この根圏制御栽培等の導入によりまして、通常の土壌栽培——土壌に柵を作って栽培する方法では、10年ほどの経過が必要な収穫が、定植から2年目で返しができ、5年目には成園並みの収量確保が可能となるなど、安定した収穫・収入を得ることができるほか、ブランドの存続向上に寄与するものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 予算書295ページ、園芸振興対策事業費のところの1点気になったところがございます。農産物直売所マップの作成委託料が入っておりますけれども、これは新たにマップを作成するのか、何か変更があるのでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書295ページの園芸振興対策事業費におきます農産物直売所マップの作成委託料でございます。

こちらにつきましても現在作成して配布を行ってまます直売所マップがございまして、直売所につきましては、農家さんが新たに開設した場合ですとか、今まであった直売所を閉じてしまったといったケースもございまして、今の内容を改定をしまして、最新版の直売所マップを作成し、市民の皆様に配布するために印刷費用として計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） それでは、庁舎に農作物のマップの掲示板がありますけれども、これは変更はされるのでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 庁舎敷地内でございます、ちょうど中央公民館の北側に設置されてますマップでございますが、このマップは既にマップの情報を改定しておりまして、今はマップではなく、直売所等で販売されている野菜の情報といった情報掲示板となっております。マップの掲載は既に取りやめをしております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 予算書299ページから300ページ、商工振興費のところでお伺います。

ページだと、これは300ページになりますが、融資事業費ですが、消費税増税後の買い控えに加えて、今般のコロナウイルス感染防止に係る外出の機会の減少等によって、収入が大幅に減少した事業者に対して、政府も融資制度を示し始めたところですよ。関連する市の対応についてお伺いいたします。

それから、また一方で、地域では高齢の個人事業者が生計費を半分年金に頼りながら、小口の商いを行っているという業態の方も多いため、それらの融資については、該当しないケースっていうのも幾つか見受けられました。新たな融資制度の必要性について、特に零細の個人事業者等に対する必要性の認識について伺います。

それから、これらの市内商工業への影響について、市が実態調査などを行う必要があるのではないかと考えますが、認識を伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書300ページの融資事業でございますが、まず最初に消費税改定や新型コロナウイルスの感染症による影響に関する市の対応でございます。

市としましては、令和2年3月3日から市の公式ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策についてという題名で情報を取りまとめて発信をしているところでございます。発信の内容といたしましては、相談窓口の設置状況や資金繰りの支援などについてございまして、国や東京都、東大和市商工会の情報をリンクで御紹介をさせていただいております。

また、市の窓口のほうでは、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ資金繰りの支援といたしまして、経営安定保証でございますセーフティネット保証4号、こちらは突発的災害等の保証でございます。もう一つ、業況の悪化についての業種に対応しますセーフティネット保証5号、このいずれかを勧めをしているところでございます。

続きまして、個人事業主等に対する融資としまして、個人事業者等に対する新たな融資制度の必要性につきましては、現在市の融資制度におきましては、零細の個人事業者等に対しまして、融資の種類といたしまして、事業に必要となる運転資金ですとか、設備資金、それから不況対策特別運転資金といったものがございます。御質疑にございましたケースにつきましても、こういった融資制度のあっせんに該当するのではないかなというふうに考えているところでございます。融資のあっせんは、あくまでも事業資金といったところでございますので、よろしくお願いたします。

最後に、市内業者への影響でございますけれども、市内事業者に関する影響の実態調査の必要につきましては、消費税改定後の影響について、東大和市商工会に確認いたしましたところ、加入している事業者につきましては、軽減税率を受けている店舗が多く、客足や売上げが減少したという声は届いていないといったことの報告を受けておまして、現在のところ実態調査を行う必要性は検討してございません。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 300ページ、融資事業ですけども、私どもで実際に相談があったケースなんかですと、ごく小口のそういう個人零細の方がやってらっしゃる業態の場合なんかですと、実際に社会福祉協議会の生活福祉資金のこの場合だと生業費に該当したりだとか、場合によっては生活費そのものっていうことになる場合なんかもありまして、せっかく産業振興課、例えば相談に行ったんだけど、縦割りになってて、そういう情

報が届かなかったってということになりますと、また御本人も困るということがありますので、横断的に案内ができるように体制を取っていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） それでは、予算書の299ページ、301ページの商工振興対策事業費、また商工会補助事業費、地方創生活気ある商店街づくり事業費についてでございますけども、令和2年度の市としての商工振興の目標と対策をどこに置いていらっしゃるのか伺います。

また、商工会との連携強化に関する令和2年度の取組についても伺わせていただきます。

また、商店街活性化の目標と対策はどのようなものがあるのかも、こちらについても伺わせていただきます。

最後に、創業支援に関する予算が商店街出店に係るものに限定をされておりますけども、その理由について、創業支援の令和2年度の取組はどのようなものがあるのか教えていただければと思います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） 予算書299ページ、301ページの商工振興対策事業費でございます。

令和2年度の商工振興の目標と対策でございますが、商工振興の目標といたしましては、年度に限った内容ではございませんけれども、商店街活性化の促進ですとか、商工業の環境の整備、経営安定化の支援、観光を活用した事業間連携といった4つの柱を考えております。

令和2年度の対策といたしましては、地域小規模事業者の経営力の向上を図るため、東大和市商工会がアセスする小規模事業者経営改善資金の融資利用者に対する助成制度を新たに設けてまいります。こうしたことによりまして、小規模事業者の経営力の向上と発展に役立つものというふうに考えてるところでございます。

続きまして、商工会補助事業における令和2年度の商工会との連携強化に関する取組でございますけども、ただいま申し上げました小規模事業者の経営改善資金でございますが、東大和市商工会が事業資金の融資アセスンとして実施しております、これをマル経融資というふうな言い方もするんですがございますけども、マル経融資の利用者に対して、融資が実行された後、融資決定額の1%を商工会が補助するための資金を新たに補助するといったものでございまして、このマル経融資の活用が進むことで、地域小規模事業者の経営力の向上と持続的発展に結びつくなど、市内の事業者の経営がしやすいといったような環境整備に結びつくというふうに考えているところでございます。

続きまして、地方創生活気ある商店街づくり事業でございますが、商店街の活性化を目標とし、そちらの対策をどのように考えるかということでございます。

市内の商店街は、各商店街とも店舗数、会員数が減少しておりまして、新規の出店があったといたしまして、商店街に加入しないなど、商店街の活動が困難な状況となっております。こうした状況に歯止めをかけるため、商店街の活性化とその周辺地域の活性化を図ることを目標として取り組んでいるところでございます。

対策といたしましては、商店街の遊休物件を創業・開業者に提供する仕組みづくりと、既存の事業者さんの意識改革を促して、商店街の組織力の強化、こういったものに重点を置いて、商店街の活性を図ろうとしております。また、魅力ある事業者を商店街内で多く育成いたしまして、市内に限らず、他の地域からも足を運んでもらえる商店街を目指すなど、商店街とその周辺地域の活性化を図るため、事業を段階的に実施しているところでございます。

続きまして、活気ある商店街づくり事業における創業が商店街に限定されているかといったことについてでございますけども、予算の中の活気ある商店街づくり事業費に創業支援に係る予算としまして、地方創生活

気ある商店街づくりの商店街出店創業等支援委託料、こちらがございますけれども、商店街づくり事業費のモデル地域への創業につなげるため、1年目——30年度に実施いたしました商業塾という創業支援の取組がございましたけれども、こちらの参加者に対する継続的な支援でございまして、商店街での新たな出店に向けて必要な支援を行うため、個別指導支援を委託で行うといったことで計上しているものでございます。

既存の創業塾が行われてる創業支援でございますけれども、こちらにつきましては、今年度の取組につきまして、予算書299ページの商工振興対策事業費の報償費に計上しております。こちらにつきましては、国に認定されました創業支援等事業計画に基づいて、引き続き創業塾の実施と創業支援窓口を設置し、市内で創業を行うためにきっかけづくり、市内産業の活性化に結びつけていきたいというふうに考えておりました、商店街の活性化にも結びつけていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（関田正民君） 303ページ、18番ですね、うまかんべえ～祭の件にちょっと1点だけ聞かせてください。

グルメウォーキングとか、いろいろな努力をして、本当に大勢の人が参加をしています。これは非常に努力に対してお礼を申し上げますが、私の言いたいのは、うまかんべえ～祭のちょっと最初の趣旨が違ってきたのかなど。

いわゆる市内の農産物だとか、いろいろなものを使ってやると。それはそれだけでも数に限りがありますので、多少のやりくりは仕方ないとしても、それはそれでいいとしても、私が言いたいことは、ちょっと道が違ったのは、露天商、大分その人たちが、いい悪いは抜きですよ、そういう人たちが大分入ってきた。となると、やっぱり本来のうまかんべえ～祭のやった趣旨がだんだん外れてきてんのかなという気が大分してます。

ここ何年か、そういう露天商がほとんど出ると。そういう人がいけないというんじゃないで、私は逆にそういう人を入れるなら、ヨーカドーだとか、本当にこのお祭りに対して駐車場を貸してくれたり、本当に行政に対して協力してるわけです。そういう人たちを大事にして、そういう露天商というものはできれば断って、本当に本来の東大和市の最初に始めたうまかんべえ～祭、その趣旨に戻っていただきたい。

ここに木下議員がいますけど、本当に会長をやって、本当にここまで努力したこと、木下さんをはじめとするほかの人たちに感謝申し上げますけど、だんだん行政の趣旨がちょっと違ってきたのかな、道が外れてきたのかな、そんなことで苦言を一つしたいと思います。真剣に考えていただきたい。今日はここまでしておきます。ちょっと答弁聞かせてください。

○市民部副参事（宮田智雄君） ただいまありました、うまかんべえ～祭の昨今の趣旨が、少々方向性が当初とずれてるんじゃないかというようなお話でございました。規模感が大分うまかんべえ～祭、御来場される方が多くなってございますので、やはりそれに相応した会場設営等をするに当たって、特に第7回のときに、出店団体を市報でも掲載しながら、市外の方々まで含めて募集をかけたという経過がございます。これは会場設営等含めながら、運営を円滑にするがための実行委員会の方法という形で決まったことでございます。

ですが、第7回を終わりました、やはり今委員さんのほうからお話があったとおりに、市内のカラーが大分なくなってるんじゃないかという御指摘を受けております。それに当たりまして、実行委員会の中では、やはり市内事業者、商工会をはじめ、そういう方々がここで活性化をしていただくのが一番だということから、第8回——昨年の5月になりますが、ここから出店は市報での募集と一般は取りやめております。市内の方々、または第1回目から御協力してくださってる方々に実行委員が足を運びながら御依頼するという形を取ってご

ございます。

御指摘いただいたことにつきましては、規模感は、もしかしたら協賛金等は落ちるかもしれませんが、それでも市のカラーを大事にしてこうというのが実行委員会の中で決定してるところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点伺います。301ページ、観光推進事業ですけれども、こちらが昨年より300万円減額になっている理由を伺いたいと思います。

また、昨年まで3年間にわたりまして、狭山丘陵観光連携事業が行われまして、SAYAMA HILLS RIDEが開催されましたけれども、令和2年、狭山丘陵を活用した観光事業はどのような取組になっているのか伺いたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） 予算書301ページ、観光推進事業の事業費全体の300万円ほどの減額についてでございます。

平成31年度に実施いたしました多言語対応した観光案内板の修繕料、それから観光マップの作成委託料が皆減となっております。また、会計年度任用職員の制度の導入による影響、これもございまして、全体的なところでの300万の減ということになってございます。

続きまして、2点目です。同じ観光推進事業になりますが、狭山丘陵観光連携事業の令和2年度の取組についてでございます。

観光連携事業の一環として、記念イベントの開催に併せて作成いたしましたサイクリングマップ、それからロゴマーク、それからPR動画はそれぞれ各自自治体、または事業者等が有効活用しながら、令和2年度も引き続き狭山丘陵の魅力を広域連携の中で発信していこうということで考えているところでございます。また、3年間に及ぶ狭山丘陵観光連携事業により構築されました6自治体、3事業者の連携につきましても、さらに進化を進めてまいりたいということで、協議会の中では話が出ておるところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。広域連携でやっていくということでございます。

一方、この事業が3年間、市長会からの補助金で構築されてきて、この補助金が令和2年ないと思うんですけども、この辺の考え方についても伺いたいと思います。

○市民部副参事（宮田智雄君） 301ページ、観光推進事業の中の狭山丘陵観光連携事業、令和2年度の補助金等の財源についてということよろしいでしょうか。

市長会の補助金につきましては、活用が今年度——3年目で終了いたしました。このことから、事業を継続していくための財源確保ということで、公益財団法人の東京観光財団が募集しております補助金の活用について、協議会のほうでは今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会はこちらをもって散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時56分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 中 村 庄 一 郎

令和2年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

令和2年3月12日（木曜日）

出席委員（21名）

委員長	中村庄一郎君	副委員長	木戸岡秀彦君
委員	二宮由子君	委員	大后治雄君
委員	実川圭子君	委員	森田真一君
委員	尾崎利一君	委員	上林真佐恵君
委員	根岸聡彦君	委員	木下富雄君
委員	森田博之君	委員	蜂須賀千雅君
委員	関田正民君	委員	和地仁美君
委員	佐竹康彦君	委員	荒幡伸一君
委員	東口正美君	委員	中間建二君
委員	大川元君	委員	床鍋義博君
委員	中野志乃夫君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（36名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	学校教育部参事	佐藤洋士君
社会教育部長	小俣学君	企画課長	荒井亮二君

財 政 課 長 鈴 木 俊 也 君
職 員 課 長 矢 吹 勇 一 君
納 税 課 長 中 野 哲 也 君
青 少 年 課 長 新 海 隆 弘 君
環 境 課 長 宮 鍋 和 志 君
都 市 建 設 部 副 参 事 内 藤 峰 雄 君
建 築 課 長 中 橋 健 君
教 育 総 務 課 長 石 川 博 隆 君
給 食 課 長 斎 藤 謙 二 郎 君
中 央 公 民 館 長 佐 伯 芳 幸 君

総 務 管 財 課 長 岩 本 尚 史 君
保 險 年 金 課 長 岩 野 秀 夫 君
保 育 課 長 関 田 孝 志 君
福 祉 部 副 参 事 原 里 美 君
都 市 計 画 課 長 神 山 尚 君
土 木 課 長 寺 島 由 紀 夫 君
下 水 道 課 長 廣 瀬 裕 君
学 校 教 育 部 副 参 事 吉 岡 琢 真 君
社 会 教 育 課 長 高 田 匡 章 君
中 央 図 書 館 長 當 摩 弘 君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算
- 第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算

午前 9時29分 開議

○副委員長（木戸岡秀彦君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、歳出の質疑を行います。

なお、質疑に当たり、改めて申し上げます。

質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行っていただきますよう、円滑な議事運営への御協力をお願いをいたします。また、質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言されるよう、お願いをいたします。

それでは、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、予算書309ページから311ページにかけての交通安全自転車対策事業費についてです。

放置自転車の処分等につきまして、これまでの現況、どのような形で推移しているのかということと併せまして、令和2年度のお取組について伺います。

また、東大和市駅前の駐輪場につきまして、まだまだ、特に定期について足りないというような多くの要望を伺っておりますけれども、令和2年度のお取組、どのようなものなのか伺います。

続きまして、予算書315ページ、駅前広場管理費でございます。

令和2年度におきまして、整備していく内容についてお伺いをいたします。

続きまして、予算書の311ページの道路管理費及び315ページの市内道路改良事業費におけます雨水対策事業全般につきまして、令和2年度の詳細と事業効果、どのように見込んでいるのか伺います。排水管、集水ます等各施設の清掃ですとか浸透施設の設置、また東京都と協同で行う新たな雨水幹線整備等について、様々あるかと思っておりますけれども、その詳細と事業効果についてお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書309ページ、310ページの交通安全自転車対策事業費についてでございます。

放置自転車の処分ということでございますが、過去3年間の結果を述べさせていただきます。

平成29年度の処分台数は85台、30年度は294台、31年度は128台ということで、各年度といたしますか、ばらばらの状況というふうになってございます。ただ、撤去台数につきましては、29年度615台、30年度586台、31年度は2月末までで270台ということで、撤去台数は減ってきてございます。

この撤去に対する取組でございますが、自転車等駐輪場が無料のときには放置自転車の撤去作業を月2日としてございましたが、有料化後は週3日実施するという計画でございましたが、ここ2年の状況を見ただで、現在は週2日としてございます。

有料化後3年目に入りまして、週2日の実施を継続しておりまして、放置自転車も大分減少してきておりますが、これを継続していかないとまた増加することが懸念されるため、令和2年度においても放置自転車対策の強化として、引き続き撤去作業を継続していくという考えでございます。

また、有料化直後の駐輪台数の不足から、その後新たな整備や定期利用の一部を一時利用に変更したことなどの対策を取ったことで、放置自転車の台数が減少したことも、放置自転車対策の取組として効果があったと考えてございます。

次に、東大和市駅の状況でございますが、東大和市駅につきましては有料化後、定期利用台数が不足しているとのことでございまして、BIG BOXの駐車場の一部を定期利用の駐輪場としましたが、まだ不足しているのを増やしてほしいとの要望がございます。

そのため、高架下など駐輪場の整備を西武鉄道株式会社をお願いしているところでございます。また、引き続きお願いのほうしていきたいと考えてございます。

また、この他、民間駐輪場の会社とも協議を行ってございまして、増設が可能か調整しているところでございまして、引き続き協議を実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、3点目の予算書311ページの道路管理費、315ページの市内道路改良事業費の雨水対策についてでございますが、令和2年度の詳細につきまして御説明します。

雨水の浸水対策に係る清掃事業としましては、仲原排水管清掃委託、市内一円集水ます清掃委託、雨水浸透井清掃委託、市道第3号線伏越部清掃委託、これは3年に1回となっております。来年度がその年になってございます。それから排水管及び集水ます清掃委託、この5事業がございます。

効果としましては、これらの清掃事業を毎年もしくは定期的に適切に実施することによりまして、その能力を100%発揮できるようにすることで、道路に降った雨水排水をより早く処理することができ、浸水量の軽減につながるものと考えてございます。

予算書315ページの市内道路改良事業費につきましては、雨水浸透施設のその実施設計委託と工事費を計上してございます。

実施設計委託につきましては、南街市民センター向かい側の協和公園内に、雨水浸透槽の設置を計画してございます。こちらの実施設計に係る予定でございます。

設置工事につきましては、桜が丘2丁目、市民体育館西側に平成28年度に設置しました多孔板ボックスカルバートによる浸透施設のところでございますが、そちらの浸透施設の浸透量を多くするため、追加の設置をする計画でございます。

効果としましては、桜が丘2丁目の市民体育館前の市道第816号線とその西側の生活道路でございます市道第703号線の浸水箇所の浸水量の軽減、その下流側に当たります桜街道の排水管の雨水処理量の軽減が図れると考えてございます。また、そのさらに下流側の排水管がいちょう通りと富士見通りの南街交番前の2か所のルートを通過してございまして、この2か所の道路冠水の軽減にもつながるものと推定してございます。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書315ページ、駅前広場管理費でございます。

駅前広場につきましては、令和2年度に施設的なものを整備する計画はございませんが、引き続きボランティアの皆様による花植え事業を推進していく予定でございます。

具体的には、東大和市駅前広場につきましては、ボランティアの皆様のお力により一定の整備がされてまいりましたので、令和2年度につきましては玉川上水駅前広場の市民ボランティアによる花壇の充実を予定しております。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 済みません、先ほど答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

予算書315ページの市内道路改良事業費の中と、あと311ページの道路管理費の雨水対策事業につきまして、東京都と協同で行う新たな雨水幹線の整備についてということで御質疑がございました。

こちらにつきましては、下水道事業でございますが、私のほうから答弁させていただきます。

空堀川上流雨水幹線整備につきましては、現在東京都におきまして基本設計を進めてございまして、令和2年度中に完了すると聞いてございます。

今後、東京都と東大和市、立川市及び武蔵村山市の3市で連携し、浸水被害の軽減に向けて取り組んでいくという考えでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

予算書の315ページ、市内道路改良事業費でございますけれども、こちらの市道第8号線ブロック積み擁壁点検調査委託料ですけれども、経年劣化による危険防止の対策を図るため点検調査を行うとのことですが、こちらの事業内容の詳細と、令和2年度、通学路や緊急輸送道路などに隣接する危険と思われるブロック塀対策の検討状況について伺わせていただきます。

また、317ページの街路灯新設事業費、空堀川管理用通路街路灯新設工事費でございますけれども、高木地区の管理用通路に4基設置をしていただくということでございますけれども、事業内容の詳細と見込める効果について伺いをいたします。

また、321ページのコミュニティバス等運行事業費でございます。こちらのちょこバス利用者を増やす取組、令和2年度どのように考えていらっしゃるのか伺います。

また、コミュニティタクシーの事業の推進に関する令和2年度の取組についても伺わせていただきます。

また、コミュニティタクシーの停留所の撤去委託料、この撤去するというこの内容について教えていただければと思います。

また、325ページの公園管理費、公園遊具等点検委託料でございます。

現在、高木児童公園のブランコが安全を確保するために取り外され、点検をしていただいているところでございますけれども、この点検の時期や頻度など、この事業内容の詳細について伺わせていただきます。

また329ページ、住宅等耐震助成事業費の木造住宅耐震診断助成金、木造住宅耐震改修助成金でございます。事業内容の詳細と見込める効果について、また対象となる建築物はどれぐらいあるのかというのを教えていただきたいと思っております。

それと、感震ブレーカーの普及に対する検討状況についても伺わせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書314ページ、315ページの市内道路改良事業費の中の市道第8号線ブロック積み擁壁点検調査委託料についてでございます。

こちらの事業内容詳細のほうは私のほうから答弁をさせていただきます。また、通学路と緊急輸送道路のブロック塀対策につきましては、教育総務課長、都市計画課長のほうで答弁させていただきます。

まず、事業内容の詳細でございますが、場所につきましては、奈良橋の農協入り口の信号交差点から北へ向かいまして、市道8号線湖畔通りの諏訪山橋前後の最大高さ10メートルのブロック積み擁壁の点検でございます。

昭和51年度から53年度にかけて築造しましたブロック積み擁壁の劣化が見られることと、平成31年3月に東京都によります土砂災害特別警戒地域、また土砂災害警戒区域に指定されたことから、調査延長およそ200メートルについて実施するものでございます。

点検につきましては、高所作業車によりまして、目視と打音等で劣化状況を確認するものでございます。

続きまして、予算書316ページ、317ページの街路灯新設事業費でございますが、空堀川管理用通路街路灯新設工事についてでございます。

事業内容の詳細と見込める効果ということでございます。

高木3丁目の新宮前一の橋の上流に4か所設置を予定してございます。川の北側の管理用通路に、20V Aのものを4基設置するという計画でございます。

この20V Aといいますのは、水銀灯の100ワットに相当する明るさですので、かなり明るいかなということで考えてございます。

効果としましては、下流の管理用通路から連続して街路灯を設置することで、歩行者の方等が安心して通行できるとともに、防犯対策としまして安全確保が図れるものと考えてございます。

以上でございます。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書315ページ、市内道路改良事業費の中で通学路の関係でございますが、令和2年度におきましても、夏季休業中に実施します通学路の合同点検におきまして、隣接しますブロック塀等の状況についても併せて確認を行って、特に注意が必要な箇所につきましては、学校の授業で地域安全マップ作りというようなところの学習を通じて、学校と児童と情報共有を図るよう、指導をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書315ページ、緊急輸送道路沿道のブロック塀の関係についてお答えいたします。

まず、特定緊急輸送道路沿道の建築物に附属いたします一定の高さや長さを有するブロック塀につきましては、東京都が耐震改修促進計画の改定作業を進める中で、令和2年度における耐震診断の義務づけを検討しております。市といたしましては、東京都の動きを注視しながら、必要な検討を進めていきたいというふうに考えております。

なお、一般緊急輸送道路沿道の建築物に附属いたしますブロック塀の診断につきましては、義務化の動きはございません。

以上です。

○都市建設部副参事（内藤峰雄君） 予算書321ページのコミュニティバス等運行事業費について3点いただいておりますので、最初に、ちょこバスの利用者を増やす取組ということでございました。

現在でも、小学校の長期休業期間において、小学生50円になる取組を行っています。また、環境市民の集いでのPRや、ちょこバスのパンフレットの沿線への配布などを今後も続けていきたいというふうに考えております。

また、免許返納の促進策といたしまして実施しております、ちょこバスの回数券の配布、これにつきましては、ちょこバスの収入増と利用促進につながるというふうに考えておりますことから、土木課と連携してPRに努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、コミュニティタクシー事業の推進に関する令和2年度を取組についてでございます。

現在、今年度の2月から湖畔地域では試行運行に着手しております。また、地域公共交通会議で協議が調った内容ですと、8月の中旬から令和3年2月の中旬まで、芋窪地域でも試行運行を実施するという予定になっ

ております。

それぞれの試行運行を確実にを行い、その結果を地域の方たち、事業者とともに安全面、確実性、経営面について検証をし、持続可能な地域交通の構築につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、委託料の1つ目にあります停留所撤去委託料についてでございますけれども、こちらは、湖畔地域、芋窪も同じなんですけれども、試行運行は6か月という期間で行うことに決まっております。6か月経過した後には、停留所等を現況復旧するということがありますので、湖畔地域では設置のときに標識の作成であったり、看板の作成といった委託を多く含んでいたということで、設置も委託料で見たために、湖畔地域については撤去も委託料で見えております。芋窪につきましては14節の工事請負費の中で設置と撤去を見ているという内容でございます。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書325ページ、公園管理費、公園遊具等点検委託料の関係でございます。

点検の時期につきましては、法令で年1回と定められておりまして、事務の都合上、毎年2月頃に実施しております。

詳細といたしましては、専門の知識を有する者が各公園に出向きまして、遊具の一つ一つ点検を実施しまして、AからDの4段階に評価いたします。このうち、D評価のものにつきましては直ちに使用を禁止することとし、修理が可能なものにつきましては一時的に撤去し、修理が不可能なものにつきましては完全に撤去することとしております。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書329ページ、住宅等耐震助成事業についてでございます。

事業内容でございますが、昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修の費用の一部として、診断は上限5万円、改修は上限30万円を助成するものでございます。

効果といたしましては、建物の倒壊を防ぐことによる居住者等の生命の確保、さらには周辺地域を含めた火災発生の防止など、災害に強いまちづくりが挙げられると同時に、インセンティブとなります助成制度があることにより、建物所有者への効果的な働きかけが可能となるものでございます。

また、助成の対象となる建築物の棟数につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された住宅のうちの未耐震と思われるものの件数を統計上の数値としてお答えしますと、ちょっと古い数字で申し訳ございませんけれど、平成26年で約6,300戸でございます。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書329ページ、住宅等耐震助成事業費についてでございます。

感震ブレーカーということで、防災担当のほうからお答えさせていただきます。

感震ブレーカーの普及に対する検討状況についてであります。地震災害時の出火防止策として一定の効果があるものと認識してございます。

工事が必要なものや、自分で取付けが可能な簡易のタイプのものなど様々なものがございまして、普及しやすく、自治体として支援しやすい簡易タイプのものは、夜間の地震発生時に避難行動をする上で障害があるという課題がありまして、あまり普及が進んでいないのが実情でございます。

引き続きまして、各市の対応状況の把握に努め、研究に努めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 307ページの土木管理事務費1,924万6,000円、それから311ページの道路管理費4,472万8,000円、315ページ街路樹等管理費4,095万4,000円、この財源の一部として、道路占用料と特定公共物占用料が充てられています。平成23年度水準から道路占用料は2,500万円ほど収入が減っているわけですが、このことでこれら土木費の費用が圧縮されているようなことはないのか。それともその分一般財源からの支出が増えているのか伺います。

具体的には、平成23年度の道路占用料と特定公共物占用料が財源として充てられていた費目の事業費と一般財源の額、この事業費それぞれについて、令和2年度との比較について伺います。

それから、321ページのコミュニティバス等運行事業費、以前に資料を頂いていまして、平成26年度は利用人数が13万1,659人、補助対象経費が5,702万3,864円、収入が1,263万8,598円、差引きの補助額が4,438万5,266円。27年度が利用人数12万4,589人、補助対象経費7,272万1,972円、収入が1,848万9,222円で補助額が5,423万2,750円。28年度は人数が13万3,947人、補助対象経費7,075万322円、収入が1,996万3,520円、補助が5,078万6,802円。29年度が15万162人、補助対象経費7,159万6,805円、収入が2,226万5,357円、補助額が4,933万1,448円というふうになっています。

で、これらについて、平成30年度どうなっているのか。それから31年度の見込みと、令和2年度予算編成に当たってこれらの数字をどのように見積もっているのか伺います。

それから、同じく321ページのコミュニティバス等運行事業費で、運賃を100円に戻してシルバーパスで運賃無料にした場合、どれだけの運賃収入減と見込まれるのか伺います。

昨年の説明では、運賃収入が47%減少するというところで、1,040万円という1つの試算をいただきました。同様に伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページ土木管理事務費、311ページ道路管理費、315ページ街路樹等管理費の中の占用料についてでございます。

こちら道路占用料と特定公共物につきましては、特定財源としまして、土木費の中の1項土木管理費と、2項道路橋りょう費に充ててございます。この2つの項における事業費の総額につきましては、平成23年度は5億1,808万5,000円、令和2年度は6億6,524万3,000円でございます。平成23年度と比較しまして、令和2年度は28.4%の増となっております。

占用料などの特定財源の合計を比較しますと、令和2年度は1億5,625万8,000円で、平成23年度より388万1,000円の微減、割合で2.5%の減となっており、一般財源に影響しているものではないと考えてございます。

また、この2つの項におけます一般財源の総額は、平成23年度は3億6,182万7,000円、令和2年度は5億1,286万6,000円でございます。平成23年度と比較しまして、令和2年度は41.7%の増となっております。

なお、毎年市全体の財源を実施計画等に基づいて優先的に実施する事業とその事業費を決定しているため、占用料の金額が土木費の事業費の増減に直接影響するものではございません。

以上でございます。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書321ページ、コミュニティバス等運行事業費の関係でございます。

最初に、乗車人数等です。

平成30年度につきましては実績ベースでお答えします。

利用者数は16万145人、補助対象経費は7,432万5,099円、収入は2,369万7,621円、補助額は5,062万7,478円でした。

次に、平成31年度です。平成31年度につきましては、今月分についてのコロナウイルスの影響をどのように見るかでございますけれども、今月の1日から5日までの5日間の平均乗車人数が前年の3月中の1日平均乗車人数に対し約14%の減となっておりますので、今月分はこの値を用いて算出したいと思います。

また、これは全体として収入や経費が確定していませんので、あくまで推計値としてお答えいたします。

利用者数は16万2,620人、補助対象経費は7,956万4,000円、収入は2,473万2,000円、補助額は5,483万2,000円です。

令和2年度につきましては、予算編成時の見積りでお答えいたします。

利用者数につきましては見積もってございません。補助対象経費は8,016万6,400円、収入は2,345万8,719円、補助額は5,670万7,681円です。

2点目の件でございますけれども、運賃を100円にしてかつシルバーパスを適用させた場合に、当初予算上どの程度運賃収入が減額となるかということで、昨年同様にお答えいたします。

まず、運賃を100円とした場合、乗客数は1.2倍として、そのうちシルバーパスに転換し無料となる乗客を市の70歳以上の人口比率である約2割と仮定し試算いたしますと、有料の乗車人数は1.2掛ける0.8で0.96となります。これは180円で乗っていた方を100%としますと、96%の方が100円で乗るに置き換わることになります。

これを計算式にしますと、100掛ける180が分母、96掛ける100が分子となり、その値は53%です。収入は全体の53%となり、逆に47%落ち込むものと試算できます。

令和2年度の当初予算の運賃収入は2,345万円を見込んでおり、その47%が減少しますと、約1,100万円の減収が見込まれます。

この数字はあくまで一定の仮定に基づいた試算の1つでございます、実際の影響額とは異なる場合があるという数字でございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 予算書329ページの住宅施策推進事業費ですけれども、昨年空き家実態調査業務委託をして調査をされたと思いますけれども、その結果を令和2年にはどう生かしていくのかお伺いします。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書の329ページ、住宅施策推進事業費でございます。

現在、空き家の実態調査をやっているところでございます。来年度につきましては、その結果が、今年度はあくまで実態の調査でございますので、その報告書が上がってきましたら、来年度につきましては実際に現場へ赴いてどういったものになっているのかという現地の確認をします。併せて様々な分析をして次の施策のほうに展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） 幾つか質疑させていただきます。ページ、313ページの街路灯管理費、光熱水費、電気代補助金が昨年より433万円増額になっておりますけれども、この理由をお聞かせください。

続きまして325ページ、公園管理費、防犯カメラ、ありがとうございます、つけていただきましたこの令和2年の目的と効果、また今後その他の公園に防犯カメラをつけるような令和2年の取組がもし検討されてるようだったら教えてください。

続きまして、特色ある公園整備事業でございます。この特色ある公園整備事業の基本設計委託料の内容について伺います。また、これ以外に新たに整備する公園があるか伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書312ページ、313ページの街路灯管理費でございます。

昨年より433万増額になったということでございますが、光熱水費が414万7,000円の増、街路灯電気料金補助金が18万6,000円の増となっております。

光熱水費につきましては街路灯の電気料金でございますが、燃料費調整額の上昇による電気料金の値上げによるものでございます。また、もう一つは消費税が8%から10%になったことが主な要因と考えてございます。

街路灯電気料金補助金につきましては、補助する街路灯の個数、全部で323基でございますが、こちらに変動はございませんので、光熱水費と同様の要因であると考えてございます。

ただ、ここで電気料金がちょっと下がってきておりますので、予算見積り時にはこういう形、過去の経過で上がってるっていうふうになってございますが、今はちょっと若干下がってるっていうことがございます。

以上でございます。

○環境課長（宮鍋和志君） 予算書325ページ、防犯カメラ設置の目的と効果についてでございますが、目的といたしましては不審者対策、夜間も含めた公園利用者の安全確保、周辺住民への良好な環境確保等が挙げられます。効果といたしましては、公園における犯罪の抑止や利用者の安全などが挙げられます。

令和2年度の予算につきましては、現状予定はございませんが、防犯カメラの設置につきましては、公園利用者のプライバシーの確保を念頭に入れながら、個々の公園の状況について、不審者やいたずら等の発生により真に必要と判断する場合には設置を検討してまいりたいと考えております。

○環境部長（松本幹男君） 予算書325ページ、公園管理費、その中の特色ある公園整備工事基本設計委託料についてでございますが、平成28年3月に作成いたしました特色ある公園整備基本方針に基づき、東京都の水道局用地に魅力的な遊具のある公園を整備するものであります。

魅力的な遊具の内容につきましては、子育て世代を対象に親子が触れ合い、楽しめる遊具を検討しております。

立地が多摩湖や駅に近く、市外からも集客が見込まれますことから、一般的に見られる遊具ではなく、近隣にはない特徴がある遊具を備えた公園を整備したいと考えております。

公園の規模や基本コンセプト等の詳細は借用地の面積に限りがありますことから、基本設計の中で検討を進めたいと考えております。

次に、水道局用地以外での公園の開設でございますが、新設公園といたしましては、東京街道団地の建て替え事業に伴います創出用地に、東京都が公園を設置する予定となっております。新たに設置される公園の所在は、東大和市清原1丁目1番地先で、敷地面積は約1万平方メートルとなっております。その公園の中に桜の植樹などを行い、地域の憩いの場となる公園の整備を図りたいと考えております。

今後の予定であります。現時点では令和2年度中に東京都が公園整備に着手し、令和3年度中に工事を完了する予定であると聞いております。完了後、市に移管される予定でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

ページ、313ページ、街路灯の管理費につきまして、値段が上がった理由は理解しました。このLED化が進むときに、電気代が安くなってCO₂が減りますということも私たちアピールをさせていただきましたので、LED化していなければ、もっと電気代の増額も見込まれたと思われるので、その点だけちょっと1点確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、特色ある公園につきましては、水道局用地を利用してということでこちら楽しみにしております。

す。

続きまして、この東京街道団地の建て替え事業の創出に伴う新たに設置される公園ですが、東京街道団地は御存じのとおり高齢化が進んでおります。私としては、高齢者の皆様が公園に集い、会話が弾み、笑顔があふれるような公園になってほしいと思っております。そのためには、地域の皆様の御意見を聞きながら設計を進めていくべきと考えておりますが、この点のお考えをお聞かせください。

例えば、遊具については高齢者が交流できるようなもの、高齢者の健康管理にプラスとなるようなものを設置していただきたいと思っております。また、表層も芝生にし、桜を植えるなど、地域の皆様に喜ばれる公園にしてほしいと思っておりますが、市としては東京都との連携はどのようなコンセプトとしての公園にしていきたいとお考えなのか。最後に、地域の皆様に愛される公園とするため、整備後の管理を含め、今後市はどのような姿勢で東京都と連携をしていくのか、地域のお声をどのように東京都に届けていくのか伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページの街路灯管理費についてでございます。

光熱水費についてでございますが、LED化する前、平成27年度の当初予算は電気料金の予算が4,286万5,000円でございます。それがLED化になってから、平成30年度の当初予算では1,272万円となっております。今回、令和2年度は1,794万9,000円となっておりますが、大体3分の1ぐらい減少していると。

また、一方でLED化する前は1日平均の球切れの連絡が二、三件あったんですけど、今はほとんどゼロに近いということで、そちらも軽減されてるということでございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 予算書325ページ、公園管理費でございます。

委員がおっしゃいますように、将来管理者である市といたしましては、今後とも地域の意向を尊重し、地域の皆様が元気で健康に過ごしていただけるような、地域の憩いの場となるような公園にしていきたいと思います。

また、東京都は地区計画に定められた方針に基づき、地域の憩いの場となる公園をコンセプトにしているとのことであり、市といたしましても、考える方向は同じでございます。

具体的には、大きな広場や散歩のできる園路、その他トイレ、遊具、ベンチ、照明、水飲み場、植栽等を備える方向で東京都と調整をしております。

遊具につきましては、地域の皆様の年齢構成も高齢化しておりますので、地域の皆様と御相談の上、地域の方が元気で健康に過ごしていただけるよう、健康遊具を設置する方向で東京都と調整をしております。

桜の植栽であります。園路の周囲に配置する方向で東京都と調整をしております。

東京都と連携をしていく姿勢についてでございますが、引き続き協議に当たりましては地域の声を反映することを基本に進め、地域との調整を踏まえ、市の意見を提案していきたいと考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 321ページのコミュニティバスのところでちょっと再質疑します。

補助対象経費がこれは27年度は7,272万、28年度は7,075万、29年度は7,159万で、30年度が7,432万で、31年度は7,956万、令和2年度8,016万ということですがけれども、たしか運転手さんの確保も大変だということ、そういった運転手の賃上げなどもあって経費を多くするということがあったと思いますけれども、この補助対象経費の増額の主な要因と、それから運転手さんの賃金にちゃんといってるのかどうかというのをちょっと確認したいと思っております。

それから、収入のほうですね、運賃と広告料ということだと思いますけれども、30年度決算で2,369万、31年度のこれは推計で2,473万に対して、令和2年度予算では2,345万ということで、若干平成30年度決算からも今年度の実績からも下がってるんですね。それで、この間収入は増で大体見込んできたんではないのかなっていうふうに、経年を見ると感じるんですけども、ここで来年度予算に際して収入を減で見込んだその理由について教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書321ページ、コミュニティバス等運行事業費の関係でございます。

まず、コミュニティバス——ちよこバスの運行経費の関係でございますけれども、昨年度に比べまして運行経費、当初予算上ですが97万1,000円の増となっております。これは西武バスさんの見積りでございます。

内訳でございますけれども、運転手さんの人件費につきましては、予算上は昨年度に比べて25万7,000円の減、車両修繕料が59万円の増、その他の経費が63万8,000円の増というふうになっております。

運行経費につきましては、過去の全員協議会で御説明いたしましたとおり、運転手さんの人件費が上がってきているということと、東大和市の単価が他市よりもずっと低い、東大和市が単価の改定をやってこなかったという事実がありまして、他市より低いというものを他市並みに段階的に合わせていくというようなことから、今回も車両修繕料、その他の経費というところで上がっているというわけです。

運転手の人件費が下がっている理由ですけど、この運転手の人件費につきましては、西武さんのほうでなるべくコミュニティバスの経費を、うちの市に限らず、全体的に下げようというお考えが経営努力の中でございまして、そのために新人の採用した運転手さんをコミュニティバスに充てていただいているというような現状がございます。

この見積りに当たりましては、新人の運転手さんが充てられたという実績に基づいて、当初予算の運転手さんの人件費が見積もられているということですので、各年度、各年度で運転手の中で新人さんの占める割合が高ければそれが予算に反映されてくるというようなことでございます。

それから、今年度の収入の見積りの関係でございますけれども、収入の見積りにつきましては、令和2年度でございますと、30年度の下期の運賃収入と31年度の上期の運賃収入を合算した額、これに0.95を乗じて積算しているということでございまして、多少それで年度間のばらつきがあるということでございます。0.95を乗じるのは、予算不足で運行を取りやめることができないというそういう前提がございますので、0.95を掛けているというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 2つばかりお伺いしたいと思います。

まずは、予算書の335ページの災害対策費になるかと思いますが、毎年伺っておりますが、東日本大震災の避難者の方の支援について、新年度も継続されるのかどうか伺います。対象者の数もおおよそ分かれば教えてください。

それから、2つ目に同じく335ページ、災害対策費になりますが、台風19号の際に、防災行政無線が風雨に

かき消されて聞こえないというお声が多数寄せられていました。屋外スピーカーでの情報伝達というのはどうしても限りがあって、防災行政無線のデジタル化によってこれまで使っていたアナログ式の個別の受信機も現在使用できなくなりつつあります。

それで、今年の1月に総務大臣がデジタル式に対応した個別の受信機の規格統一と合わせて、補正予算、新年度予算で導入促進を図るというふうに自治体に導入を推奨しています。この中では、国が実際に伺って、デモンストレーションをやったりだとか、ごく少数になるんですが実証実験の個別受信機の配布なども含めて示されてるということなんです。台風がまたいつ大きいものが来るか分かりませんので、こういったものを今年度中にでも試みてはどうかというふうに思うんですが、見込みを伺います。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページの災害対策事業費についてでございます。

まず初めに、東日本大震災における避難者への対応でございますが、支援につきましては令和2年度におきましても継続して実施してまいります予定でございます。

なお、3月1日時点で現在13世帯、人数にして34の方が市内にいらっしゃいます。

続きまして、国が推進する個別受信機への対応についてでございますけれども、これは以前に調査がございまして、その中で見た限りでは、条件として明確な配備計画があることを前提として、その半分以上を無償貸与するというものでございます。例えば、200台が必要ということであれば、100台が無償貸与され、残り100台は市が単独で配備することとなります。

また、国の無償貸与する個別受信機は最大10年で返却ということで、その後は市の単独負担になる可能性があるということから、現在のところは具体的な検討はしておりません。

なお、株式会社J：COMさんが防災情報サービスとして提供しております個別受信機の利用サービスにつきまして、この3月1日から災害協定を締結したところでございますので、当面はこれの周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、2点質疑をさせていただきます。

予算書の333ページ、消防施設管理費の火の見やぐら撤去等工事費でございますけれども、こちらの老朽化した消防団詰所の火の見やぐらを撤去していただくということで、新たにホース乾燥柱というんですか、を設置するということでございますけれども、この事業内容の詳細と、近隣住民への影響について教えていただければと思います。

また、334ページから337ページの災害対策事業費の特設災害公衆電話設置工事費でございます。

大規模災害発生時の指定避難所となる小学校5校に特設災害用公衆電話を設置していただくということでございますけれども、事業内容の詳細と今後の見通しについて伺います。

また、災害発生時のウイルス感染症拡大防止のための備蓄品として、マスクや消毒液等の整備について、令和2年度の検討状況についても伺わせていただきます。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書333ページですね、消防施設管理費の火の見やぐらの撤去についてでございますけれども、現在旧耐震基準の時期に建設された古い火の見やぐらが第一分団、第二分団、第三分団3か所ございます。近年大型化している台風や地震など、災害による倒壊などのリスクを回避するために撤去するものでございます。

令和2年度につきましては、第二分団敷地内の火の見やぐらの撤去を予定してございます。また、火の見やぐらはホースを吊るして乾燥させるために利用しておりまして、火の見やぐらを撤去するため、これに代わるホースを乾燥させるためのポールですね、柱を新たに設置するものでございます。

なお、近隣住民への影響はないというふうに認識しているところでございます。

続きまして、予算書334ページから337ページの災害対策事業費についてでございます。

特設災害公衆電話についてでございますが、31年度では中学校5校に特設災害公衆電話を設置いたしました。令和2年度には小学校5校を設置を予定しておりますが、来年度に入りましてから現地調査を行いまして、学校の選定、それから設置場所などを調整いたしまして、年度内の設置工事を進める予定でございます。

それから、災害発生時のウイルス感染症拡大防止のための備蓄品の備蓄関係でございますけれども、避難所におけるマスクや消毒液等の備蓄につきましては、まだ具体的な整備量などの決定をしてございませんので、予算を執行する中で整備ができるよう検討してまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書334ページから337ページの災害対策事業費について、3点ほど伺います。

1点目が、ハザードマップや市報等によります土砂災害警戒区域等の周知徹底につきまして、令和2年度のお取組を伺いたいと思います。

2点目が、昨年の台風によります土砂災害が起きたわけでございますけれども、この土砂災害が起きないようなハード面での予防策を令和2年度どのように進めていくおつもりか伺います。

3点目といたしましては、現在東京都におきましては令和2年度予算案におきまして、市庁舎の非常用電源設置支援を引き続き推進する予算を確保してございます。こうした補助制度などを活用いたしましてなるべく早く市庁舎の非常用電源等の整備を進めるべきというふうに考えますけれども、令和2年度におけます検討とその在り方について伺いたいと思います。

以上です。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書334ページから337ページの災害対策事業費についてでございます。

まず、土砂災害警戒区域等の周知についてでございますけれども、現在A2判の両面刷りのハザードマップの作成を進めてるところでございます。令和2年度になりましたら、市報及び市ホームページで周知するほか、各世帯への戸別配布のほうを予定しているところでございます。

続きまして、土砂災害が起きないようなハード面での予防策ということでございますけれども、当市でも平成30年3月に土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定されたところでございます。

この指定は、管理者や地権者に斜面対策等を義務づけるものではありませんで、警戒避難体制の整備などのいわゆるソフト対策の推進を目的としています。このため、まずは土砂災害のリスクと緊急避難についての周知に努めてまいりたいと考えてるところでございます。その中で、ハード面での予防の在り方につきましても、関係課とともに検討してまいりたいと考えてるところでございます。

それから、最後に市庁舎の非常用電源等の整備についてであります。発災後72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働可能とすることや、地震による非常用電源の機能喪失の防止など、確実に稼働できる体制の確保が必要だと考えてるところでございます。そこで、平成31年度に東京都が実施する専門家派遣事業を活用して、現地調査とそれからヒアリングを受けたところでございます。今後はその内容を踏まえまして、更新方法について検討してまいります。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算書335ページの災害対策事業費なんですけど、こちらにも会計年度任用職員の報酬が計上されてますけれども、大きな災害があったときに、職員の対応というのは行動が決まっていますけれども、会計年度任用職員の方の役割などの決まりなどはつくったのでしょうか。その辺りをお伺いします。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページの災害対策事業費の関連の御質疑ですが、会計年度任用職員の災害時の役割については現時点では決まっておりません。今後の中で検討してまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点確認します。337ページ、災害対策用テント購入費が計上されていますけれども、この詳細について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書337ページの災害対策事業費の中のテントの購入費でございますが、こちらにつきましては、各避難所29か所分の避難所で、障害者が入れるような大きめのトイレのテントを導入するものでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） その設置は障害者の方が入れる……

○副委員長（木戸岡秀彦君） ページ数を。

○委員（東口正美君） ごめんなさい、337ページ、トイレを使えるということではなくて、プライベート空間を利用する……ごめんなさい。トイレの設置のテントという理解だとすると、マンホールトイレとかになるのかなというふうに思いまして、マンホールトイレがどこもこう5つ同間隔にマンホールが置かれていることを考えると、そのトイレのテントが大きいということが考えられるので、具体的にどんな設置のされ方をするのかをもう少し教えていただければと。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書337ページ、災害対策事業費の関連で、マンホールトイレ用のテントはもう既に配置されておりますので、今申し上げて、来年度導入しようとしているのは、通常の簡易トイレを使う場合に、障害者が入れるような大きなテントを購入するものでございます。

以上でございます。

○委員（大川 元君） 済みません、1点お聞きします。ページ数は331ページの消防団活動費なんですけれども、今若い団員の方の中には、ポンプ車を運転するのに限定解除が必要な免許の方がいまして、その限定解除の例えば費用をその消防団で活動費の中から助成するとかであれば、何というか、若い方の募集促進とかにつながると思うんですけども、そういった取組について、視野に入れてるかについてお聞かせください。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書331ページですね、消防団活動費の御質疑でございます。

今のお話は準中型免許に更新することで、若い団員さんが消防ポンプ車を運転できなくなるということだと思いますけれども、こちらにつきまして、今市のほうで、また消防団のほうでそれについて支援するということはございませんで、一、二年前から市長会を通じてそういった補助ができないかということについて要望しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 1点、予算書335ページの会計年度任用職員の、先ほど他の委員の質疑の答弁の中で、災害時の行動についてはまだ決まってないということでしたけれども、基本的な方針としてはどうなっている

のか。災害はいつ起こるか分かりませんので、その行動についてその方針に合わせて、いつ頃までにそういうものを確定していく見通しなのか、その辺について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書335ページ、災害対策事業費の関係で、会計年度任用職員の件でございませぬけれども、今まで地域防災計画等で正職員のみで検討してございましたので、今後今言ったような別な職種の方々の対応について考えざるを得ない時期に来てるといふふうに思っております。

地域防災計画の見直しがこの3月に終わった後に、各地でいろんなマニュアルの整備をしていくということになりますので、ちょっと時期は申し上げられないんですけれども、順次その辺の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 335ページの災害対策事業費、来年度中には、詳しく時期はつていうことでしたけれども、少なくとも来年度中ぐらいにはそれは終わると思つていいのかどうか、教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 335ページ、災害対策事業費の関係です。

幾つか、考えただけでも3つ、4つのマニュアルの改正があつたりするので、その優先度を考えてやつていく中で、来年度中にできるかどうかはここでは確定的なことは申し上げられません。済みません。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 1点伺います。予算書331ページの消防団活動費の中で、現状の消防団員の団員数の現状、充足率も併せて伺うのと、あと令和2年度の団員の確保の取組について伺わさせていただきます。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書331ページの消防団活動費についてです。

現状の消防団員数でございますが、令和2年2月1日現在で申し上げますけれども、定員189人に対して136人で、充足率は約70%で、正式には72%程度ということでございます。

団員の確保策ということで、これまでいろいろ市報や消防団の様々なフェイスブックとか、いろんなものを通じて行つてきておりますが、来年度につきましては、消防団だよりを市報のほうに折り込むことも考えておりまして、ちょっとどこまで効果があるかは分かりませんが、できる限りの対応をしていきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 開議

○副委員長（木戸岡秀彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） それでは、何点が質疑させていただきます。

ページ数、357ページ、教育センター運営費、こちらの予算規模は昨年と同様ですけれども、不登校支援コーディネーター等謝礼、適応指導教室支援員謝礼の項目が削除になっておりますがこの理由、そしてこの令和

2年の取組について伺いたいと思います。

続きまして、ページ数、387ページ、389ページ、平和事業について伺います。

変電所の保存改修工事がいよいよ行われますけれども、開始の時期と工事内容について伺います。

続きまして、令和2年度の平和市民のつどいは、オリンピック・パラリンピック開催期間中に行われると思いますけれども、内容について教えてください。

そして、平和市民のつどいには多くの方に来ていただきたいと思っておりますけれども、来賓、招待者等のお考えについてもお聞かせください。また、プロジェクトマップの予算が計上されておりますが、この内容と、今年度以降このプロジェクトマップを使ったことをどのように活用していくとお考えなのか伺いたいと思います。

続きまして、ページ413ページ、スポーツ振興事業費及び415ページの使用料及び賃借料の部分でございますけれども、運動施設使用料についてだと思っておりますけれども、この予算は市に不足する運動施設を補うため市内外の運動施設を借用するための予算と認識しています。不足する運動施設に対応するための施策として、施設を借用すること以外で何かお考えがあればお聞かせください。

以上です。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書357ページ、教育センター運営費についてであります。平成31年度の予算書にありました不登校支援コーディネーター等謝礼、適応指導教室支援員謝礼につきましては、平成29年度から3年間を期限に実施しております東京都の教育支援センター機能強化モデル事業の補助金を活用しており、補助金の終了に伴い皆減となっております。

令和2年度の取組としましては、東京都の補助金を活用して実施した3年間の成果を生かして、効果的なサポートルームの運営を行ってまいります。

以上でございます。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 予算書387ページから389ページにかけて文化財保護・保存事業費、14節旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事に係る工事の期間についてでありますけれども、保存改修工事につきましては令和2年8月の平和市民のつどいの実施以降に工事に着工いたしまして、翌年の令和3年7月を目途に完了することを予定しているところであります。

次に、変電所の保存改修工事の内容についてであります。取得いたしました耐震評定に基づき構造補強を行うほか、現在の状況を極力とどめさせた上で、壁面の浮きの処置や防水工事等を行うものであります。2階への昇降につきましては、既存の内階段に透明な部材の階段をさらにかけるなどして、工事完了後は2階も見学していただくことができるよう改修するものであります。

続きまして、予算書387ページ、平和事業費、令和2年度の平和市民のつどいの内容についてであります。令和2年度は平和の祭典でもあります東京2020大会の開催と合わせまして、市制50周年の記念の年であります。このことから、これまでの取組に加え、新規事業といたしまして平和市民のつどいにおいてプロジェクトマップを行い、映像表現を通じて当市の平和事業に対する熱い思いを広く市内外に発信してまいりたいと考えております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会との関係についてであります。平和市民のつどいを東京2020パラリンピック聖火リレーの開催日であります令和2年8月23日に合わせて開催することで、平和事業と東京2020大会に関連する事業を連携させて、当市の特色を出しながら平和意識の高揚を図ってまいりたいと

考えております。

続きまして、平和市民のつどいにおける来賓と招待者についてであります。事業の実施に当たりましては、これまでも来賓の皆様に対しまして案内状を送付させていただき、変電所の保存等のためにふるさと納税で寄附をしていただいた方に対しましては、平和関連資料と併せて平和市民のつどいのチラシ、こちらを送付させていただいてきたところであります。

来賓、招待者、同様ですけれども会場までお越しいただいて御自由に御覧くださいというわけにはなかなか行きませんので、市の受入体制や当日の職員体制等を勘案しながら考えて行く必要があると思っております。現時点では、来賓等を増やすことは難しいと考えております。

最後に、プロジェクションマッピングの内容、それから今後の活用についてでありますけれども、投影の内容につきましてはプロジェクションマッピングならではの現代の映像技術を用いて、ストーリーや表現方法を工夫することなどして、戦争の悲惨さ、そして平和の尊さ、そして何よりも平和への熱い思いを伝えることができるよう、今後必要な調整を行ってまいりたいと考えております。

平和市民のつどいの後に、改めてプロジェクションマッピングを投影するためには、非常に高いお金が発生いたします。このため、令和2年度に限った取組というふうに考えております。当日のプロジェクションマッピングの様子につきましては、ユーチューブに載せるなどして、会場にお越しになられなかった方にも御覧いただけるような環境を用意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書413ページ、スポーツ振興事業費の運動施設使用料に関連しましての御質疑でございますが、委員の御指摘のとおり本市は多摩地区の同規模の自治体と比較いたしまして、運動施設が不足しているということを確認しているところでありまして、市内外の運動施設を借用することにより対応してきているところであります。

施設を借用すること以外といたしましては、今後、東京街道団地の創出用地に運動広場の整備を予定しております。不足している運動施設の解消に向けて、多くの市民の方にも期待をしていただいているものと認識しております。整備に向けましては、引き続き東京都と必要な調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） 1点だけ、再質疑させていただきます。

予算書413ページ、415ページのスポーツ振興事業費でございます。

東京街道団地の創出用地に整備を予定している運動広場につきましては、総括質疑でも同僚議員の一般質問を受けての人工芝の整備についての調整については聞かせていただきました。運動広場については、広く市民の要望を取り入れながら検討していただきたいと思いますが、どのようなコンセプトで整備をされているのかお聞かせください。

また、運動広場が開場すれば試合や大会などが開催され、音楽や鳴り物を使用した応援など騒音等も少なからず発生するものと考えますが、周辺環境への配慮として、現在市として考えていることがあればお聞かせください。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書413ページ、スポーツ振興事業費に関連しての御質疑でございますが、東京街道団地の創出用地に整備を予定しております運動広場の整備に当たりましては、多目的というコンセプトを掲げまして、特定の競技、種目及び特定の団体に特化することなく、広く市民の方からの要望も取り入れ

ながら進めてまいりたいと考えております。

具体的な種目といたしましては、現在、東大和市ロンド桜が丘フィールドで行われておりますグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、サッカーに加えフライングディスク、フットサルのほか様々な競技を想定しております、あくまでも多目的な運動広場であります。

また、騒音等についてであります、運動広場については屋外の施設でありますことから競技等の実施に当たりましては、近隣住民や商店に対しまして十分な配慮が必要になるものと認識をしているところであります。このため、周辺への配慮を欠くような音源や鳴り物の使用については禁止、または時間帯によっては使用を差し控えていただくなど利用に当たり一定のルールを設け、利用者に遵守していただく仕組みをつくることで周辺環境に配慮をしていくことが重要であると考えております。さらには、植樹帯を設けることも有効な施策であると考えております。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点か伺います。

予算書の349ページ、通学路等学校安全対策事業費について、スクールガードさんの高齢化やPTAの保護者の方も忙しいということで、見守りの体制を維持するのがどこでも厳しくなっていると思います。スクールガードさんの直近の人数と来年度増員の見込みがあるのかどうかを伺います。

それから、学童交通擁護員を市の責任で配置してほしいということをこれまでも要望してはいますが、来年度に向けてどのような検討がなされたのか、また学童交通擁護員を配置しないのであれば、どのように子供たちの安全を見守っていくのか伺います。

次に、予算書351ページ、教職員人事・給与事務費に関わって資料要求させていただきました。衛生委員会等の指摘事項や要望、教育委員会の対応についてありがとうございます。

これを見ますと、例えば施設、設備面では、ネット環境を整備してほしいとか電話回線を増やしてほしいというような御要望ありますけれども、こちらに対して来年度どのような検討を行ったのかという、来年度以降こういうものが整備される見通しがあるのかということ、まず伺います。

それから、教員のやっぱり過重労働、かなりストレスがたまっているというようなことも書かれてまして、国においては昨年12月に改正教育職員給与特別措置法、いわゆる変形労働時間制というふうに言われてはいますが、これが成立してこの制度が来年度、当市の教員の皆さんにどのように影響をしてくるのか、制度の仕組みについて、また今後の流れですね、特に導入のための前提条件としては教員の残業時間についての定めがあると思うんですけれども、その点も含めて制度の詳細を教えてください。

また、小学校の英語の部分ではある程度人員の配置がされるということで予算も組まれてはいますが、道徳の所見ですとかプログラミング教育など新学習指導要領の実施によって、この間、既に先行して授業数増えてると思いますけれども、さらにこれ来年度授業数がどのくらい増えるのか、この教員の人数がそれに対応してどのくらい増えるのかということもお伺いします。

次に、予算書361ページ、学校と地域の連携等推進事業費、学校運営協議会委員報酬ですけれども、これコミュニティスクールのことだと思いますけれども、来年度どの学校につくられるのかということと効果をどのように見込んでいるのか、市の認識を伺います。

次に、予算書367ページの小学校就学援助事業費のところ、この入学準備金についてお子さんが5歳の場合と6歳の場合では基準となる収入額が違いますので、入学前であっても6歳で計算してほしいということ

要望してはありますが、こちらについての検討状況を伺います。また、6歳で計算した場合にこの予算額に影響してくるというふうに市が考えているのかどうか、その点についても確認をさせていただきます。

最後、予算書391ページの放課後子ども教室推進事業費について、来年度各校でどのくらい拡充が図られる予定なのか教えてください。また学童保育所との連携についても、来年度拡充が図られるのかどうか、その辺具体的に決まっていることがあれば教えてください。

○教育総務課長（石川博隆君） 私のほうから、1番目と4番目、それから351ページの資料要求の関係がありました施設の整備の関係、運営委員会の指摘事項等を含めて触れさせていただきたいと思います。

まず、予算書348ページから349ページの通学路等学校安全対策事業費についての御質疑になりますが、スクールガードのまず人数ですが、直近でいきますと平成29年度が32人、平成30年度36人、今現在、平成31年度は、令和2年2月の時点で45人というような形で増加の方向になってございます。令和2年度は、一応50人を目途に見込んでいるところでございます。

次に、今後の子供たちの安全の見守りについてでございますが、市では教育委員会、学校、家庭、地域住民、警察、それから市の関係部局等の関係機関が連携して、地域の実情に応じて安全確保対策に取り組み、児童・生徒の登下校を地域全体で見守る体制を整備することが重要というふうに考えておりますことから、学童交通擁護員の配置の検討については現在行っておりません。

今後も保護者、PTA、地域のボランティアの方々をはじめまして、本年1月に協定が締結されました東大和市子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～による地域事業者の方々の御協力もいただきながら、子供たちの安全の見守りを地域全体で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、351ページの関連で東大和市立学校衛生運営協議会における指摘事項の関係で、施設、設備面ということで引き続きネット環境を整備してほしいですとか、電話回線を増やしてほしいと要望ございますけれども、今現在、当市では、来年度校務ネットワークシステムの更新等、それから併せて統合型校務支援ソフトの導入等をまず先に、そちら優先に考えているところでございます。また、電話回線につきましては、現在の2回線から増やすことというのは現時点では考えてはおりませんが、来年度から5年間、債務負担行為になりますけれども、電話機を新しくする予定で考えてございます。子機等もちょっとより扱いやすいフォームになるというふうな形で、その辺をうまく活用していただければというふうに考えているところでございます。

続きまして、予算書366から367ページ及び376から377ページの就学援助事業費におけます新入学学用品費の入学前支給でございますけれども、入学前支給で申請時の年齢を5歳で現在計算しますけれども、仮にそれを6歳というふうな形で家族の方々もそれぞれ1歳進行させた形で計算を、当市でも試算をしたところでございますけれども、基準の収入額となる差額としては大きく隔たりはないかなというふうな形で考えてございますので、予算上支障を生じることはないというふうに思われるところでございます。

私からは以上です。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 予算書351ページ、教職員人事・給与事務費に関わって変形労働時間制の制度についてであります。

まず、この制度についてですけれども、1年単位のこの制度は業種によっては業務の繁閑の差があるということ踏まえ、休日の増加による労働者のゆとりの創造、時間外や休日労働の減少による総労働時間の短縮を実現するために設けられている制度であるというふうに認識しています。この制度を学校現場で想定した際に

は、児童・生徒が登校している学期中と原則登校してこない長期休業期間では、確かに差があるということ踏まえ、夏季休業期間などに休みのまとめ取りができるようになるというような影響があるものと考えております。

今後についてということですが、この制度の導入自体は令和3年の4月1日から可能となっており、今後国のほうからこの制度に関する留意事項が通知されることとなっております。市としましては、この留意事項も踏まえ、また国、東京都、あるいは他自治体の動向に注視をして研究、検討していく必要はあるものというふうに考えております。

制度導入の前提条件ということでもありますけれども、31年1月に中教審のほうの答申によりますと、長期休業期間の業務量、これを一層縮減をすることということが示されております。令和元年12月の給特法の改正の案の段階で、本法の施行に当たっての配慮事項が示されております。附帯決議として示されております。その中では、先ほど申し上げたものと併せて教職員の長時間勤務の実態改善を図るということ、また、この制度の導入が長期休業期間における休日のまとめ取りであるということを示すということ、また長期休業期間における大会を含む部活動や研修等の縮減を図ること、こういったものが導入の前提ということを示されております。

残業時間についての定めということではありますが、国が示しているガイドライン等に基づいて、その上限については1か月が45時間、1年間で360時間ということでの原則ということとなっております。

続きまして、予算書361ページ、学校運営協議会についてコミュニティ・スクールに関する御質疑であります。

まず、来年度実施する予定の学校といたしましては第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校、第四中学校、第五中学校の6校であります。このコミュニティ・スクールを活用した地域に開かれた特色ある学校づくりの具現化を図ることによっての効果という考えられるものとして、保護者、地域の皆様等が子供たちの教育の当事者となって、責任感を持って積極的に子供の教育に携わることができるようになること、また保護者や地域の皆様の理解と協力を得た学校運営が実現をして、子供たちの学びや体験が一層充実することっていったことを期待しております。

以上であります。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 予算書391ページ、放課後子ども教室推進事業費についてでございます。

放課後子ども教室の拡充につきましては、学校の授業等に合わせることや、あと安定した場の確保が必要であることから、引き続き教育委員会へ理解と協力を求め、調整を図りたいと考えております。

学童保育所との連携につきましては、さらなる円滑な実施に向けて、こちらも引き続き関係機関との調整等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**学校教育部参事（佐藤洋士君）** 大変失礼いたしました。答弁漏れがありましたので、答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどの予算書351ページに絡めて、教職員の勤務状況についてでありますけれども、英語等の授業時数の増加という視点についてであります。現行の学習指導要領から新学習指導要領への移行に伴う授業時数としては、小学校3年生から6年生までのこの4つの学年で週1時間ずつの増加となっております。なお、当市におきましては、昨年度と本年度の2か年間にわたる移行措置期間において、既にこの引上げを実施しておりますので、来年度から新たに授業時数が増加するということはありません。

教員の人数についてであります。正規教員につきましては学級数等に応じた配当数となっておりますことから、授業時数の増加という視点においての新たな教員の増加はございません。

以上であります。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。

予算書351ページの教職員人事のところに関わって、変形労働時間制のところですが、学校衛生委員会の中でも制度導入には反対する声があったというふうに聞いてますし、多くの現職の教員の方から反対の声が上がって、現職の教員の方が参考人として国会では意見陳述を行ったり、ネットで署名を集めて撤回を要望したりということもありましたので、こちらについては慎重に対応してほしいというふうに思うんですが、そもそもその制度を導入するための先ほど前提条件として、残業時間月45時間というようなことがありましたけれども、この当市では現在その残業時間の管理をどのように行っているのか、それをきちんと把握されているのかについて教えてください。

それから、新学習指導要領への対応については、この2年間でもう既に授業数については増えているんですが、教員数は増えていないので、こちらに対して教員がさらに多忙化するってことがもちろん懸念されるわけで、この点について市としてどのような対応を行うのか具体的に教えてください。

それから、予算書367ページの入学準備金のところですが、基本的にはこれまで入学前に支給する以前も、これまで入学後の年齢としてその金額でやってきたものですし、大本の考え方として予算額も変わらないとすれば、あえて5歳にする必要はないと思うんですが、もう一度その点、あえて5歳で計算している理由について伺います。

それから、予算書391ページの放課後子ども教室推進事業費ですが、先ほどの御答弁だと来年度拡充の具体的な見通しは立っていないという、この数年拡充がされていないと思うんですが、学童との連携も進んでないと思うんですが、来年度についても現在、具体的な見通しはないという理解でよろしいのでしょうか。その確認をさせてください。

○学校教育部参事（佐藤洋士君） 予算書351ページ、教職員人事・給与等事務事業に係る御質疑でありますけれども、まず当市の勤務状況の把握についてであります。

市では、平成30年5月から導入をしましたタイムカード、こちらに基づいて勤務状況の把握をしております。各学校で把握した内容を市としてもきちんと報告を受け、それぞれの学校ごとの状況について把握をしているところであります。

続きまして、学校の授業時数の増加に伴う人数の増えることへの今後の対応ということでありまして、市としましては市独自の人的な配置、例えば少人数学習指導員ですとかティームティーチャー、そういったものの取組については継続をして配置をしてみたいと思っているところであります。

また、今後も働き方の改善という視点において校務パソコンへの統合型校務支援ソフトの導入ですとか、またパソコンによる学納金管理システムを活用した学校徴収金の徴収と管理の実施、あるいは長期休業期間の弾力的な運用を図るために1学期の終業式の土曜日実施、また本議会の補正予算にも計上しましたが、デジタル教科書の活用、そういったものを通して、働き方の改善という視点においては取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○教育総務課長（石川博隆君） 予算書366ページ、67ページ、新入学学用品費の入学前支給の関係でございます。

す。

就学援助の審査につきましては、世帯全員の前年の収入額を基準額算定の基礎という形にしております。通常の入学後の学用品費等の場合ですと、申請時の前年分の収入額が算定の基礎となりますけれども、入学前の御申請の場合は、その前の年の12月末までの申請でもって受け付けてまして、その年の収入額はまだ確定前です。ありますことから、入学時を起点としますと前々年の収入額を算定の基礎としております。

こういった状況の中、世帯員の年齢をそれぞれ1つずつ進行させて計算するという事は申請者にとっては有利な場合もあることもありますけれども、家族構成や世帯構成によっては不利な場合も考えられます。

このようなことから、他市の多くでもそのような計算をさせていただきますけれども、申請時の年齢に1歳加算とかをせずに、その前の前年の総収入で計算するという形のほうが妥当性があるというふうに考えられているところでございます。

仮に、入学前の申請で非認定と判定された場合におきましても、入学後には再度申請が可能となっております。その場合は、入学後の年齢とその前年の収入額という形で算定を行う形になります。このことにつきましては、入学前の就学時健康診断の際に配布しますチラシの中でも記載をしているところでございまして、また入学後にも制度全体につきまして学校から周知を徹底するように、校長会等を通じて依頼をしているところでございます。

これまででも、就学援助につきましては就学援助費支給要綱に基づいた公正な審査事務を行うことによりまして、制度の適切な運用を行ってまいったところでございます。今後も適正な事務処理を行うことによりまして、義務教育の円滑な事務の実施に努めてまいりたいとこのように考えてございます。

以上です。

○青少年課長（新海隆弘君） 予算書391ページ、放課後子ども教室推進事業費に関するところでございます。

来年度の拡充等の見込みにつきましては、実際に今既に幾つかの学校のほうから来年度の授業に関して、例えば高学年の体育の授業が6時限目まで延びるので、今まで使っていた体育館がちょっと使用を見送ってほしいですとか、あとクラブ活動や委員会活動の関係で活動の曜日を変えてほしいというようなお話をいただいている中であります。今後もそのような各学校の事情などもお聞きした上で、それでも、こちらとしても引き続き理解と協力を求めて調整を図っていきたいと考えておりますので、そういった意味で現状での答弁としては先ほどの答弁となっております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 予算書387ページ、平和市民のつどい会場設営委託料169万2,000円、これ昨年よりも30万円ちょっと増額しておりますけれども、先ほど他の委員の御答弁聞きますと、来賓を特別多く呼ぶ予定もないということでしたので、この30万円ちょっとの増額の内容を教えてください。

同じく387ページ、プロジェクションマッピング制作実施委託料876万7,000円ですけれども、先ほどの同じ他の委員の答弁でこの内容というか目的というかについては、変電所の保存に対する取組と平和の尊さを語り継ぐために市内外に、これ広く熱い思いを広めたいというような思いのほうはよく分かりました。先ほどはその内容についての概要は触れられてたんですけども、まずこの876万7,000円の積算の内容を教えてくださいと思います。

また、先ほどこれについての投影については、多額の費用がかかるので来年度の平和市民のつどい1回限り使用してその後はユーチューブで拡散をしていきたい、共有をしていきたいというお話でしたが、このプロジ

ェクションマッピングの投影時間について教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（高田匡章君） 予算書387ページ、平和事業に関する御質疑をいただきました。

まず、会場設営の委託料、こちらのほうの増加ということでもありますけども、平和市民のつどいに合わせてプロジェクションマッピングを実施するということでもありまして、多少テントの数を増やしているというのは増加をしている主な要因でございます。あわせて、オリンピックの開催の年ということもありまして、いろいろな機材の高騰とかもございまして、上がっているという説明を受けているところでもあります。

続きまして、プロジェクションマッピング制作実施委託料、こちらについてでありますけども、876万7,000円の内訳でございますけども、コンテンツ費——作成にかかる費用が382万8,000円、投影にかかる費用、こちら当日要する費用でありますけども493万9,000円であります。時間につきましては、10分から15分程度を予定しているものであります。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 387ページの平和市民のつどい会場設営委託料の30万円ちよつとの増額については、オリンピックなどの関係の資材の高騰プラス、プロジェクションマッピングを投影することに関連してテントの数を多くしたってことは理解しました。ということは、この30万円の中のテント増設分というのは、プロジェクションマッピングの投影にひもづいているのかなというふうに理解しました。

改めて確認なんですけれども、令和2年度の予算の歳入のところで、ふるさと納税が704万円を見込んでいる中でこの876万7,000円のプロジェクションマッピング10分から15分ということでしたけれども、それ1度限りっていう形で来年度は使用しないっていうことを再度確認させていただきます。

○社会教育課長（高田匡章君） 予算書387ページ、平和事業費に関するプロジェクションマッピングの制作実施委託料という部分でありますけども、先ほど御説明させていただいたとおり、制作にかかる費用は382万8,000円、ただし当日投影にかかる経費は493万9,000円ということで、これを複数回実施するというのであれば、事業者のほうにも確認したところ、やはり同じ費用が都度かかるというお話を聞いておりますので、実施することは難しいだろうというふうに考えております。

その代わり、先ほど来御説明させていただいておりますとおり、当日のプロジェクションマッピングの様子、こちらのほうを記録したものをユーチューブのほうに載せて、また御覧をいただくということを考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

予算書の349ページ、通学路等学校安全対策事業費でございます。

令和2年度における通学路の安全対策に関する取組について、まずお伺いをさせていただきます。通学路の防犯カメラ設置拡大に関する令和2年度の市の取組についても、併せて伺わせていただきます。また、通学路防犯カメラ移設委託料、この移設の内容について教えていただければと思います。

それから、351ページ、教育指導管理事務費、令和2年度のこの予算書には学校プール指導補助員の賃金の予算が計上されておられませんけども、令和2年度の学校プールの授業をどのように進めていかれる計画なのか伺わせていただきます。

また、365ページ、375ページの小学校環境整備事業費、また中学校環境整備事業費でございますけども、こちら代表質問でも確認をさせていただきましたけども、もう少し詳細に教えていただければと思いますので、

伺わせていただきます。

体育館への空調機器設置に関する運用についての考え方として、小学校においては都市ガス方式で、中学校においてはプロパンガス方式ということでございますけれども、なぜこの方式が違うのかということと、賃借料と工事費に分かれている理由についても教えていただければと思います。また、それぞれ効果についてと、全体的なこのスケジュール感についても伺わせていただければと思います。そして、当市では15校全てに設置をしていただきますけれども、近隣他市の状況について分かっている範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

また、まだ足りていないというふうに言われております洋式トイレの設置についても伺わせていただきます。令和2年度の取組についてと、小学校及び避難所となる体育館の設置に関しては検討されているのかどうか確認をさせていただきます。

また、381ページ、中学校健康管理事業費、脊柱側彎症精密検診医師の報酬が11万1,000円増額されておりますけれども、精密検査に該当する生徒数が増加傾向にあるのか、また御家庭でのチェック方法などの啓発活動には令和2年度はどのように取り組んでいかれるのかを伺います。

最後に、419ページ、学校給食センター運営費でございますけれども、学校給食センター事業におけるこの食品ロスの対策、食育、市民の見学や試食についてと災害対応、そして新型コロナウイルス感染による感染症に対する令和2年度の取組について伺わせていただきます。

また、給食配膳室冷暖房機の購入費についてでございますけれども、こちらの事業内容の詳細と見込める効果について伺わせていただきます。

以上です。

○教育総務課長（石川博隆君） それでは、私のほうから1点目と4点目についてお答えさせていただきたいと思っております。

予算書348ページ、349ページの通学路等学校安全対策事業でございます。

令和2年度におけます通学路の安全対策に関する取組でございますが、まずは夏季休業期間中に昨年度、今年度引き続きまして学校、保護者、地域、東大和警察署、それから道路管理者及び教育委員会の5者で通学路の合同点検を実施する予定であります。このほかスクールガードさんや学童交通擁護ボランティア、保護者の方々を対象にスクールガード講習会を開催いたしまして、スクールガードリーダーや東大和警察署の担当者を講師にお招きしまして、スクールガード等のボランティアの方々が登下校中の見守り活動において注意すべき事項について講演をいただき、その後、情報交換等を実施する予定で考えてございます。

続きまして、通学路の防犯カメラ設置拡大に関する令和2年度の取組についてでございますけれども、通学路合同点検の結果におきまして対策が必要な箇所につきましては、その状況に応じて検討を行っていきたくと考えておりますけれども、市での設置を検討することに加えまして周辺地域の店舗ですとか事業所ですとか、そういったところで設置しております防犯カメラにおきまして、画角を調整するなどというふうな形で通学路ですとか、児童・生徒等の集合場所なんかを併せてそういった撮影していくことができるかといったふうな御協力の依頼についても、併せて検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

最後、通学路の防犯カメラの移設委託料、移設の内容についてでございますけれども、通学路の防犯カメラ、今50台ありますけれども、東京電力の電柱42本、それからNTTの電柱8本の電柱に設置をしているものでございます。これが工事ですとか、そういった両者の都合によりまして電柱の移設や廃止等に伴って、撮影に影

響を及ぼす場合に備えまして、あらかじめ1か所分の移設の経費を計上するものでございます。

こちらについては以上です。

次に、予算書380ページ、381ページの中学校健康管理事業費、脊柱側弯症精密検診医師報償費でございますけれども、脊柱側弯症精密検診、二次検診については東大和市医師会との調整の中で、内科医が実施します一次検診の際に側弯症の見落としがないように、少しでも疑いのある児童・生徒につきましては二次検診の対象とするという形になってございます。今回のこの医師報償の増額につきましては、例年二、三校合同で二次検診を実施しておりましたけれども、対象者の増加と児童・生徒さんの検診実施校への移動中の安全のために、令和2年度につきましては隣接する学校を除きまして、学校ごとに検診を実施するという形の措置で増額になっているものでございます。

次に、御家庭への啓発方法でございますけれども、養護教諭が作成する保健だよりですとかポスターの掲示等におきまして、引き続き周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○**学校教育部副参事（吉岡琢真君）** 予算書351ページ、教育指導管理事務費、学校プール指導補助員賃金についてでございますが、会計年度任用職員報酬に含まれており、予算規模も昨年度と同規模であります。例年どおり学校プール指導補助員を活用した授業を各学校において進めてまいります。

以上でございます。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書365ページ、375ページの小学校及び中学校の環境整備事業費について御質問いただきました。

大きく体育館の空調機についてと、トイレの洋式化ということで先に体育館の空調機について答弁いたします。

まず、小学校につきましては都市ガス、また中学校につきましてはプロパンということでなぜかということでございますが、災害時における安定したガスの供給につきましては都市ガス、プロパンガスそれぞれにメリット、デメリットがあると認識しているところでございます。燃料につきましては一筋に限定せず、リスク分散ということを図ったということも1つの理由でございます。そのほか、理由としましてはイニシャルコストやランニングコストなど財政面においても勘案し、総合的に決定したところでございます。

続きまして、賃借と工事費と分かれている理由につきましては、賃借とした理由につきましては国や東京都の補助を受けた場合、補助後10年未満に財産処分を行った場合は残存期間の補助金の返還を求められる可能性も考慮いたしまして、今後10年間の期間の中で統廃合の可能性の高い第三小学校及び第九小学校については、柔軟に対応できるよう期間の短い賃借を選択したところでございます。

続きまして、効果とスケジュールでございますが、効果につきましては夏の熱中症対策ということで冷房を使用できるようにすること、また冬の寒さ対策ということで暖房を使用できるようにすること、また災害時には避難所となりますので、その際の環境整備ということで、こういったところにメリットがあるかと思っております。また、工事のスケジュールですけれども、主に夏休みから秋頃までを予定しております。冬の暖房時期からは使用できるように計画してるところでございます。

続きまして、近隣市の状況でございますが、現在把握している26市の状況でございますが、既に整備済みの自治体があったり、これから整備を予定しているなど、多くの自治体で体育館の空調機の設置に向けて取り組んでいるというふうに把握しております。その中でも、特に中学校を優先して整備に取り組んでいる自治体が

多いかなというふうに感じてるところでございます。

続きまして、中学校のトイレの洋式化についてでございますが、令和2年度の事業の計画といたしましては各学校、中学校5校でございますが各学校10基のトイレを設置いたします。設置箇所につきましては、主に普通教室の前にあるトイレといたしまして、学校の要望も取り入れながら決定してまいります。

現在設置を予定している数でございますが、現在設置を予定しているトイレの設置の部屋の数でございますが、第一中学校におきましては女子が3か所、男子が1か所、第二中学校につきましては女子が4か所、男子が2か所、第三中学校につきましては女子が2か所、男子が2か所、第四中学校につきましては女子が2か所、男子が1か所、第五中学校につきましては女子が2か所、男子が2か所でございます。

また、体育館のトイレの洋式化ということについてでございますが、今回、令和2年度に中学校において洋式化が完了しますと、小中学校全体では洋式化率50%となると試算しております。ただ、学校のトイレの課題といたしましては、洋式化だけではなく臭気の原因となってる排水管の更新や見た目にもきれいで快適なトイレの空間の整備といたしまして、トイレブース、床、天井などトイレ全体、空間全体の改善が望まれておりますことから、さらなる洋式化につきましては、これらの課題と併せて一体的に整備していきたいと考えてるところでございます。

また、体育館につきましては既に全校洋式化率100%になっておりますが、小学校につきましてはまだ和式トイレも残っており、学校によっては洋式化率にばらつきがあるところでございます。このようなことから、引き続き洋式化に向けて検討を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○給食課長（斎藤謙二郎君） 予算書419ページ、学校給食センター運営費につきまして6点ほど御質疑をいただきました。

まず、食品ロスに関しましては今年度から取組を開始いたしました。皮つきニンジンの使用や里芋の親芋を使用したコロッケなど、調理段階での食品ロスの削減の取組のほか、引き続き児童・生徒がおいしいと言って自然と完食してもらえるような献立の検討を実施してまいりたいと考えてございます。

2番目といたしまして、食育につきましてはやはり今年度12月から開始をいたしました。栄養士が作成しましたDVDを各学校へ配布いたしまして、活用するなど食育の推進を図っているところでございますが、新しいものについても作りまして、さらなる推進を図ってまいりたいと考えてございます。

3点目といたしまして、見学試食会につきましてはでございますが、通常の保護者の方含めた見学試食会とはより、昨年7月に実施しました実際の調理場内、こちらを使用した見学及び実際の調理器具を使用した体験型の見学試食会、こちらのほうが大変好評でしたので、今年度も引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、災害対策につきましては給食センターにはプロパンガス窯と災害どきの想定も行われております。昨年度の総合防災訓練におきましては、市職員がプロパンガス窯を使用してお湯を沸かして、アルファ化米を調理し訓練校まで運搬する訓練を実際に実施いたしました。こういった訓練がやはり大切ですので、引き続き訓練を重ねてまいりたいと考えてございます。

5番目といたしまして、給食センターにおける新型コロナウイルス対策であります。現在、市職員あと調理の委託業者さん、毎朝検温をして体調管理確認をしてから出勤をするという方法を取ってございます。そういったこともありまして、あと給食センターの入り口の外側ですね、こちらに手指消毒液を設置しまして、入

り口で手指消毒をしてからドアノブをつかんで入ると、さらに調理作業中の手洗いの励行など安心・安全な給食を安定して提供することに努めてまいりたいと考えてございます。

最後になりますが、給食配膳室の冷暖房機の購入についてであります。令和2年度は4台の設置を予定しております。これによりまして、配膳室に到着しました給食のより適正な温度管理等が可能になり、さらなる安全な給食提供が行えるというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 予算書355ページから357ページ、学校行事・部活動等運営支援事業費の中の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会観戦事業について伺います。

対象学年、人数についてどのようになっているのか、観戦する競技や引率等の運営体制についてはどうか、保護者、地域との連携についてはどうか、また各学校におけるパブリックビューイングの取組について市としてどのようにお考えなのか伺います。

続きまして、予算書359ページ、情報教育推進事業費で伺います。

高速大容量の通信ネットワークの整備につきまして、国といたしましては令和2年度までに全ての小中学校、特別支援学校等で校内ネットワークを完備させるのに2分の1の補助をするというような話が出ておりますけれども、令和2年度中におけますこの取組を市としてどのように進めていく考えか伺います。

また、東京都教育庁におきましては、令和2年度の予算管理におきましてTOKYOスマート・スクール・プロジェクトが進められることになっております。この中には、区市町村の支援といたしまして通信基盤整備支援や端末整備支援、端末導入支援員の配置費用の補助が新規で計上されております。国がGIGAスクール構想の実現に向けて1人1台の端末機器配置を進めようとしている中、こうした補助金も積極的に活用していくべきと考えますけれども、市として児童・生徒への1人1台の端末機器配置をどのように進めていくのかなど関係する施策につきまして、令和2年度の取組をどのように進めていくのか伺います。また、ICT支援員の配置について令和2年度の取組を伺います。

続きまして、予算書359ページから361ページの学力・授業力向上推進事業費におけます地域未来塾、この令和2年度の取組の詳細を伺います。

続きまして、予算書393ページからの中央公民館事業費におきまして、これ予算書には明示されておられませんけれども、明治維新150年を記念する地域資料のデジタル化事業が公民館事業の中で進んでいらっしゃるかと思っておりますけれども、令和2年度におけます取組、またその進捗状況について伺います。

続きまして、予算書の402ページから409ページまで、中央図書館管理費から清原図書館事業費に係ります図書館全体での令和2年度におけます市民サービスの向上に関する取組についてどのようにしていけるのか、会館日数の増加や開館時間の延長、学習スペースの確保、またバランスの取れた蔵書構築や学校教育との連携、各種イベント等の開催などについて伺いたいと思います。また可能であれば、各館ごとの取組など詳細に伺いたいと思います。また、子ども読書活動推進に関します令和2年度の取組について伺います。

以上です。

○学校教育部副参事（吉岡琢真君） 予算書355から357ページ、学校行事・部活動等運営支援事業費、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会観戦事業補助金についてであります。競技観戦の対象学年は小学校4年生以上の全ての児童・生徒として実施に向けて準備を進めております。

観戦する競技についてであります。現在東京都から学校ごとの観戦日時や観戦する競技種目についての割

当て案が示されている状況でございます。また教員の引率につきましても、管理職1人に加え児童・生徒20人あたりに教職員1人の引率であると東京都のほうから伝えられてございます。競技観戦の実施に当たり、保護者や地域との連携についてであります。安全対策の1つとして今後検討してまいります。

学校におけるパブリックビューイングについてであります。令和2年1月にオリンピック・パラリンピック準備局よりパブリックビューイングに関するガイドラインが示されたところでございます。学校を会場とするパブリックビューイングにつきましては、オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦を実施しない児童が競技大会の観戦をできる場の1つとして、ガイドラインを踏まえ今後検討が必要であると認識しております。

次に、予算書359ページ、情報教育推進事業費でございます。

校内通信ネットワークの整備状況につきましては、現在各学校に児童・生徒用に配備しております40台のパソコンの使用に支障がないような通信ネットワークの環境整備がなされております。今後は東京都からの補助金の活用も含めて、学校のICT環境のより充実した整備について検討してまいります。

児童・生徒への1人1台のパソコンの整備につきましては、市では第二次東大和市学校教育振興基本計画において、児童・生徒用コンピューターを3クラスに1クラス分程度整備することを令和5年度までの指標としております。今回、国における1人1台のパソコンを整備する方針が示されたことで、市として整備計画についても東京都の新たな補助事業等の活用も踏まえて、改めて検討することが必要であると認識しております。

ICT支援員につきましても、今後検討していく整備に関する計画を踏まえ、具体的な指導体制の在り方とも関連させながら、その配置等についての研究が必要であると認識しております。

次に、予算書359ページ、学力・授業力向上推進事業費、地域未来塾についてであります。令和2年度の取組につきましては指導員等の報酬費として各小学校に58万5,000円を配当、各中学校に63万5,000円を配当し、その配当額の範囲内で学校の実態に応じて実施回数、指導員の人数等を計画して実施いたします。なお、各学校においてはこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後具体的な計画を作成していくこととなります。

以上でございます。

○中央公民館長（佐伯芳幸君） 予算書393ページ、中央公民館事業費における地域資料のデジタル化事業の取組の御質疑をいただいたところでございます。

平成30年度、明治150年記念講座「市民の手で『デジタルアーカイブサイト』を設立しよう！」を実施いたしました。講座終了後、講座参加者を中心とした自主活動グループの東大和デジタルアーカイブ研究会が設立され、デジタルアーカイブの公開に向けた活動を行っております。平成31年度におきましては、掲載する資料の収集、サイトの見せ方などを研究会の皆様と学習しながら公開に向けた準備を行ってまいりました。令和2年度はサイトを広く公開し、地域資料を多くの方に御覧いただけるようにグループの活動を引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書402ページから409ページ、中央図書館管理費から清原図書館事業費についてであります。

図書館サービスの向上のための取組としましては、まず1点目、開館日等の見直しにつきましては図書館における検討結果を、令和2年2月20日に開催されました教育委員会定例会に報告いたしまして、了承をいただいております。

内容につきましては、最低限の見直し内容と考えてまいりました清原図書館の休館日を週1日とすること、

桜が丘図書館の夜間開館を週2回実施すること及び両地区館の祝日開館の実施をすること、これらの3点を現体制による直営で対応することができるかどうかということですが、こちらについては直営では困難というように図書館では考えておりますが、指定管理者制度の導入につきましては可能と考えるという内容になります。

今後につきましては、市長部局のほうへ報告を行い、地区図書館2館への指定管理者制度の導入につきまして、条例改正の手続きですとか指定管理者の募集要項等の内容の調査、検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、学習スペースの確保につきましては中央図書館2階の会議室を自習室として活用する試行を継続して実施するとともに、テーブル付きの閲覧室、そちらの設置が可能ではないかどうか、こちらにつきましても研究してまいりたいと考えております。

それから、3点目、バランスの取れた蔵書構築につきましては、これまで漫画につきましては収集しないこととしておりましたが、選書が可能な一部の漫画につきましては収集できるよう、現在、収集方針等の見直しをしております、令和2年度中には実施してまいりたいと考えております。

それから、4点目、学校教育との連携につきましてはこれまでの連携を継続いたしまして、団体貸出等の実績を上げていきたいというふうに考えております。

それから、5点目になります。各種イベントの開催につきましては、オリンピック・パラリンピック競技大会などはございますが、各館共々従前から行っている行事等につきまして、継続して実施していきたいと考えております。しかし、中央図書館の外壁等の改修工事のこちらの日程調整ですとか、あるいは新型コロナウイルスの対策のこともありますので、実施につきましては慎重に判断させていただきたいと考えております。

それから、最後に子ども読書活動推進計画に係る取組についてでございますが、引き続き子供の読書環境の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

主なものとしたしましては、1点目としまして学習漫画等につきましては、現在提供に向けて収集方針等の見直しをしております。それから2点目としまして、学習障害等の児童の図書館利用に向け、マルチメディアデジター等の資料の提供を実施していきたいと考えております。それから3点目につきましては、オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、資料の収集と提供を通しまして国際理解ですとか、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○委員（森田真一君） 1点だけ、お伺いしたいと思います。

予算書415ページのスポーツ振興事業費の中のスポーツイベント会場設営費なんですけど、これ頂いた予算概要ですとか予算説明から、これが市制50周年記念をしたスポーツイベントの実施ということで内容は特別巡回みんなのラジオ体操ということでもあります。設営事業費ってことですから、ほぼ実費でこういう人気コンテンツを市制50周年の中に入れてきたってことで魅力的ってことになるんだと思うんですけど、これは最初に議会にこういうこと決定しましたってことで通知をいただいたときに、これだけ安くできることの背景ってことだと思うんですけど、幾つか例えばかんぼ生命さんとか、大手の企業のスポンサーがついて実施されるってことで案内があったと記憶してるんですけど、ちょっと記憶なんで定かじゃないんですけども、どういったところが主にそういった協力をしていただけているんでしょうか。

○社会教育課長（高田匡章君） 予算書413ページ、スポーツ振興事業費、12節スポーツイベント会場設営委託

料に関して御質疑をいただきました。

こちらは、今委員がおっしゃられたとおり令和2年4月12日日曜日に開催を予定しております、2020年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会に係る経費であります。主催はかんぼ生命、それからNHK、それから全国ラジオ体操連盟の3社であります。東大和市、それから教育委員会が共催という形で実施をするというイベントであります。

会場設営の委託料につきましては、実施する自治体が準備するという事で主に会場設営となります。具体的にはピアノであったり体操を踊る台であったり、そういったものの予算となっております。記念品等につきましては当市も用意する予定でありますけども、基本的には主催者のほうで用意をしていただけるということで聞いているところであります。

以上でございます。

○委員（森田真一君） この巡回みんなのラジオ体操というのは、私どもの子供の頃から夏休みに参加したりだとかこういう、そうやってなじんだ今でも多くの方がラジオ体操を楽しんでるということで、多分4月の開催を楽しみにされてる方多いとは思いますが、一方でこの通知をいただいたときには、ちょっとすぐには気がつかなかったんですが、この主催がかんぼ生命さんっていうことで気になるのが、もう記憶に半ばちょっと薄れかかっている部分もあるかと思うんですが、まだ1年もたたないと思いますけど、昨年かんぼ生命を舞台にして多くの高齢者の方が半ば組織的な詐欺のような大変な被害を出した事件があった直後であるわけです。

こういった企業が主催している事業をこのまま市制50周年の中で、しかも社会教育の枠組みの中でこれを進めていくっていうことについて、何か逡巡みたいなことはなかったのかということについて伺いたいと思います。もう4月のことで多くの方が楽しみにされてますから、私はこれはけしからんからやめるべきだみたいなそういうことまでは言わないつもりですけども、通常だったらこれもうちょっと余裕があったらどうしようっていうふうに考えるのが普通だと思うんです。特にラジオ体操なんかは、高齢の方が今楽しんで、朝皆さんで集まってやっているとということも多いですから、そういう対象者なんかも考えたときに、これが本当に教育的な事業なのかってことについては少しは考えていただく必要があったのではないかなというふうに思うんですが、御所見を伺います。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書413ページ、スポーツ振興事業費の12節スポーツイベント会場設営委託料に関連してということでございます。

このラジオ体操の件につきましては、市制施行50周年の中で、何て言うんでしょう……たくさんの方に集まっていたいただいて盛大にやりたいということで考えてきたものであります。昨年の9月に申込みを既に終わらせておりました。実際全国レベルのイベントですので、選んでいただけるかどうか分からない中で事業として考えてきたところでございます。

この企業——主催者については毎年年間を通して事業として、年間を通して活動しております。そういう中では、私どもこの事業を市制施行50周年のイベントとしてやることについてはふさわしいというふうに考えてきて申込みをしましたので、その企業そのものと言うんでしょうか、そういうことに関しては様々ありましたけれども、事業を実施するに当たっては問題ないというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 402ページの図書館費のところですけども、図書館、コロナウイルスの関係でいろんな公共施設閉めていて、立川も閉めてますし東大和市も図書館閉めてるわけですけども、国のほうから子供

たちに図書の貸出しはぜひやってほしいという国会で答弁もあったようですけれども、そこら辺についての検討、対応についての考えを伺いたいと思います。

○中央図書館長（當摩 弘君） 予算書402ページから409ページの図書館費の関係であります。コロナウイルス対策につきましては、各自治体、各図書館、それぞれ異なった対応を取っておりますが、基本的には閲覧場所の長時間滞在していただかないような対応を取られている図書館が多いようです。

東大和市の場合は、貸出しについても今は停止しておりますが、今後の状況を見まして例えば予約本については貸出しをすとか、いろいろ検討できるものはあると思いますので、状況を見ながらサービスできるサービスの内容などは修正していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（木戸岡秀彦君） 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（木戸岡秀彦君） 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時54分 休憩

午後1時28分 開議

○委員長（中村庄一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1件だけお伺いします。

予算書422ページ、公債費で伺います。

昨年の予算特別委員会の市の答弁では、公債費の今後の推移について増加傾向にあり、学校給食センター新築事業の元金償還により、平成32年度の公債費が17億4,000万円ほどに増加すると見込んでいますとありまして、その先の公債費の推移は高止まりの状況は少なくとも数年間は続く見込みであるという御答弁でありました。現時点で、今後の歳出のピークの時期や額はどの程度になると見込んでいるのか、動きがありましたら伺いたいと思います。

また、その際に人口の推計値から市民1人当たりの公債費の額が2020年度現在のそれとどの程度乖離しているのか、もし試算があったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 予算書422ページ、公債費の関係ですが、公債費のピークであります。現在のところ令和4年度を見込んでおります。金額が約17億6,700万円と見込んでいるところであります。

人口推計値というところでは、済みません、試算しておりませんが、住民基本台帳における令和2年2月1日付の人口は8万5,268人ですので、こちらで割り返しますと、市民1人当たりの負担額、こちらは令和4年度の負担額約2万700円でございます。また一方で、令和2年度の予算、公債費の予算額は約17億4,300万円を計上しておりますことから、同様に割り返しますと、約2万400円であります。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（中村庄一郎君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（中村庄一郎君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計予算の質疑を終了いたします。

○委員（尾崎利一君） 第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議を私と森田真一委員及び上林真佐恵委員の3名で提出いたします。

○委員長（中村庄一郎君） ただいま尾崎委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算に対して予算の組替えを求める動議が提出されました。

よって本動議を議題に供します。

動議提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、一般会計予算の組替え動議について説明させていただきます。

第1に、令和2年度の国民健康保険税値上げを中止し、さらに加入者1人当たり1万円の引下げを行うために、一般会計からの国保会計へのその他繰り出しを7,046万4,000円増額し、4億4,584万2,000円とするものです。

令和2年度値上げ中止に必要な額は8,941万8,000円で、1人1万円引下げに必要な額は1億7,104万6,000円です。その他繰り出しの増額以外は国保会計にある国民健康保険事業運営基金から1億9,000万円を取り崩すものです。国民健康保険税はそもそも協会けんぽや組合健保の保険料負担に比べても1.3倍、1.8倍と極めて高く、引下げこそが求められます。また、昨年10月の消費増税、現下のコロナウイルス感染拡大により、市民の暮らしと地域経済は大きな打撃を受けており、増税中止と引下げは喫緊の課題です。

第2に、家庭ごみ有料袋を2割値下げすることで、家庭廃棄物処理手数料収入を3,900万円減じるものです。都内で一番高い料金設定になっている4市のうちの1市が東大和市であることを市も認めていること、有料化時に約束した新たなごみ減量施策5,100万円が、実際には年間800万円程度しか実施されていないことが理由です。市民の暮らしが厳しさを増している今、約束どおり使われていないなら、少なくともその分を市民に戻すべきです。

第3に、格差と貧困が拡大する中で、子供の命と健康を守る視点から、現行の小中学生向けの医療費助成制

度、所得制限があり、外来1回200円を自己負担する制度を高校卒業時年齢18歳以下まで拡大するものです。

事業費は2,300万円です。これは後ほど述べるように、道路占用料を元に戻せば捻出できます。今後は国や都に制度拡充を求めるとともに、道路占用料等のさらなる増収のための改定や都バス梅70系統の地元負担金2,300万円の見直しなどにより財源をつくるなど、市の独自の努力と判断で18歳以下の子供の医療費完全無料化を目指す第一歩です。

第4に、180円に値上げしたちよこバスの運賃を100円に戻し、路線バスに適用されているシルバーバスでの無料乗車をちよこバスでも実施するものです。運賃値下げによって利用者の20%増が見込まれることも勘案し、1,100万円の補助金増額を求めるものです。

第5に、幼保無償化に伴う副食費の徴収をやめることです。市の負担増は1億円と見込まれますが、幼保無償化によって市の負担が9,000万円減少すること、今年度の単年度ですが、子ども・子育て臨時交付金が1億840万円交付されたことなども考慮に入れば十分賄えるものです。

これらの財源として、第1に、主に東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに3割値下げした道路占用料及び特定公共物占用料を元に戻すことで2,582万2,000円の増収を見込みます。この額は予算特別委員会の答弁を基に積算したものです。

第2に、財政調整基金から2億1,764万2,000円を取り崩して活用するものです。平成19年度末に5億円だった市の積立金残高は10年後の29年度末では42億6,643万4,000円と8.28倍に達し、令和元年度末には52億円を超える見込みです。不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の1割程度、当市でいえば16億5,000万円程度が適当と言われていますが、様々な基金を設けてこの額を大きく上回る基金を積み上げてきました。東大和市一般会計の場合、黒字額は5億円から8億円程度が適正と言われていますが、2012年度には12億円を超え、16年度以降は14億円を上回っています。ため込み続けるのではなく、活用すべきです。

以上です。よろしく申し上げます。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長（中村庄一郎君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について自由討議を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（中村庄一郎君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決をいたします。

第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算の組替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

○委員長（中村庄一郎君） 一般会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 令和2年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところではありますが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 1点伺います。

予算書47ページの保健衛生諸費でございます。

保険料の支出を抑制する取組といたしまして、各種健康施策、令和2年度も推進されるかと思えますけれども、その取組について詳細に伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 予算書47ページ、保健衛生諸費につきまして、令和2年度に推進してまいります各種健康施策につきましては、従前より実施しておりますレセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防事業や、重複受診、頻回受診者等に係る訪問指導等を引き続き積極的に取り組んでまいります。また、平成31年度から開始いたしました低栄養防止等フレイル対策、COPD慢性閉塞性肺疾患啓発事業につきましても継続してまいります。

これらの取組の多くは保険者努力支援制度等の交付金の対象となっておりますことから、得られた交付金は保険税率等の抑制に活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

34ページ保険給付費、参考資料73ページで、1人当たりの医療給付費の経年比較が出ています。一般で見る

と、平成28年度には27万6,790円だったものが来年度は31万8,887円と増えています。単年度で見れば、保険給付費分は交付金で賄われるので問題はないように見えますけれども、実際には後々納付金の増額という形で跳ね返り、保険税の引上げという形になっていくと考えられます。市はレセプト点検や重症化予防などに取り組んではいますが、4回連続で診療報酬総額マイナス改定という状況の中でも、医療費の増大は抑えられていないという認識でいいでしょうか。

2点目、12ページ保険税、東大和市は6年連続で1億円規模の保険税値上げを行う計画を決め、この4月から3年目の値上げを強行しようとしています。一般の医療、後期介護の現年分調定見込額を頂いた資料の各被保険者数で割り返すと、来年度の1人当たり保険税調定額が算出できます。介護分を除いたところで9万2,481円、介護分も合わせると11万8,441円ってことになります。昨年度から比べると、医療分と後期支援分で1人平均6,941円、8.1%の値上げ、介護分も含めると9,414円、8.6%の値上げになります。大変大きなものです。

その結果、1人当たり総所得92万6,000円に対して、1人当たり税額が11万8,441円、12.8%もの負担率、介護分を除いても9万2,481円、10%もの負担率となります。あまりに高いのではないかと思います、見解を伺います。

12ページ保険税、1月末に発表された国民健康保険実態調査平成30年度版によると、1人当たり平均所得は、これは国民健康保険加入の1人当たり平均所得ですが、東京都123万4,000円に対して東大和市は92万6,000円と大変低い。ところが、所得に対する負担率は東京都8.6%に対して東大和市は10%です。毎年の値上げが、都内でも所得水準の低い東大和市の国保加入世帯を苦しめているということになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

4点目、12ページの保険税、資料頂きました。過去3年間の申請減免世帯数はゼロないし2世帯にすぎません。加入世帯の低所得化が進むもとで保険税を毎年上げ続ける一方で、減免や軽減措置を独自に拡充する措置を取らなければ、加入世帯がすり潰されてしまうのではないのでしょうか。多子世帯軽減は大切な取組ですが、平成30年度の実績は170世帯411万7,600円の軽減にすぎません。7割、5割、2割の軽減や多子軽減を施した上で、先ほどから述べたように高い保険税になっているわけです。保険税の引下げとともに軽減措置の抜本強化が求められるのではないのでしょうか。伺います。

12ページ、保険税、高過ぎる保険税のもとで、納付すると短期保険証となる、しかし一般の保険証が郵送されるのに短期保険証は窓口に行かないと交付されません。窓口に残り置かれ、事実上、無保険状態の人が毎年残されています。今現在、窓口に残り置かれている短期保険証は何通なのか伺います。

これに関連して、2月28日に厚生労働省は新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来の受診時における被保険者資格証明書の取扱いについてという通知を発出しました。新型コロナウイルスに関わる受診や治療、投薬に当たって、窓口10割負担の扱いをせず、短期保険証と同様の扱いをするよう求めるものです。しかし、東大和市の場合、短期保険証すら渡っていない方がいます。緊急事態ですから、窓口に残り置いている短期保険証を速やかに郵送すべきと考えますが、いかがでしょうか。

来年度においても同様の措置を続けるべきですが、いかがでしょうか。

熊本市では、3月3日、感染症拡大防止のため、受診抑制の要因となっている国民健康保険の資格証明書発行の491世帯747人に短期被保険者証を発送しました。市長、これまさに命に関わる問題です。東大和市も速やかにやるべきですが、いかがでしょうか。

それから、24ページ、繰入金のところでは、説明で、その他繰入金1億2,689万5,000円、昨年度より減額になってるっていう御説明を文書ですけども頂きました。もともと市の計画では毎年9,677万円、その他繰り出しを減らすという計画ですが、これを大幅に上回るものになっています。今回、国民健康保険税値上げにかかる費用は9,000万円に満たないわけで、基金を9,000万円繰り入れて値上げを行わないっていう決断をしても、その他繰入れの削減額1億2,689万5,000円は変わりませんから、保険者努力支援制度の下で歳入には一切関係しないということになると思います。こうした活用もこの緊急事態、考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 幾つか質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに、34ページ、保険給付費です。

診療報酬改定は診療報酬本体の引上げ、薬価分の引下げ、全体でマイナス改定という傾向が続いております。こうした中で、国民健康保険では70歳を超えると多くの被保険者の窓口負担が2割となります。団塊の世代が70歳以上に到達しまして、保険給付費の負担が増したことが主な要因と考えてございます。市として医療費の適正化に取り組まなければ、さらに保険給付費が増すものと考えてございます。

続きまして、12ページ、保険税です。

国民健康保険では7割、5割、2割の均等割軽減制度がございます。5割、2割の均等割軽減は対象を拡大させております。また、当市は近隣市に比しまして均等割を抑えているほうでございます。市独自の多子世帯への保険税軽減等を実施しております。こうした配慮のもと、応分に御負担いただいているものと考えております。

続きまして、同じく12ページ、保険税です。

国民健康保険の広域化当初、こちらでは赤字補填繰入れの解消年度を定めない定性的な計画的にとどめました市町村が多い中、市では議員の皆様の御理解の下、平成30年度より特例基金のある令和5年度までに赤字補填繰入れを解消する計画を立てて遂行しているところでございます。財政の健全化を進めることが国民健康保険制度の安定的な運営に資するものであり、市民の皆様が安心して医療を受けられることにつながるものと考えてございます。

続きまして、同じく12ページの保険税軽減措置の件です。

保険税の軽減策につきましては、赤字補填繰入れの解消に一定のめどが立った段階で検討を始める必要があるものと認識しております。

続きまして、同じく12ページ保険税ですね。

短期証の件です。短期被保険者証の窓口受領のため、納税相談に来られていない被保険者は119人となっております。

それに関連するところで、2月28日付、厚生労働省の通知、この通知の趣旨を踏まえまして、令和2年9月までの有効期限の短期被保険者証につきましては、市の窓口における新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、窓口における納税相談ではなく、お電話での納税相談によって郵送することとし、既に通知の発送手配を行っております。

最後になります。同じく12ページ、保険税、基金に関するところで。

令和2年度の改定案といたしましては、平成31年度比におきまして改定率の上げ幅が抑制されておりますことから、給付と負担の均衡化を進めていきたいと考えております。基金につきましては、令和2年度において

は積み立てておいて、今後必要とされる際に活用したいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 34ページの保険給付費で、努力しても保険給付費はどんどん上がっていきっていくことは認めました。そうすると、今の国民健康保険の仕組みを取り続ける限りどんどん高くならざるを得ないわけですから、この仕組みそのものを変えなければならないということにならざるを得ないんだと思いますが、その点での市の見解を伺います。

それから、12ページの保険税のところ、東京都の平均所得123万4,000円、東大和は92万6,000円、東京都の負担率8.6%に対して東大和市10%、東大和市における負担がとりわけ重いという問題については、市は何か今コメントをしませんでした。反論がなかった。認めざるを得ない事実だと思います。

こういう状況の下で、毎年1億円ずつ値上げしてるわけですけども、国民健康保険税もっと引き下げることが実際には求められてる。協会けんぽに比べて1.3倍、それから組合健保に比べても1.8倍という、これはそれぞれ入ってる保険が違うからっていう市の説明ですけども、入ってる保険が違うから負担がこんなに違っても仕方がないっていうのはあまりに無責任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、同じくこの保険税のところですが、今消費税増税、それからコロナウイルスの拡大で大変な状況になってる中で、こういうときこそ1億9,000万円貯めている基金を取り崩して保険税値上げしなくて済むと、しかも国からも文句言われない措置なわけですから、そういう決断をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、同じく保険税のところ、短期保険証の問題です。これは本当に金の切れ目が命の切れ目になるのかっていう問題だと思うんです。こういうコロナウイルス感染が拡大する下で、国の指導にもかかわらず事実上の無保険者を東大和市がつくり出してる。

3月6日には我が党の宮本徹衆議院議員の質問で、短期保険証を留め置いている自治体がある、今届ける必要があるっていうのに対して、厚生労働大臣が、電話連絡等を実施し被保険者に届けるよう通知している、そういうところがあれば個別に対応すると答弁しました。八王子市は短期証を留め置きしている670世帯に簡易書留で郵送。この4月1日の更新に当たり、短期証となる913世帯についても郵送することになりました。国分寺も党議員団に対して国からの通知に基づいて留め置き分を郵送すると回答しました。これはぜひ市長の判断で直ちに短期証を本人に郵送で届ける、命を守るためにそれぐらいの措置は直ちに行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○市民部長（村上敏彰君） 1点目のですね……ごめんなさい、ページ34ページです。国民健康保険の仕組みの話でございます。こちらにつきましては、平成30年度から財政主体が各市町村から都道府県単位になりました。広域化ということになりました。各都道府県単位の中では、各都道府県が圏域内の保険税率が同じ所得、同じ人数であれば同じ保険料にするという、そういった仕組みを都道府県単位で進めてございます。東京都におきましてもそういった形で広域化を進めてございますので、この仕組みは全国的に行われておきまして、全国の区市町村の中で赤字繰入れの解消は8割の保険者がしておりますので、そういった意味からもこの仕組みは維持していくものと、このように考えてございます。

以上です。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 続きまして、12ページ、保険税です。

国民健康保険は後期高齢者支援金算定における全面総報酬割の仕組みの導入によりまして、給与、賞与水準

の高い被用者保険が多くの負担金を抛出することで生じた国費による財政支援を受けております。このことから、赤字補填繰入れの解消によりまして給付と負担の均衡を図り、財政を健全化し、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう国民健康保険の安定的な制度運営に進めていくべきと考えております。

続きまして、12ページ保険税、基金についてです。

基金につきましては、国民健康保険事業費納付金の急増ですとか、そうしたことによる保険税の急増等に対して活用し、他の財源に頼らない国民健康保険の基金運営等に活用することを想定してございます。以上のことから、令和2年度につきましては基金の活用というのは考えてございません。

続きまして、短期証です。

短期被保険者証の交付の趣旨につきましては、市と滞納者の接触の機会を設けることでありますことから、納税に係る相談を受けていただくために原則、窓口交付としておりました。今回に限りまして、電話連絡での納税相談を受けまして、それによりまして短期被保険者証を郵送させていただきます。こういった御相談のない限りはその方の現況を把握することが困難となります。御相談があれば、その方の状況に応じた他の制度、支援への御案内につなげられるかと考えておりますことから、引き続き接触の機会の確保を重視したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

○委員（尾崎利一君） 第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議を、私と森田真一委員及び上林真佐恵委員の3名で提出いたします。

○委員長（中村庄一郎君） ただいま尾崎利一委員、森田真一委員及び上林真佐恵委員から、第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算に対して予算の組替えを求める動議が提出されました。

よって、本動議を議題に供します。

動議の提出者の説明を求めます。

〔委員 尾崎利一君 登壇〕

○委員（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、国民健康保険特別会計予算の組替え動議について御説明させていただきます。

一般会計予算の組替え案で御説明したとおり、第1に、値上げを中止させる分として8,941万8,000円、1人1万円引き下げる分として1億7,104万6,000円、合計2億6,046万4,000円を国保税収入から差引き、財源として、第1に1億9,000万円を国民健康保険事業運営基金から繰入れ、7,046万4,000円を一般会計からのその他繰入れとして収入するものです。

国保税は、組合健保保険料の1.8倍という、今でも大変高いものです。連続値上げ前、3年間のその他繰入額の平均7億8,400万円に対し、この組替えによるその他繰入額の総計は4億4,584万2,000円となり、連続値上げ前3年間のその他繰入れ平均額を大きく下回ります。昨年10月の消費増税、現下のコロナウイルス感染拡大により市民の暮らしと地域経済は大きな打撃を受けており、増税中止と引下げは喫緊の課題です。市は国民健康保険事業運営基金に3億円、5億円とため込む意向を表明していますが、ため込むのではなく、これほど

市民の暮らしが厳しくなっている今こそ基金を取崩し、値上げを中止して引下げに転じるべきです。
以上です。

[委員 尾崎利一君 降壇]

○委員長（中村庄一郎君） 動議の説明が終わりました。

これより本動議について質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本動議について自由討議を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

本動議について討論を行います。

[発言する者なし]

○委員長（中村庄一郎君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより、本動議について起立により採決いたします。

第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の組替えを求める動議を可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中村庄一郎君） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

○委員長（中村庄一郎君） 国民健康保険事業特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

土地区画整理事業特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

第3号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） 予算書64ページから65ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費でございます。

地域におけます高齢者の抱える課題、様々あるかと思えますけれども、その把握とその解消に向けた取組について、令和2年度における市の取組、どのようなものをされていかれるのかお伺いいたします。

続きまして、予算書66ページから67ページ、生活支援体制整備事業費におけます、第二層協議体の取組につきまして、令和2年度におけます、この第二層協議体の取組において、市としてどのようにバックアップをしていくのか、生活支援コーディネーターを中心とした活動支援について、市がどのように関わり、その体制をサポートしていくのかについてお伺いをいたします。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書64ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費についてでございます。

包括的・継続的ケアマネジメントを効果的に実施するために、市では地域ケア会議を開催しております。地域ケア会議は多職種による個別ケースの支援内容の検討を通じて、地域の課題を把握する機能を持っております。圏域ごとに開催する地区別地域ケア会議で地域課題を抽出した後、地域ケア全体会議を開催し、その課題に対する支援策などの検討を行っております。その支援策について、地域包括ケア推進会議や専門部会、関係機関などで検討し、市の施策や事業などにつなげていきたいと考えております。

次に、66ページの生活支援体制整備事業費でございますが、第二層協議体につきましては平成30年度から順次設置を進めておりまして、近日中に最後の1か所を設置し、市の全地域7か所に設置ができる見込みでございます。

第二層協議体に対しましては、高齢者ほっと支援センターに設置している日常生活圏域を担当する第二層生

活支援コーディネーターが協議体の会議に参加するなど、中心となって支援を行っております。

第二層生活支援コーディネーターに対しましては、社会福祉協議会に設置している第一層生活支援コーディネーターや市の担当者が連絡会などを通じて、各協議体の取組に必要な資料や情報の提供、関係機関との調整を行うなどの協力体制を行っておりますので、引き続き行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） 1点だけ質疑をさせていただきます。

予算書の69ページ、認知症総合支援事業費に関してでございますけれども、認知症ケアプログラム推進事業、また認知症検診推進事業、令和2年度はどのような取組をしていくお考えなのか、その目標と効果について、市としてどのようにお考えでいらっしゃるのか伺わせていただきます。

○福祉部副参事（原 里美君） 予算書68ページ、認知症総合支援事業費でございます。

認知症ケアプログラム推進事業につきましては平成31年度から実施している事業で、こちら一般会計なんですけど、オンラインシステムを活用した認知症の症状への適切な対応につなげる事業でありまして、認知症の方に対するサービスの質の向上につながる効果があると考えております。令和2年度は引き続き介護事業所の方に対し、このプログラムの参加促進を行っていきたくと考えております。

認知症検診推進事業につきましては令和2年度の新規事業でございますが、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行いまして、早期診断に向けた認知機能検査を推進いたします。これにより、高齢者が認知症の早期発見や早期対応を可能とする効果があると考えております。

これらの事業を実施することで、認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、適切な支援が受けられる体制を構築することを目指しております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点御質問いたします。

予算書37ページ、一般管理費の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務委託料に関して、御質問いたします。

高齢化が進んでいく中で、東大和市においても高齢化に対応したまちづくりが必要となっていると思います。とりわけ高齢化が進んでいる東京街道団地のまちづくりは、他の地域でも参考になると考えています。東京街道団地の生活支援ゾーンにおけるまちづくりでは、特に介護において地域包括ケアシステムをより充実させるため、在宅医療を提供できる中心拠点のような機能が必要だと考えています。

令和2年度は第8期介護保険事業計画を策定する年だと思っております。この計画の策定において、市は地域包括ケアシステムの構築をどのように進めようとしているのか、また東京街道団地に関する東京都とのやり取りをはじめ、御見解を伺いたしたいと思います。

○福祉部長（田口茂夫君） 予算書37ページ、一般管理費の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務委託料に関する内容でございます。

地域包括ケアシステムの進展に伴いまして、高齢者が住み慣れた自宅での生活を希望することによりまして、在宅において医療ですとか、介護を受けようとする場合が増加するものと考えております。このため、在宅で医療を受けようとすることができる訪問診療、また医療系の訪問サービスであります訪問看護、訪問リハビリテーションなどの需要が高まるものと、このように考えております。

また、東京街道団地の生活支援ゾーンの計画は、この先具体的な段階に入っていくと思われませんが、東京街

道団地は高齢化率の大変高い地域でございます。この高齢化が高い地域の高齢者のニーズに沿った医療、介護サービスや地域に貢献する事業の導入につきまして、東京都との意見交換の場でしっかりと伝えてまいりたいと、このように考えております。

令和2年度は、委員の御指摘のとおり第8期介護保険事業計画策定の年度であります。この計画の策定においては、ただいま御説明をいたしましたことを踏まえ、また介護保険運営協議会及び市民の皆様の御意見を伺いながら、適切な内容の事業計画を策定し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員（大川 元君） 1点お伺いします。

65ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費についてなんですけれども、認知症の方に関しては、その地域ケア会議に本人の経済状態を把握している後見人である司法書士であったり、弁護士の方が参加しないと、その認知症の方の経済状態について、きちんとしたその面からのその意見が私は反映されないと思うんですけれども、そういった地域ケア会議に司法書士や弁護士の方に、後見人している方に参加していただくとか、そういうことについてお考えからちょっとお聞かせください。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 予算書65ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に関しまして、地域ケア会議に成年後見人である弁護士、司法書士の参加ということで御質疑いただきました。

この地域ケア会議につきましては、その高齢者を中心に個別ケースから地域課題を抽出して対応を検討するという会議でございますけれども、今のところ私どもが聞いた限りでは、成年後見人を付した高齢者に関する議題というのは審議されていないということでもあります。しかしながら、この会議は固定メンバーで運営されるものではございませんので、そういった高齢者の方を中心に審議する必要がございましたときには、関係者として弁護士あるいは司法書士に参加を促すということも当然考えられるところでもあります。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 参考資料のほうで質疑をしたいんですけれども、参考資料の76ページ、介護保険事業特別会計の要介護（要支援）被保険者数等の状況というところで、被保険者数の人数が表で載っているのですが、31年度までは要支援1から要介護5まで、全て前年に比べて人数が多くなっていますけれども、令和2年度の部分でいくと、要介護4、5に関しては前年度に比べて少なく予測しているということになってます。こちら推計値のようなんです、現状に合っていないのではないかと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 参考資料の76ページ、要介護（要支援）被保険者数でございますが、委員御指摘のとおり令和2年度の数字につきましては備考欄に記載のとおり、第7期介護保険事業計画における推計値を記載しております。こちらの推計値は、この7期事業計画の策定年度、つまり平成30年度において推計したものでございますので、個別、各要介護段階の数字を推計しましたけれども……失礼いたしました。先ほど、30年度と申し上げましたが、29年度でございます。

29年度における推計値でございますが、その後具体的な要介護認定の実務を運営する中で、31年度までの記載のとおり数字になっております。これは3年近く前のものでございますので、事実上こういう乖離が生じてしまうものというふうに認識しております。

以上であります。

○委員（実川圭子君） 令和2年度の予算組みについては、この数字を使って予算を立ててるのかどうかをお伺いします。

○福祉部長（田口茂夫君） 令和2年度の予算につきましては、第7期介護保険事業計画に基づきます給付額等を参考にしてございますので、おおむねの人数はこの人数になってくると思います。しかしながら、全体の給付額につきましては、議決要件の中でいいますと給付の流用等の関係の対応がございますので、実質的にはそういう対応ができるというふうなことでの抑えはしております。

ただ、現実的には要介護4、5につきましては、令和2年度の内容よりも31年度の内容のほうが実質的な、過去の実績としまして多い状況ではございますので、状況によってはその対応は今後の状況推移を見ながら補正予算等での対応が必要になってくる場合につきましては、そういった対応も必要になるかと、こういうふうを考えております。

以上です。

○委員（森田真一君） 3点お伺いします。

参考資料77ページになります。歳入歳出の状況、それから81ページの介護給付費等準備基金ですが、29年度から令和2年度までの各年の介護給付等準備基金への積立額について、予算額と決算額とはどの程度差が開いているのかということをお伺いします。

それから2つ目に、予算書の12ページ、介護保険料になりますが、第7期の保険料値上げによる平成30年度予算ベースでの影響額はどれぐらいであったかということをお伺いします。

それから3つ目に、予算書42ページ、施設介護サービス給付費について伺いますが、令和3年度からは第8期事業計画が始まりますが、これに向けて必要な施設建設を進めていくことが求められます。

平成28年第4回定例会では、市は今後の特養ホームの整備について、平成37年度までに100人分の定員増が必要というふうに答弁をされています。その後、平成31年第1回定例会では、待機者が170人いると答弁もされています。私たちは今後100床を大きく超える整備が必要になるのではないかと考えているんですが、令和元年第2回定例会では、整備の候補地の一つとして桜が丘2丁目の国有地を活用した検討を行っているという答弁もありました。これについて、その後の検討状況について伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 幾つか御質問いただきましたので、順次お答えいたします。

まず、参考資料77ページ、81ページ、それから予算書になりますと恐らく70ページになるかと思いますが、基金への積立額でございます。現在、この令和2年度予算につきましては、積立額は15万9,000円でございます。これは基金の運用利息の見込額を計上しております。

それから、平成29年度からの基金への積立額でございますが、29年度になりますと約2億1,266万円、それから30年度は3億88万円、31年度は1億6,207万円ほど積み立てておりますけれども、これらの金額は、前年度の決算による余剰金、これを積み立てているということでございます。この前年度の余剰金につきましては、予算を立てる段階では判明しておりませんので、この予算では先ほど申し上げた運用利息のみを計上しております。

なお、平成31年度決算額が決まりましたら、次年度、つまり令和2年度におきまして必要な予算措置を講ずるものと、このように考えております。

続きまして、予算書12ページの第7期の保険料による平成30年度予算の影響額ということでございますが、保険料は3か年度単位で算定しております。それから、第6期と第7期を比較しますと、介護保険料の所得区

分を新たに追加しておりまして、そういった所要の変更をしております。このため、単年度の保険料の差額分を計算するというはかなり困難というふうに認識しております。

なお、被保険者人口というものは異なりますけれども、第6期の3か年度の保険料の総収入額は約37億9,834万円ということになっております。これに対しまして、第7期の3か年度の保険料の収入の見込額でございますが、これは約42億8,342万円というふうに見込んでおります。

続きまして、予算書42ページの特別養護老人ホームの整備の検討状況でございますが、こちらにつきまして、2025年の高齢者人口、あるいは2040年の高齢者人口及び東京都の補助金の促進係数等から判断いたしまして、約100床程度の特別養護老人ホームが必要というふうには考えております。

一方、地域包括ケアシステムの構築の進展ですとか、あるいは近隣市における特養の整備、それから有料老人ホームなどの特養以外の高齢者の入居施設の整備など、高齢者を取り巻く住まいに関する環境というものは変化しております。こういった状況を踏まえまして、また令和2年度におきましては第8期の介護保険事業計画を策定いたしますけれども、ここにおいて多様な要素を考慮しながら検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○委員（森田真一君） 同じく参考資料77ページ、歳入歳出の状況及び参考資料81ページ、介護保険給付費等準備基金で伺いますが、併せて保険料の申請減免に関する資料も頂きました。ありがとうございます。これも眺めながら改めて基金残高見てみますと、この30年度末では8億6,838万円と、31年度の末の見込みで8億954万円、令和2年度の末の見込みで4億8,526万円となっています。先ほどの介護保険給付費等の準備金への積立額の決算額の推移を見てみますと、この第1期の1億2,900万円ほどの水準が上がったということも十分飲み込むだけの幅があるのではないかと思います。すなわち、もともとこの第7期での保険料の値上げは本来は必要なかったものではないかと考えますが、見解を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 参考資料でいきますと、これは81ページになりましょうか、基金残高との関連での御質疑いただきました。

この基金残高は先ほど……失礼、基金の積立てに関しましてですが、先ほどちょっと御説明いたしましたけれども、年度ごとの決算に基づきまして、その余剰金を運用利息と共に積み立てるというものでございます。この余剰金の発生でございますが、給付費がこちらが想定したよりも下回ったことが考えられますけれども、そのさらに原因というものは正確には分析しておりません。ただ、介護予防事業の効果が現れていることも当然考えられるものであります。このことは、自立支援あるいは重度化防止という介護保険法の理念にも適合するものというふうに認識しております。

なお、このような余剰金の発生につきましては、介護保険事業計画の策定段階におきましては正確に予想することは困難と認識しております。結果として発生いたしましたこのような余剰金につきましては、準備基金に積み立てられますけれども、それは次の第8期の介護保険事業計画における介護保険料を算定する際に、有効に活用してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 参考資料の76ページの要介護被保険者数等の状況と、あと81ページの介護保険事業特別会計の準備基金の推移の関係ですけれども、今計画策定するときには、こういう余剰が出るっていうのはなかなか分からないんだっていうお話がありましたけれども、実際のところ、この基金は3億円で、介護保険の保

険料の値上げを抑制するためにつくられたわけですけれども、逆にその3億円だったものが6億円、9億円というふうが増えていくということになっているわけで、そうすると介護保険料の値上げを抑制するはずなのに、介護保険料の値上げが大き過ぎたという結果が、3年ごとに出てくるというふうになってるわけです。

それで、76ページで出されている、例えば介護サービス利用者数で3年前の予測では令和2年度4,918人って予測したけれども、実際にはこの推移で見ると4,500人ぐらいになるかもしれないという、あくまで感ですけどね。そういう感じに見えるわけで、そういうことが実際には介護保険料の値上げ、こんなに必要、1億2,000万円必要だっと思ったけれども、実際には値上げしなくても済んだぐらいの基金が増えていくという結果をつくり出す。それやっぱり分からないでは済まないと思うんです。やっぱり負担になるわけですから。そこをどう正確に見積もっていくのか、この間ずっと過大な見積りっていうふうになってるわけで、これは正さなくちゃいけないと思いますけど、そこら辺での市の見解を伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 令和2年度は第8期の介護保険事業計画の策定年度ということは先ほどから御説明しておりますが、そのことにつきましては私どもも支援業務委託契約をいたしまして、事業者との支援を受けながら計画を策定いたします。それから、国のほうも見える化システムというものをつくっております、それらを活用する形になります。こういった様々な情報提供システムを活用いたしまして、より正確な数値を想定してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 今の参考資料46ページと81ページのところですけれども、要するに介護保険の事業の量の見積りっていう問題ですけれども、いろいろ伺っていると、国の算式に当てはめるところなっちゃうんだっていう話をね、毎回伺うんですけれども、そうすると算式そのものがやっぱりおかしいのかなっていう気もするわけで、全国的にやはりこういう状況、つまり見積りよりも実際の介護保険の必要量が少なく、基金がどんどん積み上がっていくっていうような状況は東大和市に特殊な状況なのか、それとも全都的、全国的にそういう傾向になっているのか、そこら辺、もし全都的、全国的な状況であれば、やはりシステムそのもの、市としても意見を上げていく必要もあると思いますけれども、そこら辺どうなんでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 全都的あるいは全国的な傾向ということでございますが、私どもはそういった広域的な状況で基金の状況がどうなのか、積立額はどうかということ把握してはございません。ただ、この基金の積立てにつきましては先ほどから御説明のとおり、決算において出てきた余剰金を積み上げて、そして、有効活用するというふうに考えております。

以上であります。

○福祉部長（田口茂夫君） 詳細なところまでは私も把握はしておりませんが、基本的に介護保険のその年度の不足分、給付が不足するようなケースの場合には、この基金を取り崩して運用するというケースが一般的でございます。それでもなお不足する場合には、東京都のこの基金を借り入れるという形の制度もございますが、東京都におきましては、この基金を借入れをしているような自治体というのもございますので、基本的にはそういったことで、黒字幅がどれだけあるかというのはなかなか何ともつかめませんが、当然赤字になれば、当然その次の期において介護保険料の上乗せということも考えられますので、その幅はいろいろ多種多様あるかと思っておりますが、基本的にはそういう状況であるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

介護保険事業特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。
この採決は起立により行います。

第4号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところですが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

後期高齢者医療特別会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。
この採決は起立により行います。

第5号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところですが、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

収入支出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1つだけお伺いいたします。

予算書、これは11から12ページぐらいで聞いたらよろしいかと思うんですが、公営企業会計になったことで繰出金の基準がどういうふうになったのかっていうことを伺いたいと思います。基準外繰入れについても、どういうふうになるのか伺いたいと思います。

以上です。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 予算書11ページ、12ページのところで、繰入金の関係でございます。

公営企業会計へ移行したことによりまして、一般会計からの繰入れにつきましては、経費の目的によりまして3つの科目で計上しているところでございます。予算書の32ページ、収益的収入の雨水処理負担金と他会計補助金及び予算書46ページ、資本的収入の他会計補助金で計上しているところでございます。また、基準外の繰入れの額でございますけれども、予算書の7ページ、第10条の他会計からの補助金、こちらのほうの3億3,898万5,000円、こちらのほうになるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村庄一郎君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中村庄一郎君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

下水道事業会計予算に対する討論につきましては本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中村庄一郎君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（中村庄一郎君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計予算、4特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会といたします。

午後 2時35分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 中 村 庄 一 郎

副 委 員 長 木 戸 岡 秀 彦